

平成 27 年度事業報告及び収支決算報告書

一般社団法人 日本印刷産業機械工業会

目 次

I. 一般社団法人日本印刷産業機械工業会 概要	1
II. 平成 27 年度事業報告	3
1、 事業報告概要	4
2、 調査研究事業	7
2.1 委員会・部会・分科会の活動状況	7
2.2 特定調査研究事業	19
「我が国印刷産業機械の海外市場戦略に関する調査研究」	
3、 Japan Color 認証制度事業	26
4、 ISO/TC130（国際標準化機構／印刷技術）事業	35
5、 広報事業	48
6、 PL 警告ラベル事業	51
7、 展示会支援事業	52
※「事業報告の内容を補足する重要な事項」について	56
III. 平成 27 年度管理運営報告	57
1、 平成 27 年度定時総会	58
2、 理事会	61
3、 「生産性向上設備投資促進税制」について	64
4、 「環境・エネルギー対策資金（省エネルギー促進融資）」	67
5、 「地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金（A 類型）に係る「性能証明書」発行業務について	69
6、 平成 27 年度事業及び行事推進経過	72

7、 会員の異動	76
8、 会員の慶弔	79
IV. 参考資料	83
1、 生産・輸出入統計	84
2、 平成 28 年度経済産業省関係税制改正の概要（抜粋）	93
V. 平成 27 年度収支決算報告	105
1、 財務諸表	105
1.1 貸借対照表	106
1.2 正味財産増減計算書	108
1.3 正味財産増減計算書内訳表	111
1.4 財務諸表に対する注記	114
1.5 付属明細書	117
1.6 財産目録	118
2、 収支計算書	121
2.1 収支計算書（損益計算方式）	122
2.2 収支計算書（要約）	128
2.3 収支計算書（資金収支方式）に対する注記	130
監事監査報告書	131

I. 一般社団法人日本印刷産業機械工業会 概要

【概 要】

一般社団法人日本印刷産業機械工業会は、昭和12年（1937年）12月に東京印刷製本機械製造工業組合として設立された。その後、昭和38年（1963年）に全国組織となり、昭和50年（1975年）11月には、通商産業大臣の許可を得て社団法人化し、社団法人日本印刷製本紙工機械工業会となり、平成元年（1989年）12月に社団法人日本印刷産業機械工業会と改称し、さらに平成23年（2011年）4月1日には公益法人制度改正の定めにより、内閣府より一般社団法人への移行認可を受けて一般社団法人日本印刷産業機械工業会となった。

当会は、わが国の印刷機械、製版機械、製本機械、紙工機械及び周辺機器などの製造及び販売会社等を会員とする団体で、印刷産業機械に関する生産、流通及び技術開発に係る調査研究や情報の収集、標準化の推進などを行うことにより関連業界の振興とわが国の経済の発展に寄与することを目的としている。

昭和12年12月 1日	東京印刷製本機械製造工業組合	設立
昭和17年12月20日	東京印刷文化機器加工修理工業組合	設立
昭和20年11月20日	日本印刷製本機械工業組合	設立
昭和25年 4月20日	日本印刷製本機械工業会	設立
昭和38年 2月 1日	全国印刷製本機械工業連合会	発足
昭和41年 4月11日	日本印刷製本機械工業会と全国印刷製本機械工業連合会 が合併し、全日本印刷製本機械工業会	発足
昭和50年11月19日	社団法人日本印刷製本紙工機械工業会	改組、改称
平成元年12月25日	社団法人日本印刷産業機械工業会	改称
平成23年 4月 1日	一般社団法人日本印刷産業機械工業会	移行認可による 改称

【主要事業】

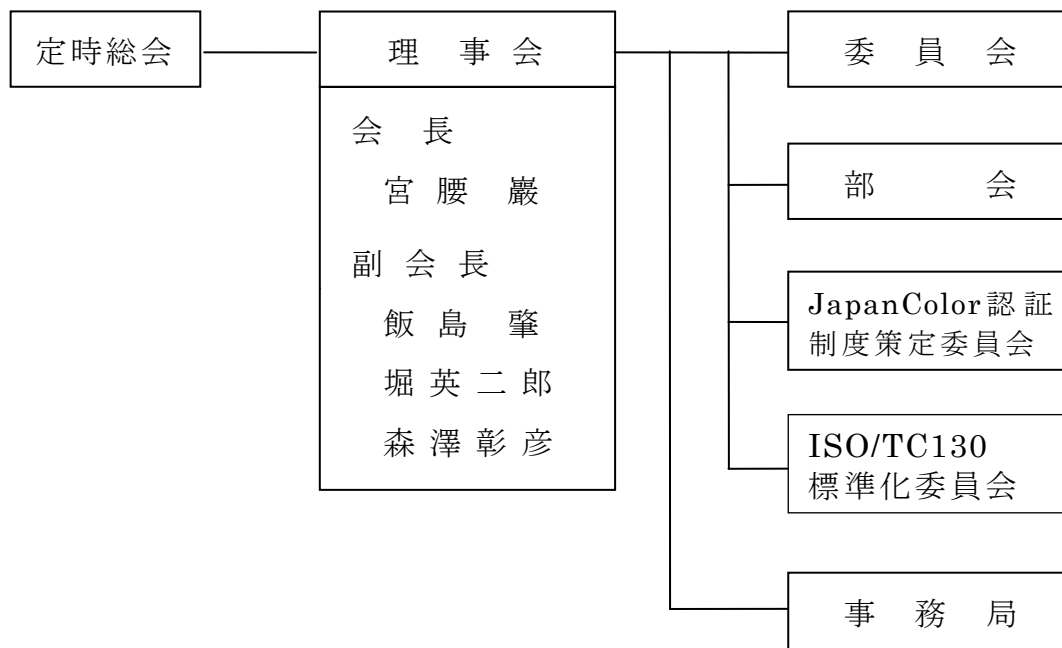
工業会では、印刷産業機械事業分野に関して以下の取り組みを行っている。

- ①技術開発の推進
- ②標準規格の整備・普及
- ③製品の安全性・信頼性の向上
- ④知的財産の保護・振興
- ⑤環境問題への対応
- ⑥流通・商取引の振興
- ⑦調査統計事業の推進
- ⑧展示会の支援
- ⑨海外業界団体との交流

【組織】

工業会は、年1回開催される「定時総会」、年4回開催される「理事会」及び各種「委員会」「部会」「JapanColor 認証制度策定委員会」「ISO/TC130 標準化委員会」で構成されている。

【工業会組織図】



一般社団法人 日本印刷産業機械工業会

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 4階

TEL 03-3434-4661 FAX 03-3434-0301 Email : jpma@jpma-net.or.jp

Ⅱ．平成 27 年度事業報告

1、事業報告概要

印刷関連産業においては、緩やかながらも回復の兆しが見えつつあるが、情報メディアの多様化、少子高齢化による市場の縮小等、長期的には厳しい経営環境が続いている。

一方、印刷産業機械においては、2014年1月からスタートした生産性向上設備投資減税の証明書発行枚数は2016年3月末で7,534件となり、また本年度実施された地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金においては213件の採択件数があった。このような政策の後押しもあり設備投資に前向きな動きが出ている。

上記のような状況のなか、(一社)日本印刷産業機械工業会は、会員企業をはじめとした印刷関連業界発展のために、積極的な推進を行った。

印刷産業機械に関わる調査研究事業では、昨年引き続きグローバル市場への展開のための課題対応及び基盤整備をテーマに掲げ活動を行った。印刷産業機械メーカーがASEAN地域を中心とした海外の市場開拓を行う際のガイドライン策定や情報提供等を行った。

また、展示会支援事業では、9月にIGAS2015を開催した。

「Print+innovation プリントテクノロジーのさらなる挑戦」というテーマのもと、出展社数345社、来場者数5万7千人で、成功裡のうちに終了することができた。

平成21年に開始したJapan Color認証制度は、標準印刷認証取得が180工場を超えている。これに加え本年度は、新たにデジタル印刷認証創設に向けての検討を開始した。これは、デジタル印刷機の技術革新と普及といった市場環境の中、デジタル印刷認証を創設して業界の標準化を推し進め、デジタル印刷のさらなる普及を促進するためである。

【概要】

印刷産業界全体の基盤強化及び競争力強化を図るための取り組み

1、調査研究事業

部会・分科会については、オフセット印刷機械部会、フォーム・特殊印刷機械部会、グラビア印刷機械部会、製本機械部会、紙工機械部会、周辺機器部会の6部会と断裁機械分科会により、会員視点に立った活動を積極的に行った。

技術委員会は、印刷産業機械に関わる環境対応、機械安全対策、産業財産権の保護、各種規制・標準化対応など、国内外における印刷産業機械の最新技術に関するテーマを取り上げ、これらの情報収集とともに、各項目の具体的な対策の方向等について検討を行った。また、環境調査分科会及び技術情報分科会を設置し活動を行った。

特定調査研究事業として、「我が国印刷産業機械の海外市場戦略に関する調査研究」をテーマに掲げ活動を行った。平成25年度の中国とインド、平成26年度のインドネシアとベトナムの印刷市場に関する調査研究成果を踏まえ、中国、インドを含めたASEAN主要7か国の印刷産業を対象に、これらの地域において、日本の印刷産業機械メーカーとして市場シェアを拡大するための取り組み課題等について調査研究を行った。

2、展示会支援事業

2015年9月11日～9月16日にIGAS2015を開催した。

「Print+Innovation プリントテクノロジーのさらなる挑戦！」を統一テーマに、従来の印刷機材展にとどまらない、印刷会社の顧客であるブランドオーナーを巻き込んだ印刷における課題解決・コミュニケーション展として、活気のある展示会を行った。

「+Session」、「+Future」、「+Tour」、「+Live Studio」、「+International」等のイベントを企画・推進した。出展社数は前回IGAS2011を上回る345社、来場者数は目標5万人を超える5万7千人となり、成功裡のうちに終了する

ことができた。

3、Japan Color 認証制度事業

Japan Color 認証制度は、印刷会社等の企業イメージの向上、印刷品質の安定、社員のスキルアップ、コストダウン等に寄与するとともに、日本の印刷物の品質底上げと印刷に関する社会的コスト低減にも貢献するものである。

Japan Color 認証制度は、標準印刷認証、マッチング認証、プルーフ運用認証、プルーフ機器認証からなる。特に標準印刷認証は、認証取得が 180 工場を超えた。

これに加え、新たにデジタル印刷認証創設のための検討を開始した。2017 年 4 月の認証受付開始を目指す。

4、ISO/TC130 事業

特定非営利活動法人日本印刷産業技術標準化推進協議会及び ISO/TC130 国内委員会への参加と、当工業会内の標準化委員会の運営を中心に活動を行った。具体的には、各 WG において開催される委員会・分科会等に参加し、ISO/TC130 国際会議における審議経過の状況報告を受けるとともに意見および提案を行った。

また当工業会にて設置した標準化委員会では、日本標準協へ直接参加していない当工業会会員企業を中心に標準化に対する広範な意見を取りまとめるとともに情報発信等を行った。

2、調査研究事業

2.1 委員会・部会・分科会の活動状況

2.1.1 委員会

(1) 技術委員会

技術委員会は、印刷産業機械に関わる最新技術をはじめ、環境対応、機械安全対策、産業財産権の保護、各種規制・標準化対応等をテーマの中心に据え、国内外におけるこれらの動向について調査を行うとともに、各項目の具体的な対策の方向等について検討を行った。

また、最新の印刷関連技術及びデジタル印刷の動向、国内外の展示会動向、海外市場の最新動向等については、勉強会を開催し情報収集に努めた。

さらに、業界において重点的な検討が必要な課題については、ガイドラインの策定及び調査研究事業への提案等を行った。

環境調査分科会及び技術情報分科会の親委員会として各分科会を統轄した。調査研究事業、各分科会等の経過については逐次報告を行うとともに、各事業の課題や今後の取り組みの方向等について検討を行った。

当年度の主要活動内容は以下のとおりである。

- ① 『産業用モータの省エネルギー規制への対応ガイドライン』の策定・発行
(原案は環境調査分科会において作成)
- ② 『印刷産業機械による化学物質のばく露防止対策指針』(オフセット枚葉印刷機)の策定・発行(原案は環境調査分科会及びオフセット印刷機械部会において作成)(当指針は(一社)日本印刷産業連合会へ答申)
- ③ 労働安全衛生法及び施行令、安衛則ならびに省令の一部改正に関する周知・徹底及び検討

厚生労働省からの化学物質の取扱い及び機械安全対策に係る法律、政令、省令の改正ならびに指針、通達等に関する周知・徹底を行った。

(イ) 化学物質の表示及びリスクアセスメントに係る関係省令・指針

- ・安全データシートの交付状況の確認
- ・化学物質による危険性及び有害性等の調査(リスクアセスメント)の

実施義務化

- ・ 化学物質リスク評価法（コントロール・バンディング）の取り組み
- ・ リスク評価結果に基づく労働者の健康障害防止対策
- (ロ) 1,2 ジクロロプロパンによる清掃業務に係わる健康管理手帳交付要件の変更（改正省令第1条関係）
- (ハ) 機械の包括安全指針に基づく機械ユーザーへの機械危険情報の提供（改正安衛則第24条の13関係）
- (ニ) 安全衛生対策の推進（機械災害防止対策、メンタルヘルス対策等）
- (ホ) 有害物ばく露作業報告対象物の告示
- ④ オフセット印刷用 VOC 警報器（（一社）日本印刷産業連合会が検討・販売）に関する情報収集及び検討
- ⑤ 欧州 RoHS 指令改正（禁止物質の追加）に関する情報収集及び検討
- ⑥ 欧州化学物質庁の銀・亜鉛ゼオライト危険物質登録制度に関する情報収集及び検討
- ⑦ ISO/TC199、IEC/TC44 の規格制定動向に関する情報収集及び検討
- ⑧ （一社）日本機械工業連合会の活動に関する進捗報告（安全確保システム、機械安全教育、等）
- ⑨ 平成 26 年度グローバル市場展開に関する調査研究及び平成 27 年度海外市場戦略に関する調査研究の成果に関する検証
- ⑩ 平成 28 年度特定調査研究テーマに関する検討及び提案（アジア市場戦略策定）
- ⑪ ISO/TC130 国際会議の審議経過報告
- ⑫ 産業財産権の保護に関する情報収集及び検討
- ⑬ 海外ユーザー、メーカーの動向に関する情報収集
- ⑭ 国内外の展示会（IGAS2015、Lavelexpo Europe 2015、等）での技術動向に関する情報収集及び検討
- ⑮ Japan Color 認証制度に関する検討
- ⑯ エネルギー使用合理化等事業者支援補助金に関する周知
- ⑰ 各種表彰制度の案内（機械振興協会賞、発明大賞、市村産業賞、等）
- ⑱ 先進印刷技術の動向等に関する講演会・勉強会の開催

- ・ 第 95 回テーマ「印刷技術を活用した紙基板のセンサーとエレクトロニクスの開発」
講師：江前敏晴 氏（筑波大学 生命環境系 生物材料工学分野 環境材料科学研究室 教授）
- ・ 第 99 回テーマ「SUPERIA 無処理 CTP システム）」
講師：奥野 敬 氏（富士フイルムグローバルグラフィックシステムズ株式会社 技術一部 部長）
- ・ 第 100 回テーマ「プリンテッドエレクトロニクスの国際標準化の動きについて」
講師：鎌田俊英 氏（国立研究法人産業総合研究所 センター長・筑波大学 教授）
前田修一 氏（次世代価額材料評価技術研究組合/JEITA PE 標準化専門委員会 委員長）
兵頭啓一郎 氏（JEITA デバイス小委員会委員長）

1) 環境調査分科会

環境調査分科会は、印刷産業機械に関わる国内外の環境規制等を取り上げ、これら動向の情報収集とともに、環境対応を一層推進するための具体的な対策の検討を行った。

印刷産業機械業界における喫緊の取り組み課題については、指針・ガイドライン等の作成を行い技術委員会に提出した。

当年度の主要活動内容は以下のとおりである。

- ① 『産業用モータの省エネルギー規制への対応ガイドライン』の検討及び作成
- ② 『印刷産業機械による化学物質のばく露防止対策指針』（オフセット枚葉印刷機）の検討及び作成
- ③ 労働安全衛生法及び施行令、安衛則ならびに省令の一部改正に関する周知・徹底及び検討（化学物質関係）
 - ・ 化学物質の表示及びリスクアセスメントに係る関係省令・指針の制定
 - ・ 1,2 ジクロロプロパンによる清掃業務に係わる健康管理手帳交付要件の変更

- ・有害物ばく露作業報告対象物の告示
- ④ オフセット印刷用 VOC 警報器の概要についての情報収集及び機械メーカーとしての対応に関する検討（（一社）日本印刷産業連合会が検討し販売したものであり、警報器メーカーから概要説明を受けた。）
- ⑤ 「フロン排出抑制法」の改正に対応するための指針に関する検討（指針は周辺機器部会へ提案）
- ⑥ 欧州 RoHS 指令改正（禁止物質の追加）に関する情報収集及び検討
- ⑦ 欧州化学物質庁の銀・亜鉛ゼオライト危険物質登録制度に関する情報収集及び検討
- ⑧ 印刷産業機械の温室効果ガス排出量算定基準の普及・促進の課題に関する検討
- ⑨ グリーンプリンティング認定制度の動向に関する情報収集及び検討

2) 技術情報分科会

技術情報分科会は、印刷に関わる国内外の最新技術動向に関する情報を収集・編集のうえ「JPMA 技術情報」としてレポートを発行した。

当年度は、以下の方針で取りまとめた。

- ① 世界各国で開催された各種展示会を視察した会員各社の独自視点でのレポートを紹介
- ② 技術委員会委員による印刷技術の動向に関する独自の考察を紹介
- ③ 工業会の各種活動の紹介

当年度の「JPMA 技術情報」の発行は以下のとおりである。

- ・ JPMA 技術情報 No.24
「東京国際ブックフェア」及び「併催展示会特集」
- ・ JPMA 技術情報 No.25
「IGAS 2015 技術動向特集」
- ・ JPMA 技術情報 No.26

- 「Lavelexpo Europe 2015」及び「JAPAN PACK 2015特集」
・ JPMA技術情報 No.27
「page 2016 特集」

2.1.2 部 会

部会は、6部会と部会に付属する1分科会により活動しており、平成27年度の活動状況概要は以下のとおりである。

(1) オフセット印刷機械部会

当年度より、枚葉印刷機械部会と輪転印刷機械部会を統合し、新たに活動を開始した。

活動方針としては、ユーザーが抱える現状の課題や今後のオフセット印刷機械メーカーとしての役割などをテーマに掲げ検討を行った。

当部会の正副部会長を以下のとおり選任した。

部 会 長 橋本輝雄 氏 ((株)東京機械製作所)

副部会長 平田素康 氏 ((株)小森コーポレーション)

当年度の主要活動内容は以下のとおりである。

① オフセット印刷機械の自動化

オフセット印刷機械の自動化の現状について調査を行うとともに、ユーザーニーズに即した今後の自動化対応課題について検討を行った。

具体的には、部会各社において IGAS2015 に出展された印刷産業機械の自動化の現状等について調査を行うとともに、各社の自動化の方向について情報を持ち寄り、今後の自動化のあり方等について検討を行った。

② 環境問題

技術委員会が策定した『印刷産業機械による化学物質のばく露防止対策指針』に基づき、機械側の対策として考えられる具体的な方向について検討を行った。

③ 産業用デジタル印刷機の動向

国内外の市場における産業用デジタル印刷機の動向に関する情報交換を

行った。

④ 「生産性向上設備投資促進税制」

「生産性向上設備投資促進税制」の概要報告とともに適用要件に関する検討を行った。

(2) フォーム・特殊印刷機械部会

当年度より、フォーム印刷機械部会と特殊印刷機械分科会を統合し、新たな活動を開始した。

活動方針としては、ユーザー業界（フォーム印刷、シール・ラベル印刷、スクリーン印刷等）が抱える喫緊の課題や、機械業界が抱える環境・安全課題等をテーマに掲げ検討を行った。

当部会の正副部会長を以下のとおり選任した。

部会長 太田晴也氏（リンテック(株)）

副部会長 宮腰 亨氏（(株)ミヤコシ）

当年度の主要活動内容は以下のとおりである。

① 需要の変化に対する課題対応

国内ユーザーが抱える需要の変化に対する課題対応（多品種・小ロット化、労働安全衛生、等）について検討を行った。

② 環境問題への対応

技術委員会が策定した『印刷産業機械による化学物質のばく露防止対策指針』に基づき具体的な対策について検討を行った。

③ 産業用デジタル印刷機の動向

国内外の市場におけるデジタル印刷及び産業用デジタル印刷機の動向について情報交換を行った。

④ 市場動向

国内外におけるフォーム印刷、シール・ラベル印刷及びスクリーン印刷の市場動向に関する情報交換を行った。

また、今後印刷産業機械の需要の伸びが期待される ASEAN 地域の市場動向及び各国に印刷産業機械を輸出する際に関わる規制等について情報交換を行った。

⑤ 「生産性向上設備投資促進税制」

「生産性向上設備投資促進税制」の概要報告とともに適用要件に関する検討を行った。

⑥ IGAS2015 の出展動向

IGAS2015 に出展された印刷産業機械の動向に関する情報交換及び展示会の評価等について検討を行った。

⑦ 勉強会・見学会の開催

<勉強会>

- ・テーマ「世界のラベル印刷機械及びラベル印刷市場の動向について」
- ・講師 内田夏樹氏（ラベル新聞社 エグゼクティブプランナー）

<勉強会>

- ・テーマ「印刷業界の動向と新たな印刷ビジネスモデル」
- ・講師 菅野孝市氏（ニュープリンティング株式会社 常務取締役）

<見学会>

- ・株式会社桜井グラフィックシステムズ ショールーム
ラベルのハーフカット機、ミシン機等の見学
情報交換

(3) グラビア印刷機械部会

当年度より、分科会から部会に変更し、新たな活動を開始した。

活動方針としては、グラビア印刷業界が抱える喫緊の課題やグラビア印刷機械の環境問題等をテーマに掲げ検討を行った。

当年度の主要活動内容は以下のとおりである。

① グラビア印刷業界における諸課題への対応

- ・グラビア印刷に係わる消防、労働安全衛生関係の調査及び整理
- ・テーパーコーンの規格化に関する検討
- ・VOC 排出削減対策の現状と課題に関する検討
- ・グラビア印刷機械の小ロット対応の推進に関する検討
- ・業界の女性活用に関する検討
- ・日本の先進技術を海外市場で推進するためのアプローチに関する検討

② 労働安全衛生法の遵守（化学物質関係）

化学物質の表示及びリスクアセスメントに係る関係省令・指針への具体的な対応について検討を行った。

③ グラビア印刷機械の温室効果ガス排出量算定基準

グラビア印刷機械の温室効果ガス排出量の見える化推進のための算定基準の考え方等について検討を行った。

④ 「生産性向上設備投資促進税制」

「生産性向上設備投資促進税制」の概要報告とともに適用要件に関する検討を行った。

(4) 製本機械部会

製本機械部会は、製本業界及び製本機械業界の課題に対応するため、市場の現状に関する調査を行うとともに、製本機械のニーズ、商慣習、製本に関する技術等をテーマに掲げ検討を行った。

当年度は、前年度に実施した今後の活動テーマに関するアンケート結果を踏まえた具体的な活動を開始した。また、部会活動をより活性化し、市場の変化への対応を図るため、需要業界（東京都製本工業組合）及び資材業界（東京製本資材協力会）と連携し合同会議を開催する等により情報交換を行った。

当年度の主要活動内容は以下のとおりである。

① 部会活動指針

業界の課題対応を推進し部会活動を活性化するため、前年度に実施したアンケート結果を踏まえ、懸案事項（保守・メンテナンス、中古機の取引、安全問題、税制・補助金、等）に対する具体的な対応の推進及び需要業界との連携等を図ること等について検討を行った。

② 国内外の市場動向

製本機械の国内外市場の現状と課題について検討を行った。特に、国内市場における需要の変化（多品種・小ロット対応、デジタル印刷の後加工機としての対応、等）への対応及び海外市場において今後需要の伸びが期待されるインドや ASEAN 市場の動向について意見交換を行った。

③ 保守・メンテナンスのあり方等

保守・メンテナンスの現状を踏まえ、課題等の抽出及び機械メーカーとしての適切な対応の方向について検討を行った。

④ 中古機械の取引・流通

製本業界に多く見られる中古機械の取引・流通に関する現状と課題について検討を行った。

⑤ 製本機械の安全対策

製本機械に関わる ISO 安全規格や労働安全衛生法の要求事項を踏まえた対策の方向について検討を行った。

⑥ ポストプレス規格への対応

ISO/TC130/WG12 が審議を行っている本の仕様等に関するポストプレス規格の審議経過について報告を行うとともに、意見交換を行った。

⑦ 政府支援策の動向

各種補助金、助成金及び生産性向上設備投資促進税制の概況について報告を行うとともに、ユーザーへの周知、支援の方向に関する検討を行った。

⑧ 需要業界・資材業界との連携・協力

東京都製本工業組合との連携及び東京製本高等技術専門校への協力ならびに東京製本資材協力会との交流、情報交換を行った。

東京都製本工業組合と当部会において、市場動向について情報交換を行うとともに、適切なメンテナンスのあり方、中古機械の流通、補助金の積極的活用等に関する意見交換を行った。

⑨ IGAS2015 の出展動向

IGAS2015 に出展された製本機械の動向に関する情報交換及び展示会の評価等について検討を行った。

⑩ 勉強会の開催

テーマ「製本業界の今後」

講師 本間敏弘 氏（東京都製本工業組合 副理事長）

吉田光男 氏（東京都製本工業組合 事務局長）

(4-1) 断裁機械分科会

断裁機械分科会は、紙断裁機のユーザー及びメーカーに対し、厚生労働省の「シャー（紙断裁機）による危険の防止」の通達についての周知徹底と対策の実施の継続とともに、労働安全衛生規則に規定されている特別教育（安全講習）のあり方等について検討を行った。

当年度の主要活動内容は以下のとおりである。

① 「紙断裁機作業安全テキスト（改訂 2 版）」の周知・徹底

紙断裁機作業者の安全性を確保するため「紙断裁機作業安全テキスト（改訂 2 版）」を業界内で広く活用し、紙断裁機の安全操作に関する周知・徹底を行った。

② 特別教育のあり方等

労働安全衛生規則に規定されている紙断裁機の特別教育の実施に関するユーザー業界への周知・徹底を行うとともに、メーカーとしての特別教育のあり方等について検討を行った。

(5) 紙工機械部会

紙工機械部会は、紙器・段ボール業界及び紙工機械業界の課題に対応するため、市場の現状に関する調査を行うとともに、紙工機械の国内外のニーズ、安全・環境対策及び紙工機械に関する最新技術をテーマに掲げ検討を行った。

当年度の主要活動内容は以下のとおりである。

① ユーザー業界の取り組み課題

全国段ボール工業組合連合会が公表した段ボール需要予測及び全要素生産性向上に関する内容及び紙器業界の課題に関する情報収集を行うとともに、紙工機械業界としてユーザー業界の取り組みに貢献するための課題について検討を行った。

② 安全対策

全国段ボール工業組合連合会が取りまとめた段ボール産業の災害報告を基に、紙工機械業界としての安全対策の方向について検討を行った。

③ 紙工機械の需要

紙工機械のユーザー及び紙器・段ボール製品の発注元（エンドユーザー）の要求事項に関する検討を行った。

(5) 周辺機器部会

周辺機器部会は、印刷産業機械及び周辺機器における喫緊の課題をテーマの中心に掲げ検討を行った。

特に、部会活動をより活性化するため、前年度に実施した部会の活動テーマに関するアンケート結果を踏まえ、「市場動向」、「環境対応」、「保守・修理の課題」、「海外市場の展望」の4つのテーマを柱に具体的な活動を開始した。

また、他の委員会・部会等との交流や勉強会を開催した。

当年度の主な活動は以下のとおりである。

① 国内外の市場動向

国内外の景気動向等を踏まえ、周辺機器を含む印刷産業機械の需要の側面から見た市場の現状と今後の展望について意見交換を行った。

また、国内外市場の動向を念頭に、周辺機器メーカーとしての取り組み課題について検討を行った。

② 環境問題への対応（省エネルギー対策・化学物質対策）

技術委員会が策定した『産業用モータの省エネルギー規制への対応ガイドライン』を基に、周辺機器として規制に対応するための対応課題について検討を行った。

また、環境調査分科会がオフセット枚葉印刷機メーカー及び該当する周辺機器メーカーに依頼した、機械側の対策としての化学物質のばく露防止対策の現状に関するアンケート調査結果を踏まえ、周辺機器としての取り組み課題について検討を行った。

③ フロン排出抑制法への対応

平成27年4月1日より施行したフロン排出抑制法の規制内容について調査を行うとともに、規制に適用となるメーカーが対応しなければならない取り組み課題等について検討を行った（対応課題は環境調査分科会において検討し取りまとめた）。

④ 周辺機器の保守・メンテナンスのあり方等に関する検討

周辺機器部会各社に対し、周辺機器における保守・メンテナンスの現状についてのアンケート調査を行い、その結果を基にメーカーとして適切な取り組みを推進するための課題に関する検討を行うとともに、ユーザーへの適切な保守管理のあり方等の周知・徹底及び支援方法等について検討を行った。

⑤ 海外市場の展望

今後の市場拡大が期待される中国やインド及び ASEAN 諸国等の海外市場の現状と展望について検討を行った。

⑥ IGAS2015 の出展動向

IGAS2015 に出展された印刷産業機械の動向に関する情報交換及び展示会の評価等について検討を行った。

⑦ 「生産性向上設備投資促進税制」

「生産性向上設備投資促進税制」の概要報告とともに適用要件に関する検討を行った。

⑧ 勉強会の開催

テーマ「日本の軟包装印刷業界事情&水性フレキソの現状」

講師 塚田 昌氏((株)TSI プランニング 執行役員 シニアフレキソアドバイザー)

テーマ「デジタル印刷の未来が見えた！」

講師 山口 実氏(日本フォーム印刷工業連合会 専務理事)

亀井雅彦氏(PODi JAPAN 代表理事)。

2.2 特定調査研究事業

当該事業は、毎年度、印刷産業機械における喫緊の課題や問題に対応するために当会の調査研究事業において特定のテーマを掲げ、テーマに沿った詳細な調査研究を実施するとともに、これらの成果を指針として提言するものである。

平成 27 度においては、「我が国印刷産業機械の海外市場戦略に関する調査研究」をテーマに掲げ、事業を実施した。

事業概要は、以下のとおりである。

2.2.1 特定調査研究の目的

日本の印刷産業機械の市場は、国内をはじめ、欧米先進国とその周辺国および中国、台湾、韓国などの東アジアの主要国を中心に拡大してきたが、国内市場や欧米市場が成熟化しつつある状況のなか、今後の需要の増加が見込まれる ASEAN 諸国等の新興国市場に期待が集まっている。

特に近年は、中国、インドの大国をはじめ、ASEAN 諸国などの新興国における人口増加や経済成長に伴い、各国の印刷産業も拡大しており、印刷産業機械設備についてもこれら地域での需要を満たすべく、日本勢や欧州勢のほか新興国のメーカーも台頭し、市場でしのぎを削っている状況にある。

今後は、ASEAN 諸国をはじめとしたアジア新興国における印刷市場の動向を的確に掴み、市場が求めるニーズを把握し、これら国々の印刷産業がどのようなかたちで発展していくのかの方向を見極めることが重要となる。また、これら市場では、近年こそ日本製の印刷産業機械のシェアが高くなっている地域もあるが、かつては欧州メーカーの占有率が圧倒的に高かった市場であり、近年の新興国メーカーの台頭も踏まえると、世界的に見て印刷産業機械の需要増加が見込まれるこれら市場での競争がますます高まることが想定される。

本調査研究は、平成 25 年度の中国とインド、平成 26 年度のインドネシアとベトナムの印刷市場に関する調査研究成果を踏まえ、日本の印刷産業機械メーカーとして、これら地域における印刷産業の発展に貢献し、市場シェアの拡大につなげていくための具体的な戦略策定に必要な基盤整備を目的とし

た。

2.2.2 特定調査研究の概要

本特定調査研究の検討テーマ及び具体的な実施概要は以下のとおりである。

本事業は、今後の印刷産業機械の需要増加が見込まれる中国、インドを含めた ASEAN 主要 7 カ国（インドネシア、ベトナム、ミャンマー、マレーシア、タイ、シンガポール、フィリピン）の印刷産業を対象に、これら地域における日本の印刷産業機械の市場シェアを拡大するための取り組み課題等について調査研究を実施した。

具体的な調査内容としては、これら対象国のユーザーが抱える不満や要望に関する調査を行い、印刷産業機械に対するニーズを把握するとともに、これら国々での販売に古い歴史を持つ欧州メーカー（ドイツ、スイス、ベルギー等）における市場での取り組み状況に関する調査を行った。委員会ではこれら二つのテーマを中心に検討を行うとともに、具体的な調査にあたっては、それぞれワーキンググループ（以下 WG）を設置し活動を行った。

そして、これらの地域における印刷市場の現状と今後の印刷産業機械の需要の側面から分析を行い、日本の印刷産業機械製造者としての取り組み課題と、今後のアジア市場戦略策定の必要性について提言を行った。

各 WG の主な活動内容は以下のとおりである。

(1) WG1（欧州メーカー調査）

当該 WG では、今回の調査において対象地域とした中国、インドおよび ASEAN 主要 7 カ国における欧州メーカーの市場での販売や戦略等の取り組み状況について調査を行った。

対象とした欧州メーカーは、ドイツに本拠地を持つメーカーがほとんどであるが、スイスやベルギーに本拠地を構えるメーカーもある。これらの企業は創業の歴史が古く、アジア市場での販売についても日本のメーカーより長い歴史を持っており、これらの特長が市場での競争にどのようなかたちで影響を与えているか、歴史と文化の違いや、近年のグローバル化に伴う戦略の変貌なども併せて検討を行った。

主な調査項目は、①販売形態、②新台と中古市場、③戦略機種、④印刷資材等の調達、⑤メンテナンス体制／トータルサービスの現状、⑥新技術の発信方法／教育方法などであり、これら項目について印刷産業機械の機種別に現状や特長等について調査を行った。

この結果、欧州メーカーの市場での販売等の取り組み状況や強み、弱み等の特長、戦略の一端を垣間見ることができた。

(2) WG2 (ユーザー要望調査)

当該 WG では、これら市場のユーザーが抱える印刷産業機械に対する現状の不満や印刷産業機械メーカーに対する要望等を中心に調査を行った。

まず、今回調査の対象とした 9 カ国の印刷産業における現状と、今後どのようなかたちで発展していくか等について、情報の収集に努めた。

また、2015 年 9 月に東京で開催された国際総合印刷機材展である IGAS 2015 に来場したアジアのディーラーおよびユーザーに協力をいただきアンケート調査を行い、計 170 社超の企業より回答が得られた。

アンケートの主な設問内容は以下のとおりである。

- ・ユーザーが印刷産業機械を選択した理由
 - 日本製と欧州製に分けて、ブランド、価格、品質、仕様、システム、サービス、燃費、安全性、デザイン、人間関係の各項目に対する評価
- ・日本製および欧州製印刷産業機械に対する評価
 - 品質、価格、アフターサービス、技術革新性に関する評価の詳細
- ・日本メーカーおよび欧州メーカーに望むこと

さらに、調査対象国における印刷産業の現状や今後の展望について取りまとめるとともに、アンケート調査の結果については、詳細な考察を行い、中国、インドおよび ASEAN 諸国のユーザーならびにディーラーにおける印刷産業機械に対する評価と要望を把握することができた。

2.2.3 アジア印刷業界の現状

実質 GDP 成長率が 7.7% と最も高い中国では、労働力が以前よりも高価になり、人口増加に伴う内需の拡大から、今までの製造・輸出大国ではなくな

りつつある。一人当たりの GDP が低いインド、フィリピン、インドネシア、ベトナムを始めとする東南アジアが、今後の印刷市場を牽引する形へと変化してきていると言える。ただし、人口が多い分、中国、インド、インドネシアでの内需は拡大することが予想される。

このような背景から、東南アジアの印刷市場はどの国も成長が見込まれており、縮小していく日本とは正反対の現象が起きている。

表 調査対象各国の現状

	中国	インド	フィリピン	マレーシア	インドネシア	タイ	シンガポール	ベトナム	日本(参考)
人口(百万人)(2013)	1,350	1,238.0	98.4	29.3	250.8	67.0	5.4	89.6	125.7
名目 GDP (US\$bn.) (2013)	9,379.0	1,922.0	273.0	316.0	1,922.0	405.7	291.2	152.2	4,945.0
一人当たり GDP (US\$ at PPP) (2013)	10,060	4,050	4,640	17,710	5,150	10,160	49,110	3,790	36,990
実質 GDP 成長率 (2013)	7.7%	5.0%	7.1%	4.5%	5.6%	3.8%	3.5%	5.3%	1.9%
消費者物価インフレ(2013 後半)	2.8%	9.4%	2.8%	2.9%	8.0%	2.2%	2.0%	7.3%	1.4%
印刷市場 (US\$mil.) (2013)	113,358.8	23,207.3	1,431.6	1,010.70	5,671.2	2,221.4	3,071.0	950.7	47,831.1
印刷市場年平均成長率 (2012-2017)	8.7%	6.8%	7.5%	3.3%	11.2%	2.6%	4.3%	4.2%	-2.2%
識字率	94.3% (2010)	62.8% (2006)	95.4% (2008)	93.1% (2010)	92.6% (2009)	92.6% (2006)	95.9% (2010)	93.2% (2010)	99.0% (2002)

出典：全米印刷機材業者連合会 (NPES)

当該調査研究では、2015 年に国内で開催された国際総合印刷機材展である IGAS2015 に来日したディーラーや印刷会社に対しアンケート調査を実施した。本アンケートの対象は、日本製を多く取扱っている会社等からの回答が多かったこともあり、欧州製より日本製に対する評価が全体的に高くなることを差し引いても、日本製機械に対する評価は概ね高かったと言える。

日本製の機械を選択する理由として最も評価されているのが品質であるが、これは印刷産業機械に限ったことではなく、自動車や電子製品等のあらゆる

産業機械分野でも日本製であることの品質の高さが評価されていることから、妥当な理由であると判断される。また、日本製を選択するディーラーは、欧州製よりブランド力を高く評価しており、印刷技術発祥の地である欧州に劣らないブランドイメージを日本が確立しているとも言える。

一方で、日本製の機械はスペックが高すぎるという意見も見られ、その市場に合うスペックの製品を投入することもシェア拡大のための一つの案として考えられる。

価格については日本製と欧州製とで 2 倍以上のポイント差があり、価格の勝負ではそれなりに対抗手段をとっている日本製に対して、欧州製は価格をそれほど下げない傾向があるのではないかと推察される。つまり、システムやデザインのポイント差に表れているように価格以外に、付加価値や効果的なプロモーションを提案しているケースもあるのではないかとと思われる。

また、欧州製に対してアフターサービスの評価は高いものの、要望としてローカルのサポートや保守を含む導入後のフォローの強化が挙げられている。地理的にも近い日本が現地とのコミュニケーションをオンライン・オフラインともに改善することで、欧州との競合により差別化ができるのではないかとと思われる。

2.2.4 欧州の主要印刷産業機械メーカーの動向について

アジア印刷市場は時間差があるものの、先進各国と同様な変遷を遂げていると言える。つまり、市場創成期は少数の大規模企業体が業界の上部に位置し高品質な印刷物を提供し、大多数の中小企業体が比較的簡易な印刷物を提供するピラミッド構造であった。多くの欧州印刷産業機械メーカーは、この市場創成期にアジア各国に進出し、少数の大規模企業体を対象にビジネスを展開、印刷産業の発展に寄与した。

欧州メーカーは、この時期に高い品質の印刷物の供給に貢献したことで、欧州メーカー＝高品質というイメージが確立したと考察できる。その後、アジア各国も市場成長期を迎え、従来、小規模であった印刷会社も多額の設備投資が行えるほどに成長し、欧州メーカーはビジネスの範囲を拡大していった。

日本企業は欧州メーカーに比べ、アジア各国への進出が遅れたのは事実であ

る。

アジア印刷市場の成長期には、その需要も多種多様化し、日本メーカーは欧州メーカーに比べ、価格的に安価な、そして汎用性の高い製品を供給し、少数の大企業だけでなく、多数の中小企業の印刷会社を対象にビジネス展開した。その結果、日本メーカーの製品は価格、性能、新機能などの面で高い評価を得ている。

市場形成期の小規模印刷会社には、中古印刷機材はコストパフォーマンスの高い有効な選択肢であった。しかし、高い印刷品質と生産性を担保するためには、中古機械の使用では限界がある。さらに、デジタル印刷が台頭し印刷技術が一新される事態になれば、中古機械の意味も薄れると考える。

日本メーカーは中古機材の販売に注力すべきではなく、新たな技術を提供し、アジア新興国の発展に寄与すべきと考える。

2.2.5 調査研究のまとめ

日本メーカーがアジア市場でさらに発展するために、今回の調査で明らかになったことを述べる。

アジア新興国の印刷市場の現状は、どの国も例外なく成長が見込まれる。また、印刷の多様化が進む中で、デジタル機が増加傾向にあることは明白である。

欧州製品は、市場での歴史が長く、一般的にはブランド力が高く評価されているが、今回のアンケート結果では、日本製の機械の品質の高さが評価され、ディーラーによるブランド力評価が欧州製より高い。一方、日本の機械のスペックが高すぎるという意見があり、市場シェア拡大のためには、各国の状況に合った製品の供給が必要と考えられる。

また、価格以外の付加価値やプロモーション、アフターサービスなど、さらに詳細に分析する必要があるが、日本の有利な地理的条件を生かした欧州メーカーとの差別化ができると考えられる。

本調査研究結果は、アジア新興国における印刷業界の現状と欧州の主要印刷産業機械メーカーの動向についてまとめたものであり、付録の資料とともに各社の取り組みの中で活用していただけたら幸いである。

我が国印刷産業機械の海外市場戦略に関する調査研究委員会

－ 委員名簿（敬称略・順不同）－

	氏名	所属・役職名
委員長	佐藤 利文	東京工芸大学 工学部 メディア画像学科 教授
委員	久保寺俊安	(株)小森コーポレーション 海外営業本部 輸出2部 部長
委員	藤本 秀雄	(株)桜井グラフィックシステムズ 取締役 社長室長
委員	山田 稔	(株)三條機械製作所 機械本部 副本部長
委員	清水 守	三和製作(株) 営業部長
委員	稲田 博彦	(株)SCREENグラフィックアンドプレジジョンソリューションズ GA統轄部・GA第一営業部 副参事
委員	坂本 剛	(株)東京機械製作所 海外事業部 海外販売グループ 課長
委員	中林 鉄治	富士フィルムグローバルグラフィックシステムズ(株) 営業本部 担当部長
委員	山田 夏彦	ホリゾン・インターナショナル(株) 海外営業部 営業3課 課長
委員	深澤 毅一	(株)ミヤコシ 営業本部 海外営業課 課長
委員	高橋 正人	芳野マシナリー(株) 海外営業部 課長
委員	佐々木晋一	リョービMHIグラフィックテクノロジー(株) 営業本部 海外営業部 副部長
委員	西岡 誠	(一社)日本印刷産業機械工業会 専務理事
ワザバ	服部 嘉博	経済産業省 製造産業局 産業機械課 課長補佐
ワザバ	前田 淳	経済産業省 製造産業局 産業機械課 係長
事務局	杉田 行人	(一社)日本印刷産業機械工業会 技術調査部 部長
事務局	村上 昌樹	(一社)日本印刷産業機械工業会 総務部 課長

(所属・役職名は委員会発足時のもの)

3、Japan Color 認証制度事業

Japan Color 認証制度は、平成 21 年 5 月 21 日開催の（社）日本印刷産業機械工業会平成 21 年度通常総会で正式承認を得て開始した。

Japan Color 認証制度による印刷標準化は日本の印刷物の品質底上げと印刷に関する社会的コスト低減に大きく貢献するものである。また、認証取得企業様にとっては、企業イメージの向上、印刷品質の安定、コストダウン、従業員のスキルアップ等のメリットが期待できる。

Japan Color 認証制度は、標準印刷認証、マッチング認証、プルーフ運用認証、プルーフ機器認証からなる。

標準印刷認証は、一定の印刷能力を有する印刷会社に対し、マッチング認証は、色の再現性について高度な印刷能力を有する印刷会社に対し、プルーフ運用認証は、一定の出力能力を有するプルーフ出力機器等の適切な運用のできるデザイン会社及び印刷会社等に対し、プルーフ機器認証は、一定の出力能力を有するプルーフ出力機器に対し、それぞれ認証を行うものである。

このうち、標準印刷認証は平成 21 年度に開始し、平成 28 年 3 月末現在の認証付与は 182 工場にのぼる。マッチング認証、プルーフ運用認証及びプルーフ機器認証は平成 23 年度に開始し、平成 26 年 3 月末現在の認証付与は、マッチング認証が 43 工場、プルーフ運用認証が 81 件、プルーフ機器認証が 84 件である。

これに加え、新たにデジタル印刷認証創設のための検討を開始した。2017 年 4 月の認証受付開始を目指す。

3.1 Japan Color 認証制度委員会活動

3.1.1 Japan Color 認証制度委員会組織

Japan Color 認証制度の委員会として、Japan Color 認証制度策定委員会、Japan Color 認証専門家ワーキング委員会、Japan Color 認証プルーフワーキング委員会、Japan Color マッチング認証・プルーフ運用認証ワーキング委員会、Japan Color 認証制度デジタル印刷認証委員会、Japan Color 認証制度認証判定委員会を組織している。

<平成 27 年度 Japan Color 認証制度委員会組織>

Japan Color 認証制度策定委員会	官公庁、業界関係者、学識経験者等を中心とした委員構成で、制度全体について審議・承認する。
Japan Color 認証専門家ワーキング委員会	標準印刷認証の認証基準及び認証のための文書等について検討する。
Japan Color 認証プルーフワーキング委員会	プルーフ機器認証の認証基準及び認証のための文書等について検討する。
Japan Color マッチング認証・プルーフ運用認証ワーキング委員会	マッチング認証及びプルーフ運用認証の認証基準及び認証のための文書等について検討する。
Japan Color 認証制度デジタル印刷認証委員会	デジタル印刷認証の認証基準及び認証のための文書等について検討する。
Japan Color 認証制度認証判定委員会	Japan Color 認証制度における合否判定のために開催する。

3.1.2 Japan Color 認証制度策定委員会

Japan Color 認証制度策定委員会は、筑波大学図書館情報メディア研究科教授 西岡貞一委員長のもと、平成 27 年度は、1 回の委員会を開催した。委員会で検討・審議された主な事項は以下の通りである。

- ・ Japan Color 認証制度の進捗状況報告
- ・ Japan Color デジタル印刷認証の創設について等

3.1.3 Japan Color 認証制度色見本案作成分科会

Japan Color 認証制度色見本案作成分科会は、Japan Color 認証基準に適合した上で、印刷とプルーフとの見た目の一致をどのように図るかについて、検証及び議論を行った。平成 27 年度は、2 回の分科会を開催した

3.1.4 Japan Color 認証制度デジタル印刷認証委員会

Japan Color 認証制度デジタル印刷認証委員会は、株式会社小森コーポレーション 波多野孝司委員長、株式会社金羊社 友永義行副委員長のもと、平成 27 年度は、1 回の委員会を開催した。委員会で検討・審議された主な事項は以下の通りである。

- ・ デジタル印刷認証の創設における背景及び目的について

・ ISO ・ Fogra ・ G7 の動向について等

3.1.5 Japan Color 認証制度認証判定委員会

Japan Color 認証制度認証判定委員会は、Japan Color 認証制度における合否判定のために開催される委員会である。

平成 27 年度は、12 回の委員会が開催された。なお、委員長名及び委員名等については非公開としている。

3.2 Japan Color 認証制度標準印刷認証

Japan Color 認証制度標準印刷認証は、平成 21 年 10 月から開始している。

平成 28 年 3 月末までの標準印刷認証付与は 182 工場であり、次の通りである。

「標準印刷認証付与工場一覧」

(掲載は社名五十音順)

	事業所・工場名		事業所・工場名
1	(株)アート・スキャナ・サービス・DPS	25	川口印刷工業(株)・本社工場
2	(株)アイカ・本社第三工場	26	(株)川口印刷工房・本社工場
3	(株)アイワット・豊田第一工場	37	(株)技秀堂・本社工場
4	(株)青葉堂印刷・本社工場	28	(株)共栄メディア・プリントセンター
5	(株)暁印刷・埼玉工場	29	共同印刷(株)・小石川工場
6	(株)阿部紙工・本社工場	30	共和印刷(株)・本社工場
7	E-グラフィックス コミュニケーションズ(株)・三鷹工場	31	キングプリンティング(株)・本社工場
8	伊坂美術印刷(株)・大利根工場	32	(株)金羊社・御殿場工場
9	(株)一九堂印刷所・東京工場	33	(株)グラフ・本社工場
10	岩本印刷(株)	34	(株)グラフィック・京都竹田工場
11	(株)ウィザップ	35	恵友印刷(株)・板橋工場
12	(株)ウエーブ・滋賀事業所	36	広研印刷(株)・早稲田工場
13	(株)ウエーブ・仙台事業所	47	(株)廣濟堂・さいたま工場
14	(株)ウエマツ・戸田工場	38	(株)廣濟堂・情報コミュニケーション関西事業部
15	(株)エイエイピー・グラフィック事業部	39	(株)高速オフセット・商業印刷センター
16	(株)エイエヌオフセット・東京工場	40	(株)光邦・新座工場
17	(株)栄光・本社工場	41	(株)光陽社・飯能プリンティングセンターBASE
18	エイト印刷(株)・常盤台工場	42	(株)こがわ
19	(株)エーエーディ・川口工場	43	こだま印刷(株)・板橋工場
20	NTT印刷(株)・第一生産部 大阪工場 印刷担当	44	小松印刷(株)・本社工場
21	NTT印刷(株)・第一生産部 入間工場 入間印刷担当	45	小宮山印刷(株)・田無工場
22	NTT印刷(株)・第一生産部 熊本工場 印刷工場	46	(株)崑崙印刷・土気工場
23	(株)NPC コーポレーション・本社工場	47	佐川印刷(株)・厚木工場
24	大村印刷(株)・本社工場	48	佐川印刷(株)・本社工場

49	(株)笠間製本印刷・本社工場	75	(株)佐久印刷所・本社工場
50	(株)神奈川機関紙印刷所・本社工場	76	佐藤印刷(株)・手稲工場
51	(株)ガリバー・高速印刷事業部	77	(株)サンエープリント・千住工場
52	三共グラフィック(株)・本社工場	78	(株)仙台紙工印刷
53	(株)三進社・西尾久工場	79	(株)セントラルプロフィックス・豊洲工場
54	(株)サンニチ印刷・国母工場	80	船場印刷(株)
55	三美印刷(株)・総合工場	81	(株)大三オフセット
56	三報社印刷(株)・江戸川工場	82	(株)大伸社・本社工場
57	(株)サンヨー・船橋ワークス	83	(株)ダイム・本社工場
58	サンヨー印刷(株)・本社 平山工場	84	大和美術印刷(株)・本社工場
59	(株)シナテック・戸田工場	85	高桑美術印刷(株)・川北事業部工場
60	島津印刷(株)・本社工場	86	(株)タカヨシ・本社工場
61	(株)しまや出版・足立工場	87	たつみ印刷(株)・本社工場
62	清水印刷紙工(株)・群馬工場	88	田中産業(株)・本社 K 棟
63	ジャーナル印刷(株)・第 1 工場	89	(株)玉島活版所
64	ジャーナル印刷(株)・第 2 工場	90	Tara TPS Co.,Ltd.・第 1 工場
65	(株)写真化学・メディアカンパニー 草津事業所	91	中和印刷紙器(株)・本社工場
66	(株)秀永・第二工場	92	朝陽堂印刷(株)・本社工場
67	(株)ショウエイ	93	(株)D N P 書籍ファクトリー・白岡工場
68	昭栄印刷(株)・本社工場	94	(株)デジタルリンク・印刷工場
69	勝美印刷(株)・立石工場	95	東京カラー印刷(株)・千住工場
70	昭和情報プロセス(株)・埼玉事業所	96	東京平版(株)・岩戸町工場
71	(株)昭和誠輝堂・本社工場	97	東京リスマチック(株)・西台工場
72	信教印刷(株)・本社工場	98	東京リスマチック(株)・舟渡工場
73	(株)真興社	99	(株)東北プリント・東部工場
74	(株)新晃社・川口工場	100	東洋美術印刷(株)・埼玉工場

101	シンソー印刷(株)・本社工場	127	(株)藤和・戸田工場
102	(株)伸和・本社工場	128	トキワ印刷(株)・東大阪工場
103	杉山メディアサポート(株)・都田工場	129	トキワ印刷(株)・本社工場
104	スピックバンスター(株)・戸田マシナリー	130	常盤印刷紙工(株)・本社工場
105	精英堂印刷(株)・本社工場	131	図書印刷(株)・川越工場
106	西濃印刷(株)・本社工場	132	図書印刷(株)・沼津工場
107	セキ(株)・伊予工場	133	(株)トッパングラフィックコミュニケーションズ・板橋工場
108	(株)トッパングラフィックコミュニケーションズ・大淀工場	134	原多印刷(株)・本社工場
109	(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ・朝霞工場	135	(株)帆風・竹橋プリンティングセンター
110	(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ・板橋工場	136	光写真印刷(株)・本社工場
111	(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ・川口工場	137	(株)美生社・本社工場
112	(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ・札幌工場	138	(株)日立ドキュメントソリューションズ・坂戸事業所
113	(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ・仙台工場	139	(株)ファビオ・本社工場
114	(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ・滝野工場	140	富士精版印刷(株)・本社工場
115	(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ・名古屋工場	141	(株)藤本印刷・第三工場
116	(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ・福岡工場	142	藤原印刷(株)・本社工場
117	トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株)・川本工場	143	双葉工芸印刷(株)・市川工場
118	浪速プリント(株)	144	湧上印刷(株)・枚葉印刷工場
119	西川コミュニケーションズ(株)・グラフィックアーツセンター	145	(株)プリマリアル
120	日経印刷(株)・グラフィックガーデン	146	プリントネット(株)・九州工場
121	(株)日庄・両国工場	147	プリントネット(株)・東京西工場
122	(株)日進堂印刷所・本社工場	148	(株)プリントボーイ・本社工場
123	日本レーベル印刷(株)・本社工場	149	(株)文化カラー印刷・三芳工場
124	(有)ねこのしっぽ・玉川工場	150	文唱堂印刷(株)・町屋総合工場
125	(株)野毛印刷社・福浦工場	151	(株)文星閣・久が原本社工場
126	能登印刷(株)・松任第一工場	152	(株)文林堂印刷所・本社工場

153	ハート封筒(株)・本社 大阪工場	168	北越印刷(株)・本社工場
154	(株)博進紙器製作所・茨城第一工場	169	北東工業(株)・東大阪工場
155	パッケージ池島(株)・本社工場	170	螢印刷(株)・大正工場
156	(株)八光社・板橋工場	171	(株)丸信・紙器印刷加工工場
157	パラシュート(株)・本社工場	172	丸正印刷(株)・本社工場
158	丸理印刷(株)・本社工場	173	(株)ugo
159	三浦印刷(株)・船橋工場	174	(株)ユーメディア・印刷センター
160	(株)みつ印刷・本社工場	175	(株)横浜リテラ・本社工場
161	光村印刷(株)・川越工場	176	ヨシダ印刷(株)・金沢本社工場
162	(株)ミドリ印刷・西月隈工場	177	ヨシダ印刷(株)・江東潮見工場
163	(株)ミニカラー・埼玉工場	178	吉田印刷(株)・本社工場
164	(株)明祥	179	ヨツハシ(株)・本社工場
165	望月印刷(株)・業平工場	180	(株)リーブルテック・埼玉工場
166	矢沢印刷(株)・本社工場	181	(株)和歌山印刷所・本社工場
167	(株)山田写真製版所・本社工場	182	和多田印刷(株)・本社工場

3.3 Japan Color 認証制度 マッチング 認証

Japan Color 認証制度 マッチング 認証は、平成 23 年 9 月から開始している。

マッチング 認証は、色の再現性について一定の印刷能力を有する印刷会社に対して認証を行うものである。標準印刷認証を取得していることが申請の条件となる。

平成 28 年 3 月末までのマッチング 認証付与は 43 工場である。

3.4 Japan Color 認証制度 プルーフ 運用 認証

Japan Color 認証制度 プルーフ 運用 認証は、平成 23 年 9 月から開始している。

プルーフ 運用 認証は、一定の出力能力を有するプルーフ出力機器の適正な運用について、デザイン会社及び印刷会社等に対して認証を行うものである。

原則として、プルーフ機器認証を取得した機器を使用して運用認証を申請することになる。

平成 28 年 3 月末までのプルーフ運用認証付与は 81 である。

3.5 Japan Color 認証制度プルーフ機器認証

Japan Color 認証制度プルーフ機器認証は、平成 23 年 9 月から開始している。

プルーフ機器認証は、一定の出力能力を有するプルーフ出力機器について認証を行うものである。審査にあたっては、プルーフ出力機器、RIP（出力のためのソフトウェア）、プルーフ用紙の 3 つの組合せで判定する。

平成 28 年 3 月末までのプルーフ機器認証付与は 84 である。

3.6 Japan Color 認証制度広報普及活動

Japan Color 認証制度事業の広報普及活動の一環としてセミナー・説明会などを行った。

説明会開催にあたっては、広く一般に Japan Color 認証制度についての認知度を高めるとともに、Japan Color 認証取得を希望する印刷会社等に対して、その取得方法の具体的な解説及び認証取得企業様の紹介等を行った。

なお 27 年度の説明会は以下記載のとおり 11 回開催しており、説明はすべて事務局職員が行っている。

開催日	主催者	セミナー名	参加者数
平成 27 年 6 月 12 日	日本印刷産業機械工業会	JapanColor 認証セミナー in 東京	13 名
平成 27 年 6 月 17 日	日本印刷産業機械工業会	JapanColor 認証セミナー in 高松	20 名
平成 27 年 6 月 18 日	日本印刷産業機械工業会	JapanColor 認証セミナー in 広島	17 名
平成 27 年 6 月 19 日	日本印刷産業機械工業会	JapanColor 認証セミナー in 福岡	7 名

開催日	主催者	セミナー名	参加者数
平成27年6月25日	日本印刷産業機械工業会	JapanColor 認証セミナー in 大阪	16名
平成27年6月26日	日本印刷産業機械工業会	JapanColor 認証セミナー in 名古屋	15名
平成27年7月03日	日本印刷産業機械工業会	JapanColor 認証セミナー in 札幌	6名
平成27年7月10日	日本印刷産業機械工業会	JapanColor 認証セミナー in 東京	19名
平成27年7月17日	日本印刷産業機械工業会	JapanColor 認証セミナー in 東京	12名
平成27年9月15日	印刷機材団体協議会 (IGAS2015)	JapanColor 認証セミナー	87名
平成28年2月05日	日本印刷技術協会 (page2016)	JapanColor 認証セミナー	39名

4、ISO/TC130（国際標準化機構/印刷技術）事業

平成 24 年 10 月 1 日に、ISO/TC130 国内審議団体が当工業会より特定非営利活動法人日本印刷技術標準化推進協議会（以下「日本標準協」という）へ移管されたことに伴い、当工業会は新審議団体となった日本標準協へ正会員として参加するとともに、当工業会内に「標準化委員会」を設置し、国内印刷産業機械関連の標準化推進に積極的に取り組んだ。

具体的には、WG3（工程管理、品質管理）、WG4（印刷材料関連）、WG5（機械設備の安全）、WG12（印刷後工程）、JWG14（印刷画質評価方法）の印刷産業機械関連の各 WG において開催される委員会・分科会等に参加し、ISO/TC130 国際会議における審議経過の状況報告を受けるとともに意見および提案を行った。

また、当工業会にて設置した標準化委員会では、日本標準協へ直接参加することが難しい当工業会会員企業から標準化に対する広範な意見を取りまとめ、ISO/TC130 国内審議委員会における WG の審議に反映させた。

4.1 各 WG 委員会の審議概要

1) WG3 委員会

印刷の工程管理と品質管理の ISO 規格を扱う WG 委員会。

印刷品質の規格を規定する際に重要なファクターとなる画像品質の測定評価に関するジョイント形式の分科会 JWG14 を他 TC と連携して発足、従来にも増して活動の対象を広げている。

・ ISO/CD 12647-7 : Part7: (デジタルプルーフ)

CD3 投票承認の結果を受けて、各国のコメントが議論された。

今回の改訂では、色差表記を ΔE_{ab} から ΔE_{00} へ変更することがポイントであるが、前回の議論を反映した修正案となっており、大きな議論にはならなかった。プルーフ用紙に関する要求事項などに関して若干の修正が行われ、各国の合意が得られた。DIS 投票に進める。

・ ISO/TS 15311-1 : Part 1 : (測定方法と報告書の概要)

DTS 投票承認の結果を受けて、各国コメントが議論された。サンプリング方法やデジタルに限定するか?などについて再度議論が行われ、サンプリング数に関する文言修正を行うこと、Part 1 はデジタルに限定しないことが合意された。TS として発行へ。

・ ISO/CD 15311-2 : Part 2 : (商業印刷)

DTS 投票が承認されたが、NP/WD 文章から大きく変更されており、日本の反対意見を基に議論が行われた。結果、①デジタルに限定せず商品群別の分類とする②許容範囲は規定せず平均的な数値を示すことで基本的な合意に至った。今後は、final-RoC 作成、文書修正を行い、e-mail レビューを行う。

・ ISO/PWI 20654 : (スポットカラーの階調値)

提案されているWDに関し、SHMOO活動を中心に経緯が説明された。

特色のT.V.は、dE-Pでは正確に表現できないという課題に対し、最も妥当な計算方法として、Lab値、分光反射率の両者から算出可能な方法がWDとして提案された。NWI/CD投票に進める。

・ NWI Multi-color : (マルチカラー印刷)

米、仏からマルチカラー印刷の標準化に関する進め方の提案があった。

包装分野を対象に、プロセス4色と標準化された特色(OGBなど)の組み合わせで表現するという考え方で、まず、マルチカラーインキの標準化を図ることからスタートする。

2) WG4 委員会

印刷用紙、インキ、ブランケット、PS版等の印刷に使用される材料の特性や各種耐性評価試験法に関する規格化を担当するWG委員会。

材料で核となる印刷インキと印刷用紙は、いずれも既に用途別にISO規格がある。

- ・ ISO 2846 : Part 1 : (枚葉およびヒートセットオフ輪インキ)

この規格は、従来はなかった印刷用紙の表示に関し、紙の白さを色彩値と許容値で記載することを規定する内容である。

標準用紙の耐久性テスト（保存中の変化）の結果報告 → 規格の別表等で標準用紙の多様性を是認するように主張。

- ・ ISO 2846 : Part2 : (コールドセットオフセット石版印刷)

日本は個社対応なので、本件で特に強く主張することはない。

- ・ ISO 12636 : (オフセット印刷用ブランケット)

国内ブランケットメーカーの意見集約中。

昨年の春季の国際会議で米より提案された規格案の扱いを審議。

(ブランケットの紙送り量比較、溶剤による伸縮、表面粗さの測定法、洗浄剤による表面粗さの変化、厚みのばらつきの管理と表示方法)

- ・ ISO 12040 : (耐光性評価 : キセノンアークライト)

意見、コメントの準備はしていない。

3) WG5 委員会

印刷機械およびその前後工程の機械の「安全および人間工学」をスコープとして、機械設備に直結した内容を担当する WG 委員会。

- ・ 12643-1 : 第 1 部 : (一般要求事項)
- ・ 12643-2 : 第 2 部 : (プリプレス及びプレス機器及びシステム)
- ・ 12643-3 : 第 3 部 : (バインディング及び仕上げ機器及びシステム)
- ・ 12643-4 : 第 4 部 : (加工機機及びシステム)
- ・ 12643-5 : 第 5 部 : (独立型プラテン印刷機)

12643-1 IT除外規定の盛り込み。春季会議でIT、機械規格適用の線引きが明確になったわけではないが、今回の追加規定でグレーの範囲は小さくなったといえる。

12643-1～5 の改訂をいったんキャンセルし、NWIP として審議をやり直す。

12463-1～3まで 日本コメントはすでに提出済みで、春までに審議済み。

12643-4 日本コメント・各国コメントは昨年度に提出済み。

12643-5 日本にメーカーがないため審議をモニターするのみ。アクション・アイテムの規格への反映は来春ストックホルム会議で行う。

4) WG12 委員会

印刷の後工程を担当する WG 委員会。

印刷の後加工に関する ISO 規格を体系的に整備することを目指しており、製本の中で重要な工程である「綴じ方」に関する規格審議を進めている。

・ ISO/FDIS 16763 : (綴じの規格)

DIS投票で指摘された事項への対応についての審議が見込まれる。規格化が見込まれるので、影響ある規格値等について具体的な意見のとりまとめを国内利害関係者に要請中。

・ ISO/WD 16762 : (搬送・取扱い・保管)

各国が出したコメントおよび別表Bで検査のサンプリングについて適用するISO規格の適否が議論となり、ISO2859-1の適用を削除することになった。ドイツがDIS投票のスケジュールを中国に確認。2016年5月に予定される春季国際会議（ドイツのベルリン市）にDIS投票の結果を審議するスケジュールで本件を運ぶことを促した。

・ ISO/WD 19594 : (ページ引っ張り試験)

コメント対応 (RoC) の終了後、近日中に審議結果 (採用したコメントを反映した修正版のCDで次ステップのDIS原案) を配信すること、次ステップへ移行する計画が示された。

5) J WG14 委員会

印刷画質評価方法を担当する WG 委員会。

- ・ ISO/TS 18621-11 : (色域の分析と計算方法)

10月中旬からNP投票開始を予定していたが手続きが遅れている。

分析・算出産出方法に関し議論を行う。議論を反映したWDを準備してNP投票を始める。

- ・ ISO/TS 18621-12 : (色調のステップ数を計算するための評価方法)

検証テストの参加者を募り、次回までにテストを完了させる。

- ・ ISO/TS 18621-21 : (面内均一性の評価方法)

ハイデルベルグからの修正案に関し検証方法を議論。

Round robin test の参加者を募り、次回までにテストを完了させる。

- ・ ISO/TS 18621-31 : (コントラスト解像度のターゲットを使用した解像性評価指標)

Round robin test のプレテストの進捗状況および小規模テスト結果の報告。

Round robin test の参加者を募り、次回までにテストを完了させる。

4.2 標準化委員会

標準化委員会は、日本標準協へ直接参加していない当工業会会員企業を中心に標準化に対する広範な意見を取りまとめ、ISO/TC130 国内審議委員会の各 WG の審議において提案、意見を反映させることを目的としている。

< 委員 >

株式会社永井機械製作所（委員長会社）、イトーテック株式会社、
株式会社尾裕製作所、株式会社工藤鉄工所、
株式会社桜井グラフィックシステムズ、株式会社西岡製作所、
芳野マシナリー株式会社

標準化委員会の開催状況は以下のとおりである。

【第 5 回 標準化委員会】

日 時 平成 27 年 6 月 9 日（火）13：00～14：00

< 議 題 >

・ 審議経過報告

JPMA の会員企業に関係する WG3, WG4, WG5, WG12 のこれまでの審議経過と課題の説明および春季国際会議（ポローニヤ）での審議経過報告。

・ WG5 関係

ISO 12643-1 への IT 機器の除外規定の盛り込み。対象外の製品を規定している機械指令（ガイド）を引用したものが示されており、内容を確認。

・ WG 12 関係

ISO/FDIS 16763（綴じの規格）は DIS 投票で指摘された検討事項に対し、業界の意見を確認。

ISO/WD16762（搬送・取扱い・保管）は規格原案の要求レベルに関して印刷、製本業界等からの情報収集を行う。

ISO/WD 19594：（ページ引っ張り試験）は原案の数値の根拠が不明であり、その規程値に関して印刷、製本業界等からの情報収集を行う。

ISO/TC130 各 WG の審議経過に関しては情報を収集のうえ、適宜標準化委員会を開催し検討を行う。

4.3 平成 26 年度 国際規格回答原案一覧表

区分	ISO 規格の情報		投票の情報	
	規格 No	規格名称 (英文表記)	投票期限	投票内容
NP&CD	19593	Graphic technology — Use of PDF to associate processing steps and content data.	2015/4/8	承認＋コメント
CD	12647-7.2	Graphic technology -- Process control for the production of half-tone color separations, proof and production prints -- Part 7: Proofing processes working directly from digital data	2015/4/15	承認＋コメント
NP	19594	Graphic technology--Post press--Test method for the determination of the binding strength for perfect bound products--Page pull test working upwards	2015/4/29	承認＋コメント
DIS	16763	Graphic technology--Post-press--Requirements for bound products	2015/5/12	承認＋コメント
CIB	2846-2 Resolution 566 to revise	Graphic technology--Color and transparency of printing ink sets for four-color printing--Part 2: Cold set offset lithographic printing	2015/6/22	承認
	12647-6: 2012/DA md1	Graphic technology -- Process control for the production of half-tone color separations, proofs and production prints -- Part 6: Flexographic printing --Amendment 1	2015/7/6	承認
DIS	12632	Graphic technology -- Ink, paper and labels --Requirements on hot alkali penetration and resistance	2015/7/13	承認
PWI	20616 Resolutio n568	During discussion at the WG2 meeting in Bologna (2015) it was agreed to change ISO/PWI 20616 into a multi-part document.	2015/7/24	承認

区分	ISO 規格の情報		投票の情報	
	規格 No	規格名称 (英文表記)	投票期限	投票内容
NP	15311-3	about deleting ISO/NP 15311-3	2015/7/31	承認
CD	19593.2	Graphic technology -- Use of PDF to associate processing steps and content data	2015/8/6	承認
NP	19301	Graphic technology -- Color quality management certification scheme.	2015/8/11	承認+コメント
CD	12647-7.3	The project leader has added the results of the WG 3action items 15/02 and 15/03 to the comment table of ISO CD 12647-2.2.	2015/8/26	承認+コメント
DTS	15311-1	Graphic technology -- Requirements for printed matter for commercial and industrial production -- Part 1:Measurement methods and reporting schema	2015/8/28	承認+コメント
DIS	19445	Graphic technology -- Metadata for graphic arts workflow -- XMP metadata for image and document proofing	2015/9/15	承認+コメント
CD	20690	Power consumption of digital printing devices	2015/10/2	反対+コメント
CD	15311-2	Graphic technology -- Requirements for printed matter for commercial and industrial production -- Part 2:Commercial production printing	2015/10/5	反対+コメント
NP	15930-9	Graphic technology -- Prepress digital data exchange using PDF -- Part 9: Complete exchange of printing data (PDF/X-6) and partial exchange of printing data with external profile reference (PDF/X-6p) using PDF2.0	2015/10/9	賛成+コメント

区分	ISO 規格の情報		投票の情報	
	規格 No	規格名称 (英文表記)	投票期限	投票内容
NP	20294	Graphic technology -- Quantification and communication for calculating the carbon footprint of e-media	2015/10/12	承認
CD	19594	Page pull test to determine book binding quality.	2015/10/14	反対+コメント
CD	16762	Graphic technology-- Requirements for post press—General	2015/10/21	反対+コメント
NP	16613-1	Graphic technology -- Variable content replacement --Part 1: Using PDF/X-4 for variable content replacement (PDF/VCR-1)	2015/10/28	承認
DIS	12634 (Ed 2)	Graphic technology -- Determination of tack of paste inks and vehicles by a rotary tack meter	2015/11/17	反対+コメント
DIS	18620	Graphic technology -- Prepress data exchange --Tone adjustment curves exchange	2015/12/14	承認
	2846-3: 2002	Graphic technology -- Color and transparency of printing ink sets for four-color-printing -- Part 3:Publication gravure printing	2015/12/31	承認
	2846-5: 2005	Graphic technology -- Color and transparency of printing ink sets for four-color printing -- Part 5:Flexo graphic printing	2015/12/31	不投票
DIS	17972-2	Graphic technology -- Color data exchange format(Cx F/X) -- Part 2: Scanner target data (Cx F/X-2)	2016/1/12	承認
FDIS	16763	Graphic technology -- Post-press -- Requirements for bound products	2016/1/23	承認
DIS	17972-3	Graphic technology -- Color data exchange format(Cx F/X) -- Part 3: Output target data (Cx F/X-3)	2016/2/5	承認

区分	ISO 規格の情報		投票の情報	
	規格 No	規格名称 (英文表記)	投票期限	投票内容
NP	20654	Spot color tone value.	2016/2/5	承認
DIS	13655 (Ed 3)	Graphic technology -- Spectral measurement and colorimetric computation for graphic arts images	2016/2/26	承認
FDIS	12641-1	Graphic technology--Prepress digital data exchange--Color targets for input scanner calibration--Part 1:Color targets for input scanner calibration.	2016/3/14	承認
CD	12636	Graphic technology -- Blankets for offset printing	2016/3/17	承認
	17972-4: 2015	Graphic technology -- Colour data exchange format(CxF/X) -- Part 4: Spot color characterisation data(CxF/X-4).	2016/3/28	承認

4.4 平成 27 年度に制定の ISO 規格

ISO/TC130 関係では、平成 27 年度に下記 11 件の ISO 規格が制定された。

- 1) 発行日：2015 年 6 月 3 日
規格番号：ISO 2834-2:2015
規格名：Graphic technology-- Laboratory preparation test prints --
Part2:Liquid printing inks
(グラフィック技術－試験印刷の試験室作成－第 2 部：液体印刷インク)
- 2) 発行日：2015 年 12 月 1 日
規格番号：ISO 12632:2015
規格名：Graphic technology -- Ink, paper and labels -- Requirements on hot alkali penetration and resistance
(グラフィック技術－インク，紙及びラベル－高温アルカリ浸透及び耐性に関する要求事項)
- 3) 発行日：2015 年 6 月 19 日
規格番号：ISO 12646:2015
規格名：Graphic technology -- Displays for color proofing --Characteristics
(グラフィック技術－カラープルーフイング用ディスプレイ－特性)
- 4) 発行日：2015 年 8 月 13 日
規格番号：ISO 14861:2015
規格名：Graphic technology -- Requirements for color soft proofing systems
(グラフィック技術－色ソフト校正システムの要求事項)
- 5) 発行日：2016 年 3 月 9 日
規格番号：ISO 16763:2016
規格名：Graphic technology -- Post-press -- Requirements for bound product
(グラフィック技術－ポストプレス－結合製品の要求事項)

- 6) 発行日：2015年4月24日
規格番号：ISO 17972-1:2015
規格名：Graphic technology -- Color data exchange format --
Part 1: Relationship to CxF3 (CxF/X)
(グラフィック技術－色彩データ交換フォーマット－第1部：CxF3(CxF/X)との関係)
- 7) 発行日：2015年6月24日
規格番号：ISO 17972-4:2015
規格名：Graphic technology -- Color data exchange format (CxF/X) --
Part 4: Spot colour characterisation data (CxF/X-4)
(グラフィック技術－色彩データ交換フォーマット(CxF/X)－第4部：スポットカラー特性検査データ(CxF/X-4))
- 8) 発行日：2015年6月19日
規格番号：ISO 12646:2015
規格名：Graphic technology -- Displays for color proofing –Characteristics
(グラフィック技術－カラープルーフ用ディスプレイ－特性)
- 9) 発行日：2015年8月25日
規格番号：ISO/PAS 15339-1:2015
規格名：Graphic technology -- Printing from digital data across multiple technologies -- Part 1: Principles.
(グラフィック技術－複合的技術を介するデジタルデータからの印刷－第1部：原理)
- 10) 発行日：2015年8月25日
規格番号：ISO/PAS 15339-2:2015
規格名：Graphic technology -- Printing from digital data across multiple technologies -- Part 2: Characterized reference printing conditions, CRPC1-CRPC7
(グラフィック技術－複合的技術を介するデジタルデータからの印刷－第2部：特徴付けられた基準印刷条件，CRPC1-CRPC7)

11) 発行日：2015年9月1日

規格番号：ISO/TR 19300:2015

規格名：Graphic technology -- Guidelines for the use of standards for
print media production

(グラフィック技術－印刷媒体作成規格の使用の指針)

5、広報事業

平成 27 年度広報事業は、機関誌「JPMA レポート」を隔月で年 6 回発行した。「JPMA レポート」の掲載内容の概要は、次のとおりである。

第241号（平成 27 年 5 月 1 日発行）

- ◆ グローバル市場への展開のための課題対応及び基盤整備に関する調査研究報告書（中国・インド）－ その 7－
- ◆ 図説・雑学イメージング技術（83）
－伝説の赤玉ポートワインの 10 色刷セミヌードポスターはどの様にして作られたか？古の技術を振り返る－
- ◆ マイナンバー制度施行に向けた事業所の対応準備を進めてください
－社内規程の見直し・システム対応・安全管理措置・社員研修・勉強会の実施等－
- ◆ 印刷機械史 萬留 印刷機の歴史（5）「印刷製本機械百年史」から転載
～平盤印刷機① 石版印刷機・石版ロール・アルミ輪転機～
- ◆ ドイツ・欧州における印刷業界のレポート（23）
- ◆ 機械統計
- ◆ 印刷統計
- ◆ 機種別主要国別輸出入統計
- ◆ 工業会だより

第242号（平成 27 年 7 月 1 日発行）

- ◆ 平成 27 年度定時総会－西岡誠専務理事の就任－
- ◆ 図説・雑学 イメージング技術（84）
－金・銀・白トナー等も加わりバラエティに富んできた電子写真トナーとその応用展開－
- ◆ グローバル市場への展開のための課題対応及び基盤整備に関する調査研究報告書（インドネシア・ベトナム）－その 1－
- ◆ 印刷機械史萬留 印刷機械の歴史（6）「印刷製本機械百年史」から転載
～平版印刷機② オフセットの始まり・国産化・野戦用速刷機～
- ◆ ドイツ・欧州における印刷業界のレポート（24）
- ◆ 印刷統計
- ◆ 機械統計
- ◆ 工業統計
- ◆ 工業会だより

第243号 (平成 27 年 9 月 1 日発行)

- ◆ 平成 27 年 5 月 30 日小笠原諸島西方沖地震と高層ビルにおける長周期地震対策
- ◆ 図説・雑学イメージング技術 (85)
ーハーフトーン (面積諧調) における光学的ドットゲインと色相変化の本質と省インキ効果再考ー
- ◆ 「東京国際ブックフェア」及び併催展示会特集 (概況報告)
ーJPMA 技術情報 8 月号よりー
- ◆ グローバル市場への展開のための課題対応及び基盤整備に関する調査研究報告書 (インドネシア・ベトナム) ーその 2 ー
- ◆ 東京圏高齢化危機回避戦略
- ◆ 印刷機械史萬留 印刷機の歴史 (7) 「印刷製本機械百年史」から転載
ー平版印刷機③ オフセット機の復興・小型自動オフセット・石版オフセット・オフセット校正機と平台オフセットー
- ◆ ドイツ・欧州における印刷業界のレポート (25)
- ◆ 機械統計
- ◆ 印刷統計
- ◆ 会員名簿
- ◆ 工業会だより

第244号 (平成 27 年 11 月 1 日発行)

- ◆ IGAS2015「Print+innovation プリントテクノロジーのさらなる挑戦！」
- ◆ 図説・雑学イメージング技術 (86)
ーフレキソ印刷の何故を考えるー
- ◆ グローバル市場への展開のための課題対応及び基盤整備に関する調査研究報告書 (インドネシア・ベトナム) ーその 3 ー
改正概要
- ◆ IGAS2015 技術動向特集ーJPMA 技術情報 11 月号よりー
- ◆ 印刷機械史萬留 印刷機の歴史 (8) 「印刷製本機械百年史」から転載
ー平版印刷機④ オフセット輪転機ー
- ◆ ドイツ・欧州における印刷業界のレポート (26)
- ◆ 印刷統計
- ◆ 機械統計
- ◆ 工業会だより

第245号 (平成 28 年 1 月 15 日発行)

- ◆ 平成 28 年 年頭所感
- ◆ 図説・雑学イメージング技術 (87)
ー高性能化著しいフレキソ印刷と諧調再現問題を考えるー

- ◆ 平成 28 年度経済産業省関係税制改正の概要
- ◆ 「Label Expo Eurpa2015」「JAPAN PACK2015」技術動向特集
－JPMA 技術情報 12 月号より－
- ◆ グローバル市場への展開のための課題対応及び基盤整備に関する
調査研究報告書（インドネシア・ベトナム）－その 4－
- ◆ ドイツ・欧州における印刷業界のレポート（27）
- ◆ 新会員紹介
- ◆ 機械統計
- ◆ 印刷統計
- ◆ 工業会だより

第246号（平成 28 年 3 月 10 日発行）

- ◆ 平成 28 年 JPMA 年始会
- ◆ ものづくり・商業・サービス補助金
- ◆ 図説・雑学イメージング技術（88）
－ここまで出来る電子写真トナーとデジタル画像技術による
古文書・文化財複製－
- ◆ 「page2016」特集 －JPMA 技術情報 3 月号より－
- ◆ グローバル市場への展開のための課題対応及び基盤整備に関する
調査研究報告書（インドネシア・ベトナム）－その 5－
- ◆ 印刷機械史萬留 印刷機の歴史（9）「印刷製本機械百年史」から転載
－グラビア輪転機・凹版印刷機－
- ◆ ドイツ・欧州における印刷業界のレポート（28）
- ◆ 機械統計
- ◆ 印刷統計
- ◆ 工業会だより

6、PL 警告ラベル事業

平成 27 年度における PL 警告ラベルの販売状況について報告する。

平成 27 年度は、政府推進三本の矢「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の効果として、円安と株価上昇傾向にあり経済活動が活発になることへの期待が高まっていた。

そこに「生産性向上設備投資促進税制（平成 26 年 1 月 20 日施行）」の減税措置に加え、平成 26 年度補正予算「地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金」等により設備投資への気運が高められた。

当該事業においては、PL 警告ラベルの出荷枚数及び販売額が前年度比増となった。

平成 27 年度における PL 警告ラベルの販売状況は、出荷枚数 27,050 枚（対前年比 25%増）、販売金額¥1,998,000（対前年比 13%増）となった。

7、展示会支援事業

7.1 IGAS2015 支援事業

2015年9月11日から16日に開催したIGAS2015は「Print +innovationプリントテクノロジーのさらなる挑戦！」というテーマを掲げ、従来にない様々なイベントを実施して、活気のある展示会となった。

+SESSIONとして、様々なテーマのもと多彩なゲストを迎えてパネルディスカッション及びセミナーを開催した。主催者企画として「+Innovation」、 「+Future」、 「+International」、 「+Digital Marketing」、 「+CSR」、 「フレキシソセミナー I・II」、 「Japan Colorセミナー」を開催し、合計1,053人の参加があった。

また、関連団体企画として、（一社）日本印刷産業連合会による国際印刷フォーラム、（一社）日本印刷学会による印刷技術アジアシンポジウム、（公財）東京都中小企業振興公社や紙のエレクトロニクス応用研究会によるセミナー等が開催された。

+TOURとして、IGAS2015のトレンドや会場内の出展状況をカテゴリーやテーマごとに説明する見学ツアーを実施した。出展内容及び見どころを紹介する「スタンダードコース」、最新技術やビジネスの動向を詳細に解説する「プレミアムコース」、様々なテーマを設定し専門的に見どころを紹介する「テーマフォーカスコース」にわけて実施し、延べ1,900人超の参加があった。

+LIVE STUDIOとして、東展示棟2ホール前のガレリア通路に特設ステージを設置し、展示会の見所やイベント情報をタイムリーに発信する場とした。また、業界紙やブランドオーナーなど、多彩なゲストを迎えて、これからの印刷に期待することなどを語るトークショーやイベントを実施し、1,000人以上の参加があった。

+FUTUREとして、従来とは異なるカテゴリーやテーマの出展者を集めたテーマゾーンを東展示棟4・6ホール内の一部に設けた。フレキシソ及びラベル関連企業や（公財）東京都中小企業振興公社、（一社）日本印刷産業連合会、（特非）カラーユニバーサルデザイン機構、Japan Color認証のテーマゾーンをはじめ、恒例となっている大学などの研究機関による研究・教育ゾーンを含め、7ゾーン43

出展者で構成した。

+INTERNATIONALとして、海外来場者に対して様々な情報提供と「おもてなし」のサービスを行うため、多言語（英語・中国語・韓国語・タイ語・インドネシア語）対応のコンシェルジュを北コンコース受付に配置した。また、東展示棟1ホール前にインターナショナルラウンジを設け、コーディネーターを配置して、ビジネスマッチング等の支援を行った。

印刷業界を取り巻く厳しい経営環境の中、出展者並びに関連団体等の皆様方のご支援・ご協力のもと、盛況裡に終了した。

【開催概要】

- ・ 名 称 IGAS 2015（国際総合印刷機材展）
International Graphic Arts Show 2015
- ・ 会 期 2015年9月11日(金)から16日(水)までの6日間
- ・ 開催時間 10:00～17:00
- ・ 開催場所 東京ビッグサイト東展示棟1～6ホール
- ・ 入場料金 事前登録 無料、当日登録 2,000円
- ・ 出展者数 345社
- ・ 総小間数 2,688小間
- ・ 来場者数 56,533人
- ・ 海外来場者数 61ヶ国 5,161人
- ・ 主 催 印刷機材団体協議会
- ・ 後 援 経済産業省、東京都、(独)日本貿易振興機構、
(一社)日本印刷産業連合会、(一社)日本印刷学会、
(公社)日本印刷技術協会、全国段ボール工業組合
連合会、(一財)デジタルコンテンツ協会、デジタル
サイネージコンソーシアム

【開会式】

IGAS2015の開会式を、東京ビッグサイト東展示棟2ホール特設会場にて、会

期初日の9月11日午前9時30分より開催した。経済産業省及び関連団体のご来賓の方々の出席をいただき盛大に開催した。

- | | | |
|-----------|--------------------|---------|
| 1. 開会挨拶 | 印刷機材団体協議会 会長 | 宮腰 巖 |
| 2. ご祝辞 | 経済産業省 製造産業局 産業機械課長 | 佐脇 紀代志様 |
| | (一社) 日本印刷産業連合会 会長 | 稲木 歳明様 |
| 3. テープカット | | |
| | 経済産業省 製造産業局 産業機械課長 | 佐脇 紀代志様 |
| | (一社) 日本印刷産業連合会 会長 | 稲木 歳明様 |
| | 全日本印刷工業組合連合会 会長 | 島村 博之様 |
| | (公社) 日本印刷技術協会 会長 | 塚田 司郎様 |
| | 印刷機材団体協議会 会長 | 宮腰 巖 |

7.2 IGAS 広報活動

Print China2015において、IGASの広報活動を実施した。

【Print China 2015】

《開催概要》

- ・ 会 期 2015年4月7日（火）～4月12日（日）
- ・ 開催場所 中国広東省東莞市
- ・ 出展者数 1,328社（28ヶ国）
- ・ 来場者数 206,154人
- ・ 概 要 Print China2015は、China Printの姉妹展で、印刷関連設備、製品、システム、サービス等が展示された。テーマは、「エコ、高効率、デジタル、インテリジェンス」。IGASブースを設け、IGAS2015パンフレットを積極的に配布するなど広報活動を行った。

7.3 グローバルプリント会議

世界10ヶ国の印刷機械工業会が参加し、各国の印刷市場～印刷機械市場及び様々な課題について協議する「グローバルプリント会議」が、下記内容にて開催された。

《開催概要》

- ・開催日時 2015年4月8日（水）15:00～17:00
- ・参加 日本、中国、ドイツ、イギリス、スイス、イタリア、インド
- ・概要 会長国である中国の PEIAC 会長の徐建国氏が司会進行を行った。
会議の主な内容は、各国の印刷及び印刷機械市場報告、今後のデジタル印刷市場動向、インダストリー4.0、drupa の開催周期変更に伴う各国の対応等である。
会議後、グローバルプリント会議参加者等によるレセプションが開催された。

※ 平成 27 年度事業報告には、定款第 43 条第 1 項（2）及び、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

Ⅲ. 平成 27 年度 管理運営報告

1、平成 27 年度定時総会

平成 27 年度定時総会は、平成 27 年 5 月 28 日（木）午後 4 時 00 分から東京プリンスホテル 2F「鳳凰の間（東）」において開催し、第 1 号議案・平成 26 年度事業報告及び収支決算報告(案)について、第 2 号議案・平成 26 年度事業計画及び収支予算(案)について、第 3 号議案・定款第 13 条第 1 項の規定に基づく代表者変更に伴う 2 名の理事辞任により理事定数が定款上の下限に達していることから、第 225 回理事会において推薦決議された任期中の交代による後任理事候補者 2 名、増員による理事候補者 1 名の選任について審議を行い、3 議案をそれぞれ全会一致をもって承認可決し、午後 5 時 10 分に終了した。

1. 開催日時：平成 27 年 5 月 28 日（木） 16:00～17:10
2. 開催場所：東京プリンスホテル 2F「鳳凰の間（東）」
東京都港区芝公園 3-3-1
3. 会員現在数及び定足数：現在数：101 名、定足数：51 名
4. 出席会員数：101 名（ 本人出席または代理出席 33 名、委任状提出 68 名 ）

5. 議事経過

定刻に、事務局より、会員総数 101 社（99 社、2 団体）に対して出席者数及び委任状提出者の合計が 101 名となり、定款第 28 条による定足数に達し、本会議が成立している旨の報告が行われた。

続いて、宮腰会長の挨拶及び、来賓として出席された経済産業省製造産業局産業機械課の前田淳係長様からご挨拶を頂いた後、定款第 26 条の規定に基づいて宮腰会長が議長となり開会を宣し、議事録署名人には、渥美守弘氏（富士フィルムグローバルグラフィックシステムズ(株)）並びに、前田良平氏（日本ボールドウィン(株)）が指名され、議場の承認を得た後、議事次第に従い各議案の審議に入った。

6. 決議事項

- (1) 第 1 号議案：平成 26 年度事業報告及び収支決算報告(案)について

議長の指示により、事務局より、平成 26 年度の事業実施状況の報告及び収支決

算報告(案)について原案の説明があり、続いて平成 27 年 5 月 8 日に実施された監事監査について適正であった旨の報告がなされた後、審議の結果、満場一致をもって原案通り承認可決された。

また、当期収支差額については平成 27 年度法人会計へ繰越金として処分することが議場に諮られ、満場一致をもって承認可決された。

なお、平成 26 年度公益目的支出計画における、当期実施事業収支差額は「32,271,435 円」となり、計画値に対し「4,445,435 円」の増となった。

これにより、平成 26 年度末の公益目的財産額は「14,846,382 円」となったことから、実施期間については、当初計画どおり、平成 27 年度末（平成 28 年 3 月末）完了見込みとなることが併せて報告された。。

(2) 第 2 号議案：平成 27 年度事業計画及び収支予算(案)について

議長の指示により、事務局より、平成 27 年度の事業計画及び収支予算(案)について原案の説明があり、審議の結果、満場一致をもって原案通り承認可決された。

(3) 第 3 号議案：第 3 号議案：定款第 13 条第 1 項の規定に基づく理事の選任について

代表者変更に伴う 2 名の理事辞任により、理事定数が定款上の下限に達していることから、定款第 13 条第 1 項の規定に基づき、第 225 回理事会において推薦決議された任期中の交代による後任理事候補者 2 名、増員による理事候補者 1 名の選任について審議がなされた。

はじめに、本日の総会を持って理事辞任される金塚俊徳氏の後任理事候補者として、アイグラフィックス株式会社 代表取締役社長 井上雅伸氏が議場に諮られ、審議の結果、満場一致をもって承認可決された。

続いて、平成 26 年 10 月 1 日付で理事辞任されている堂本秀樹氏の後任理事候補者として、リョービ MHI グラフィックテクノロジー株式会社 代表取締役社長 一政讓氏が議場に諮られ、審議の結果、満場一致をもって承認可決された。

続いて、増員による理事候補者として、一般社団法人日本印刷産業機械工業会 事務局長 西岡誠氏が議場に諮られ、審議の結果、満場一致をもって承認可決された。

なお、本総会において選任された理事の任期については、定款第 16 条 3 号の規程により、交代による理事は、前任者の任期の終了するときまで、また、増員による理事は、他の現任者の任期の満了するときまでとなる。

これにより、理事総数は 22 名となった。

議長より、以上を持って第 1 号議案から第 3 号議案まで、本日の決議事項が終了した旨の報告があり、このあと、別室 2F の「鳳凰の間（西）」において新役員による臨時理事会が開催されることから定時総会が一時中断された。

臨時理事会終了後、17 時 00 分に定時総会は再開され、議長より、平成 27 年度第 2 回臨時理事会において、西岡誠理事が専務理事に選任されたことが報告された。

このあと、西岡誠専務理事、井上雅伸理事、一政讓理事より新任のご挨拶を頂いて、平成 27 年度定時総会は 17 時 10 分に滞りなく終了した。

2、理 事 会

平成 27 年度の理事会は、定款第 34 条の規程に基づく定例理事会を 4 回、臨時理事会を 2 回開催し、業務の執行を下記のとおり決議した。

【平成 27 年度第 1 回臨時理事会】（書面による決議）平成 27 年 5 月 14 日(木)

- (1) 平成 26 年度（自平成 26 年 4 月 1 日至平成 27 年 3 月 31 日）における事業報告及び収支決算報告（収支計算書・貸借対照表・損益計算書・付属明細書等・財産目録）の承認について

【第 225 回理事会】平成 27 年 5 月 28 日(木) 15:00～ 東京プリンスホテル 2F

- (1) 平成 27 年度事業計画及び収支予算(案)について
- (2) 役員改選 理事・監事候補者の推薦について
- (3) 平成 27 年度定時総会及び懇親会の運営について
- (4) 平成 28 年度定時総会、懇親会の開催日程案について
- (5) 正会員入会の届けについて
- (6) 報告事項 10 件
 - ・ 書面決議による平成 26 年度事業報告及び収支決算報告(案)について
 - ・ 会員の代表者変更届出について
 - ・ 「IGAS2015」開催状況について 他

【平成 27 年度第 2 回臨時理事会】平成 27 年 5 月 28 日(木) 東京プリンスホテル 2F

- (1) 定款第 13 条第 3 項の規定に基づく専務理事の選任について

【第 226 回理事会】平成 26 年 10 月 15 日(水) 15:30～ 機械振興会館 6 階 6D-3

- (1) 創立 80 周年記念式典開催について
- (2) 後援名義使用願いについて
- (3) 報告事項 15 件
 - ・ 会員の代表者変更届出について
 - ・ 理事辞任の届出について
 - ・ 正会員の退会について

- ・業務執行状況の報告について 他
- (4) ご講演「経済産業政策について」

経済産業省 製造産業局産業機械課 課長補佐 服部嘉博 様

【第 227 回理事会】 平成 28 年 1 月 21 日(木) 11:00 ～ 東京プリンスホテル 11F

- (1) 平成 28 年度工業会 事業計画（案）について
 - (2) 平成 28 年工業会 年始会の運営（案）について
 - (3) マイナンバー制度に関する個人情報保護規定の策定について
 - (4) 正会員入会の届けについて
 - (5) 平成 29 年工業会 年始会の日程（案）について
 - (6) 後援名義使用願いについて
 - (7) 報告事項 7 件
- ・平成 28 年度主要業務予定と取り組み案件について
 - ・正会員の退会について
 - ・「Japan Color 認証制度」の進捗について 他

【第 228 回理事会】 平成 27 年 3 月 9 日(水) 15:30～ 機械振興会館 6 階 6D-3

- (1) 就業規則の変更について
 - (2) 正会員入会の届けについて
 - (3) 正会員の退会について
 - (4) JPMA80 周年記念事業 実行組織（案）について
 - (5) 平成 27 年度収支決算見込について
 - (6) 平成 28 年度収支予算(案)について
 - (7) 事業報告及び決算報告承認の書面決議について
 - (8) 平成 28 年度定時総会の運営要領について
 - (9) 平成 28 年度調査研究のテーマについて
 - (10) 報告事項 9 件
- ・「生産性向上設備投資促進税制」証明書発行状況について
 - ・業務執行状況の報告について
 - ・「Japan Color 認証制度」の進捗について 他

(9) ご講演「平成 27 年度補正及び平成 28 年度本予算について」

経済産業省 製造産業局産業機械課 課長補佐 服部嘉博 様

3、「生産性向上設備投資促進税制」について

平成 25 年 12 月 4 日に成立した「産業競争力強化法」に基づき、「生産性向上を促す設備等投資促進税制措置（生産性向上設備投資促進税制）」が創設され、平成 26 年 1 月 20 日に施行された。

当該税制は、質の高い設備投資の促進によって事業者の生産性向上を図り、もって我が国経済の発展を図るためのものであり、(A)「先端設備」及び、(B)「生産ラインやオペレーションの改善に資する設備」を導入する際に特別償却又は税額控除を認めるものである。

当該制度の概要と、当工業会の対応状況は以下の通りである。。

3.1 「生産性向上設備投資促進税制」概要

(1) 生産性向上設備投資促進税制の対象

(A)「先端設備」

「機械装置」及び一定の「工具」「器具備品」「建物」「建物附属設備」「ソフトウェア」のうち、下記要件を全て満たすもの（サーバー及びソフトウェアについては中小企業者等が取得するものに限る。）

①最新モデル

（機械装置：10年以内に販売開始されたもので、最も新しいモデル）

②生産性向上（年平均1%以上）

③最低取得価額以上（機械装置：160万円以上）

(B)「生産ラインやオペレーションの改善に資する設備」

「機械装置」「工具」「器具備品」「建物」「建物附属設備」「構築物」「ソフトウェア」のうち、下記要件を全て満たすもの

①投資計画における投資利益率が年平均15%以上（中小企業者等は5%以上）

②最低取得価額以上

※ 本スキームを利用する際は、導入者の企業規模によらず、公認会計士または税理士による確認後、経済産業局の確認が必要となる。

(2) 税制措置

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日：

「特別償却 50%（但し、建物・構築物は 25%）」又は「税額控除 4%（但し、建物・構築物は 2%）」の選択制。

※ 但し、税額控除における税額控除額は、当期の法人税額の 20%が上限。

平成 28 年 3 月 31 日にて「即時償却」又は「税額控除 5%（但し、建物・構築物は 3%）」の選択は終了。

(3) 当工業会での証明書発行取扱い

当工業会では、(A)「先端設備」「機械装置」のうち、以下に該当する設備について証明書の発行を行う。

① 「パルプ、紙又は紙加工品製造業用設備」

・段ボール、段ボール箱又は板紙製容器製造装置／その他の紙製品製造設備

② 「印刷業又は印刷関連業用設備」

・印刷設備／デジタル印刷システム設備 /製本業用設備 /新聞業用設備／モノタイプ／写真又は通信設備 他

※ 設備の種類参考：「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（平成 20 年度改正）」

(4) 中小企業者等に対する「上乗せ措置」：中小企業投資促進税制

中小企業投資促進税制は平成 26 年度税制改正で延長及び内容が拡充された。そのうち、中小企業者等に対し、生産性向上設備投資促進税制より更に措置内容が拡充した「上乗せ措置」を講じた（規模に応じて異なる）。

① 資本金 3,000 万円以下の法人等及び 個人事業主

⇒ 「即時償却」又は「税額控除 10%」との選択適用。

② 資本金 3,000 万円超 1 億円以下の法人

⇒ 「即時償却」又は「税額控除 7%」との選択適用。

※経済産業省「生産性向上設備投資促進税制」詳細ホームページ

http://www.meti.go.jp/policy/jigyousaisei/kyousouryoku_kyouka/seisanseikojo.html

3.2 証明書発行の手続きについて

当該制度実施に伴い、当工業会において発行することとなる証明書の発行申請手続き手順は以下の通りとなる。

なお、証明書発行の円滑化を図るため、事前に該当設備の登録をお願いすることとした。

また、申請に伴う各様式については当工業会ホームページよりダウンロードできる。

URL：<http://www.jpma-net.or.jp/>

【証明書発行手続き】

(1) 《対象設備事前登録》

証明書発行の円滑化を図るため、事前に該当設備の登録をお願いする。

登録にあたっては、メーカー等が、該当する対象設備に関する以下①～③を工業会に提出する。

① 「生産性向上比較指標確認書」

② 「仕様等に関する調査票」

③ 「カタログ（又は仕様書）」（詳細についてはホームページ参照）

※工業会で、該当設備について制度適合性を確認後、メールで可否連絡をする。

(2) 《証明書発行》

上記事前登録による機械装置の適合確認後、証明書申請に必要な以下①～②の書類を工業会に提出する。

① 「証明書」

② 「チェックリスト」

※上記書類確認後、当工業会より証明書発行をする。

4、「環境・エネルギー対策資金(省エネルギー促進融資)」 について

日本政策金融公庫が実施する「環境・エネルギー対策資金」(省エネルギー促進融資)は、利益率が低下している方が、証明書発行団体から証明を受けた最新モデルの省エネルギー機器等を導入して省エネルギーを推進する場合等に、金利を0.65%引き下げて貸付を受けられる融資制度である。

当該制度は平成28年3月31日の受付分にて終了したが、制度と概要及び当工業会の対応状況は以下の通りであった。

4.1「環境・エネルギー対策資金(省エネルギー促進融資)」概要

(1) 環境・エネルギー対策資金の利用対象

最近における売上高総利益率又は売上高営業利益率が前期に比し5%以上減少している方であって、同種の旧式設備に比べて年平均1%以上の省エネルギー効果が見込まれる最新式の設備であることについて、証明書発行団体から証明を受けた方。

(2) 申請期間

平成28年3月31日をもって終了致しました。

(3) 当工業会での証明書発行取扱い

当工業会では、「性能証明書」発行取扱いカテゴリーは、「⑤ 電気使用設備」の印刷産業関連機器に限定した。

4.2 証明書発行の手続きについて

当該制度実施に伴い、当工業会において発行することとなる証明書の発行申請手続き手順は以下の通りとなる。

また、申請に伴う各様式については、当工業会ホームページより入手可能であった。

URL：<http://www.jpma-net.or.jp/>

《証明書発行》

証明書申請に必要な以下①～⑤の書類を工業会に提出する。

- ①「性能証明書」
- ②「チェックリスト」
- ③「省エネルギー性能向上の根拠（補助対象機器等の性能を証明するもの）」
- ④「誓約書」「仕様書（仕様が記載されているカタログ、パンフレットでも可）」
- ⑤返信用封筒（宛先明記の上、切手添付のもの）

※上記書類確認後、当工業会より証明書発行をする。

5、地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金 (A 類型) に係る「性能証明書」発行業務について

平成 26 年度補正予算案が 2 月 3 日政府案通り可決した。

当工業会ではそのうち、「地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金／最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業 (A 類型)」に係る「性能証明書」発行団体に申請、登録された。

当該制度は 1,386 件の性能証明書を発行し平成 27 年 4 月 22 日の受付分にて終了したが、制度と概要及び当工業会の対応状況は以下の通りであった。

5.1 制度の概要

(1) 名称

「平成 26 年度補正予算 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金／最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業 (A 類型)」

(2) 目的

本制度は、更なる省エネルギーの推進を図ることが喫緊の課題となっていることから、地域の工場やオフィス、店舗等において、エネルギー削減効果が確認できる最新モデルの省エネルギー機器等を導入する際に、「地域工場・中小企業等省エネルギー設備導入促進事業費補助金 (最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業) 交付規程」に基づき、導入機器等の費用の一部を補助する制度である。

(3) 執行団体

一般社団法人環境共創イニシアチブ (以下、SII という)

(4) 予算額

800 億円程度

(5) 申請期間

平成 27 年 3 月 16 日～12 月 11 日 (予算がなくなり次第、受付終了)

※補助金の申請受付は 4 月 22 日受付分をもちまして終了となりました。

(6) 補助対象機器等

【最新モデル省エネルギー機器等の要件】

- ・ 「補助対象カテゴリー表」に記載のある機器等であること。
- ・ 最新モデルの省エネルギー機器等であること。
- ・ 同一製造メーカー内の一代前のモデルとの比較において、年平均 1%以上省エネルギー性能が向上していること。

※ 最新モデルとは、2005年1月1日以降に発売が開始され、かつそれ以降に新たな同モデルの機器等が発売されていないことをいう。

以上の要件を満たしていることの証明として、SIIに登録された証明書発行団体から性能証明書の発行を受けていること。

(7) 補助対象事業者

以下の全ての要件を満たす事業者を補助対象事業者とする。

- ① 事業活動を営んでいる法人及び個人事業主。
- ② 原則、本事業により新たに補助対象機器等を設置・所有しようとする事業者。
- ③ 補助事業の遂行能力を有し、法定耐用年数の間、導入機器等を継続的に維持運用できること。
- ④ 導入した補助対象機器等に関する使用状況等について SII が調査を行う場合、協力できること。

5.2 当工業会における「性能証明書」発行取扱い

当工業会では、SII に証明書発行団体として申請登録されていることから、「補助対象カテゴリー表」「⑤ 電気使用設備」のうち、印刷産業関連機器に該当する設備・システムに限定して公正中立な性能評価審査をし、要件を満たしている機器について「性能証明書」の発行のみを行った。

尚、性能証明書は平成 27 年 4 月 22 日に 213 件の発行をもって終了した。

(1) 「性能証明書」発行手順

- ① 製造メーカー等は、SII ホームページ上で ID 取得後、情報登録。
- ② 製造メーカー等は、日印機工へ性能証明書の発行依頼。
- ③ 日印機工は、性能評価審査後、要件を満たしている機器について「性能証明書」を発行。
- ④ 製造メーカー等は、「性能証明書」受領・確認後、補助事業者へ転送。
- ⑤ 補助事業者は、「性能証明書」を含む申請書類一式を持って SII へ補助金申請。

(2) 「性能証明書」発行申請書類

性能証明書発行の申請には、以下の書類一式を揃えたものを受付けた。

- ① 性能証明書 ※1
- ② チェックリスト ※1
- ③ 省エネルギー性能向上の根拠（補助対象機器等の性能証明）※2
- ④ 添付書類（誓約書）※2
- ⑤ 仕様書（仕様が記載されているカタログ、パンフレットでも可）
 - ・最新モデル（該当設備）… 1部
 - ・一代前モデル… 1部
- ⑥ 返信用封筒（宛先明記の上、切手添付のもの）

※1、SII ホームページからダウンロード

※2、日印機工ホームページからダウンロード

(3) 性能証明書発行手数料について

性能証明書発行手数料（1件当たり）は以下のとおりであった。

- ・会員・団体会員 5,000 円（税別）
- ・賛助会員 10,000 円（税別）
- ・非会員 20,000 円（税別）

6、平成 27 年度事業及び行事推進経過

平成 27 年

- 4 月 3 日 (金) 印刷機材団体協議会 幹事会
7 日 (火) 環境調査分科会
8 日 (水) Global Print 会議 会長会議 事務局長会議 (中国)
14 日 (火) 技術委員会
15 日 (水) 印刷機材団体協議会 役員会
21 日 (火) 周辺機器部会
23 日 (木) フォーム・特殊印刷機械部会
IGAS2015 メディアカンファレンス
IGAS2015 メディアカンファレンス レセプション
24 日 (金) IGAS2015 メディアカンファレンス
28 日 (火) Japan Color 認証制度認証判定委員会
- 5 月 8 日 (金) 監事監査
25 日 (月) Japan Color 認証制度認証判定委員会
28 日 (木) 第 225 回理事会
平成 27 年度定時総会・懇親会
- 6 月 4 日 (木) IGAS2015 出展者説明会 (東京会場)
5 日 (金) IGAS2015 出展者説明会 (大阪会場)
9 日 (火) 標準化委員会
製本機械部会
12 日 (金) Japan Color 認証制度取得セミナー (東京)
16 日 (火) 環境調査分科会
17 日 (水) Japan Color 認証制度取得セミナー (高松)
18 日 (木) Japan Color 認証制度取得セミナー (広島)
19 日 (金) Japan Color 認証制度取得セミナー (福岡)
23 日 (火) 技術委員会 技術情報分科会

- 技術委員会
- 24日(水) Japan Color 認証制度認証判定委員会
- 25日(木) Japan Color 認証制度取得セミナー(大阪)
- 26日(金) Japan Color 認証制度取得セミナー(愛知)
- 7月3日(金) Japan Color 認証制度取得セミナー(札幌)
- 7日(火) 海外市場戦略調査研究委員会
- 9日(木) オフセット印刷機械部会
- 10日(金) Japan Color 認証制度取得セミナー(東京)
- 14日(火) グラビア印刷機械部会
- 15日(水) 印刷機材団体協議会 幹事会
- 17日(金) Japan Color 認証制度取得セミナー(東京)
- 22日(水) 印刷機材団体協議会 役員会
- 23日(木) フォーム・特殊印刷機械部会
- 24日(金) Japan Color 認証制度認証判定委員会
- 8月7日(金) 製本機械部会
- 18日(火) 環境調査分科会
- 21日(金) 技術委員会
- 25日(火) 海外市場戦略調査研究委員会
- 27日(木) Japan Color 認証制度色見本案作成分科会
- 28日(金) Japan Color 認証制度認証判定委員会
- 9月11日(金) IGAS2015(開会式)
- ～16日(水) IGAS2015
- 15日(火) Japan Color 認証制度取得セミナー(in IGAS2015)
- 29日(火) 周辺機器部会
- 30日(火) Japan Color 認証制度認証判定委員会
- 10月14日(水) 第226回理事会

- 21 日 (水) 技術委員会 技術情報分科会
技術委員会
- 26 日 (月) Japan Color 認証制度認証判定委員会
- 27 日 (火) 海外市場戦略調査研究委員会

- 11 月 10 日 (火) 環境調査分科会
- 19 日 (木) フォーム・特殊印刷機械部会
- 24 日 (火) オフセット印刷機械部会
- 25 日 (水) Japan Color 認証制度認証判定委員会
- 27 日 (金) 製本機械部会

- 12 月 1 日 (火) 印刷機材団体協議会 幹事会
- 3 日 (木) 技術委員会
- 8 日 (火) グラビア印刷機械部会
- 9 日 (水) 周辺機器部会
印刷機材団体協議会 役員会
- 10 日 (木) Japan Color 認証制度色見本案作成分科会
- 21 日 (月) Japan Color 認証制度認証判定委員会
- 28 日 (月) 事務局仕事納め

平成 28 年

- 1 月 5 日 (月) 事務局仕事始め
- 8 日 (金) 日印産連主催 新年賀詞交歓会
- 21 日 (木) 第 227 回理事会
平成 28 年 JPMA 年始会
- 25 日 (月) Japan Color 認証制度認証判定委員会
- 26 日 (火) 海外市場戦略調査研究委員会
- 2 月 2 日 (火) 製本機械部会・東京製本資材協力会合同新年会
印刷機材団体協議会 幹事会

- 5 日 (金) Japan Color 認証取得セミナー (東京 / page2016)
- 8 日 (月) 紙工機械部会
- 10 日 (水) 印刷機材団体協議会 役員会
- 16 日 (火) 環境調査分科会
- 24 日 (水) 技術委員会 技術情報分科会
技術委員会
- 3 月 3 日 (木) Japan Color 認証制度認証判定委員会
- 9 日 (水) 第 228 回理事会
- 11 日 (金) Japan Color 認証制度策定委員会
- 14 日 (月) 海外市場戦略調査研究委員会
- 16 日 (水) Japan Color 認証制度デジタル印刷認証委員会
- 28 日 (月) Japan Color 認証制度認証判定委員会
- 29 日 (火) 印刷機材団体協議会 幹事会

7、会員の異動

7.1 入会正会員

《平成 27 年 5 月 28 日付》

- ・会社名：AJC(エージェンシー)株式会社
代表者名：関 衛 氏（代表取締役）
所在地：東京都台東区東上野 3 丁目 16 番 1 号 第 2 オルガンビル 2F
製造品目：LED-UV 装置、サーマルフィルムの輸入・販売

- ・会社名：株式会社 ゴス グラフィック システムズ ジャパン
代表者名：安澤 和彦 氏（代表取締役社長）
所在地：埼玉県狭山市広瀬台 2-5-15
製造品目：商業オフセット輪転機の販売及び保守サービス

- ・会社名：ジクス 株式会社
代表者名：高原 亮介 氏（代表取締役）
所在地：東京都板橋区宮本町 44 番 6 号
製造品目：印刷関連検査装置の開発・製造販売

- ・会社名：府中紙工 株式会社
代表者名：三宅 陽一郎 氏（代表取締役）
所在地：広島県安芸郡府中町宮の町 4 丁目 22-17
製造品目：貼箱機械 製造

- ・会社名：株式会社 丸松製作所
代表者名：松尾 雅史 氏（代表取締役）
所在地：大阪府東大阪市菱屋東 2 丁目 16 番 3 号
製造品目：ダンボール加工機器 製造

- ・会社名：三菱製紙 株式会社

代表者名：高上 裕二 氏（イメージング事業部 印刷感材営業部長）

所在地：東京都墨田区両国 2 丁目 10 番 14 号

製造品目：CTP セッター等 製造

《平成 28 年 1 月 21 日付》

・会社名：エスコグラフィックス 株式会社

代表者名：南 文輝 氏（代表取締役社長）

所在地：東京都江東区青海 2-5-10

製造品目：印刷製版関連の機械及びコンピュータソフトウェア

《平成 28 年 3 月 9 日付》

・会社名：マスターワークジャパン株式会社

代表者名：吉岡 章 氏（代表取締役）

所在地：東京都港区三田 2-10-6 レオマビル

製造品目：打抜機、箔押機、フォルダーグルアー、検査機など

7.2 退会会員

《平成 27 年 10 月 14 日付》

・会社名：株式会社ヤマダコーポレーション

代表者名：山田昌太郎（代表取締役社長）

所在地：東京都大田区南馬込 1 丁目 1-6

退会理由：経費削減のため

《平成 28 年 1 月 21 日付》

・会社名：ジーエスエンジニアリング株式会社

代表者名：洞口正春（代表取締役）

所在地：東京都板橋区船渡 3-5-8-203

退会理由：経費削減のため

《平成 28 年 3 月 9 日付》

・会 社 名：伊藤ブックマシーン株式会社

代表者名：伊藤 久治 氏（代表取締役）

所 在 地：埼玉県川口市芝 1-16-28

退会理由：定款第 8 条 2 項 4 号の規定に基づく退会

7.3 会員総数（平成 28 年 3 月末現在）

1) 法人会員	104 社
印刷機械	28 社
製版機械	8 社
製本機械	23 社
紙工機械	16 社
周辺機器	29 社
2) 団体会員	2 団体
3) 賛助会員	7 社

8、会員の慶弔

8.1 慶 事

【第 27 回 中小企業優秀新技術・新製品賞 受賞】 平成 27 年 4 月
《優良賞》

・株式会社モリサワ

受賞対象：電子雑誌ソリューション「MCMagazine（エムシーマガジン）」

【2015 年印刷文化典「印刷文化賞」】 平成 27 年 9 月
《印刷文化賞》

・石田 明 氏（73 歳）

(株)SCREEN ホールディングス 代表取締役会長。

当工業会の元会長。現、当工業会顧問。

・古森重隆 氏（76 歳）

富士フィルムホールディングス(株)

代表取締役会長 CEO。

当工業会の元常任理事。

・森澤嘉昭 氏（80 歳）

(株)モリサワ 相談役。

当工業会の元副会長。現、当工業会相談役。

【2015 年ラベルインダストリーグローバルアワード受賞（英国）】 平成 27 年 9 月
《ラベルインダストリーグローバルアワード賞 サステイナビリティ部門》

・リンテック株式会社

受賞対象：環境配慮型フィルム系ラベル素材「カイナスシリーズ KP5000」

【2015 年度 グッドデザイン賞 受賞】 平成 27 年 10 月
《グッドデザイン賞》

・株式会社モリサワ

受賞対象：多言語デジタルブック閲覧ソフト「Catalog Pocket」（カタログポケット）

【第 67 回 全国カレンダー展「文部科学大臣賞」受賞】平成 27 年 12 月
《文部科学大臣賞》

・株式会社モリサワ

受賞対象：光悦のかな「金銀泥下絵色紙帖」より

【2015（平成 27）年技術開発賞・技術開発奨励賞】平成 28 年 1 月

《技術開発奨励賞》

・富士フイルムグローバルグラフィックシステムズ株式会社

受賞対象：「新聞用完全無処理サーマル CTP プレート SUPERIA ZN」

《技術開発奨励賞》

・株式会社東京機械製作所

受賞対象：「刷版自動着脱装置 T-PLATER」

・ニッカ株式会社

受賞対象：「インキローラー洗浄装置 ARW-II」

《技術開発奨励賞 特別賞》

・東洋インキ株式会社

受賞対象：「次世代墨インキの開発」

【平成 27 年度優秀省エネルギー機器表彰 受賞】平成 28 年 2 月

《日本機械工業連合会会長賞》

・株式会社 SCREEN グラフィックアンドプレジジョンソリューションズ

受賞対象：「UV-LED 複数波長露光式プリント基板直接描画装置（Ledia5）」

・三菱製紙株式会社

受賞対象：「直接感熱方式印刷版製版システム（TDP システム）」

【第 41 回(2015 年度)発明大賞 受賞】平成 28 年 3 月

《考案功労賞 受賞》

・富士機械工業株式会社

受賞対象：「リバースアングルドクター搭載密閉型グラビア塗工装置」

【第19回環境コミュニケーション大賞 受賞】 平成28年3月
《環境大臣賞》

・ コニカミノルタ株式会社

受賞対象：「コニカミノルタ CSR レポート 2015」

「コニカミノルタ 環境報告書 2015」

8.2 弔事

・ 平成27年8月15日

野本 不可止 様 (享年92歳)

(当工業会 元専務理事)

・ 平成27年8月23日

永井 辰雄 様 (享年87歳)

(株)永井機械製作所 相談役、当工業会 元副会長)

・ 平成28年1月3日

木下 博介 様 (享年89歳)

(三和製作(株) 代表取締役会長)

ご生前のご功績を偲び、謹んでご冥福をお祈りいたします

IV. 参考資料

1、生産・輸出入統計

2、平成 28 年度経済産業省関係税制改正の概要（抜粋）

生産統計（平成17年～平成27年）

年 (平成)	合 計	印刷機械		平 版 印 刷 機				凹版印刷機		産業用デジタル印刷機		その他の印刷機		製版機械	
		台数	金 額	長 卷 式		枚 葉 式		台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額
				台数	金 額	台数	金 額								
17年	306,375	42,477	237,345	165	58,703	1,742	121,129	17	3,891	38,411	20,276	2,142	33,346	12,372	43,984
18年	338,557	31,361	267,228	192	73,937	1,929	133,814	26	5,472	26,974	17,803	2,240	36,202	7,545	38,272
19年	346,390	38,118	280,748	174	72,708	2,076	142,791	17	3,496	33,461	22,497	2,390	39,256	5,530	27,721
20年	323,147	32,002	257,858	144	66,618	1,820	125,446	21	5,014	27,743	22,914	2,274	37,866	5,554	32,577
21年	152,768	2,808	123,615	93	32,982	810	52,382	17	4,099	324	13,253	1,564	20,899	1,961	9,322
22年	161,119	4,416	124,659	84	25,937	1,004	58,902	20	3,821	1,630	16,531	1,678	19,468	3,108	14,327
23年	160,608	7,610	120,452	78	18,565	875	53,572	23	4,974	4,959	21,981	1,675	21,360	2,482	11,879
24年	158,330	7,547	117,978	132	27,467	732	45,092	23	4,941	5,096	20,754	1,564	19,724	2,232	11,488
25年	187,389	9,805	145,191	127	33,609	841	57,669	20	3,840	7,346	26,412	1,471	23,661	1,636	11,410
26年	195,359	13,769	145,876	136	28,386	898	58,654	24	4,815	11,286	24,030	1,425	29,991	1,694	11,806
27年	217,653	27,538	164,487	113	23,559	880	64,506	18	3,032	25,131	40,010	1,396	33,380	1,515	13,088

資料：経済産業省 機械統計

輸出統計（平成17年～平成27年）

年 (平成)	合 計	印刷機械		オフセット印刷機		巻 紙 式		枚葉式・その他		凸版印刷機		フレキシ印刷機		グラビア印刷機	
		台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額
17年	226,321	54,393	195,248	5,123	128,204	389	21,105	4,734	107,099	296	2,225	100	7,671	66	1,853
18年	262,498	63,244	227,547	5,123	155,731	374	19,778	4,749	135,954	210	2,693	75	7,020	33	2,253
19年	290,722	62,755	249,649	4,858	160,946	405	12,958	4,453	147,988	221	3,184	60	4,899	42	3,072
20年	275,678	78,960	232,452	4,275	148,409	427	22,152	3,848	126,257	140	1,839	72	7,849	39	2,795
21年	128,628	36,472	103,005	3,009	56,901	314	7,699	2,695	49,202	111	1,304	41	2,879	22	1,450
22年	160,093	57,929	127,450	2,891	64,638	232	5,545	2,659	59,093	159	1,698	85	3,511	41	2,960
23年	151,255	36,563	115,367	2,613	59,798	196	6,721	2,417	53,077	203	1,770	69	2,349	43	2,325
24年	133,331	37,867	94,405	2,246	44,422	174	5,136	2,072	39,286	228	1,641	54	2,098	31	2,407
25年	153,883	46,801	118,585	2,196	61,206	138	2,501	2,058	58,705	137	1,999	53	2,209	123	3,256
26年	164,900	40,150	126,434	2,132	62,594	153	3,111	1,979	59,483	151	6,809	40	2,042	44	3,772
27年	164,973	42,818	123,050	2,024	67,625	212	5,006	1,812	62,619	156	1,930	36	2,099	51	2,465

資料：財務省 貿易統計

輸入統計（平成17年～平成27年）

年 (平成)	合 計	印刷機械		オフセット印刷機		巻 紙 式		枚葉式・その他		凸版印刷機		フレキシ印刷機		グラビア印刷機	
		台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額	台数	金 額
17年	61,883	23,130	44,157	219	14,296	33	1,252	186	13,044	21	180	19	1,528	21	985
18年	72,898	29,784	50,730	710	17,798	510	1,712	200	16,085	12	29	17	425	10	991
19年	65,192	52,679	43,260	592	12,214	394	929	198	11,285	9	66	14	852	15	554
20年	63,158	160,820	38,563	163	13,334	14	556	149	12,779	33	13	15	621	14	692
21年	33,772	177,166	20,844	75	5,098	15	853	60	4,245	5	32	22	1,477	12	270
22年	31,690	111,087	19,763	83	4,227	5	31	78	4,196	6	46	34	909	9	186
23年	32,270	89,882	19,129	76	3,863	12	170	64	3,693	14	37	40	1,119	4	130
24年	34,094	82,939	21,153	89	3,887	7	71	82	3,816	13	24	24	1,901	30	305
25年	44,438	60,758	27,874	88	6,336	21	157	67	6,179	56	73	31	2,719	11	147
26年	47,905	55,585	30,698	98	6,901	15	310	83	6,591	2	1	40	3,006	11	867
27年	53,229	41,967	34,439	127	11,348	37	651	90	10,696	6	254	39	2,726	7	93

資料：財務省 貿易統計

(単位：台・百万円)

製本機械		紙工機械		段ボール製造用機械		その他の紙工機械		年 (平成)
台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	
10,926	8,948	438	16,098	105	4,821	402	333	17年
22,933	14,474	544	18,583	119	7,246	333	425	18年
26,359	16,674	504	21,247	133	5,154	425	371	19年
20,819	14,822	429	17,890	88	4,739	371	341	20年
12,160	7,617	259	12,214	67	2,983	341	192	21年
12,795	7,943	289	14,190	87	3,391	192	202	22年
12,383	8,621	319	19,656	104	5,853	202	215	23年
11,619	8,809	306	20,055	92	7,069	215	214	24年
12,799	10,028	316	20,760	84	5,922	214	232	25年
13,555	11,328	365	26,349	72	6,290	232	293	26年
15,202	12,440	422	27,638	137	6,317	285	21,321	27年

(単位：台・百万円)

その他の印刷機		印刷機の部分品及び附属品		製版機械		製本機械		紙工機械		連続式段ボール製造機		その他の紙工機械		年 (平成)
台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	
43,331	30,644	5,477	24,650	3,609	6,476	10,644	10,609	6,254	13,988	32	586	6,222	13,402	17年
50,560	34,937	7,243	24,915	1,308	5,828	12,447	12,961	8,704	16,163	35	877	8,669	15,286	18年
57,574	66,075	—	11,476	536	4,460	13,818	15,389	8,264	21,224	41	1,450	8,223	19,774	19年
74,434	60,034	—	11,526	566	4,028	12,891	16,230	11,265	22,968	34	2,689	11,231	20,279	20年
33,289	33,578	—	6,893	551	4,760	4,988	7,181	10,398	13,682	26	1,323	10,372	12,360	21年
54,753	47,400	—	7,244	951	8,170	5,472	6,864	11,042	17,609	36	1,299	11,006	16,310	22年
33,635	41,571	—	7,554	829	6,679	5,569	6,545	28,300	22,664	38	1,267	28,262	21,397	23年
35,308	37,298	—	6,538	923	6,371	5,529	6,871	13,747	25,684	40	838	13,707	24,846	24年
44,292	43,200	—	6,716	524	4,455	5,704	9,029	56,257	21,814	51	629	56,206	21,185	25年
37,783	44,767	—	6,450	526	5,054	5,893	9,962	70,965	23,450	38	1,745	70,927	21,705	26年
40,551	42,674	—	6,255	505	4,774	5,439	9,217	38,720	27,932	36	2,677	38,684	25,255	27年

(単位：台・百万円)

その他の印刷機		印刷機の部分品及び附属品		製版機械		製本機械		紙工機械		年 (平成)
台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	
20,025	8,789	2,825	18,379	649	4,079	21,652	3,559	22,578	10,088	17年
25,437	10,046	3,598	21,444	349	5,336	7,956	3,581	23,464	13,250	18年
52,049	13,752	—	15,621	351	5,190	10,298	4,013	24,752	12,729	19年
160,595	11,010	—	12,894	256	3,308	6,937	4,076	124,910	17,211	20年
177,052	7,393	—	6,574	224	2,257	9,180	2,383	250,081	8,288	21年
110,955	8,730	—	5,665	181	2,329	7,218	1,556	187,618	8,042	22年
89,748	8,583	—	5,396	156	2,172	12,262	2,456	143,922	8,513	23年
82,783	9,868	—	5,168	194	1,904	9,123	2,387	117,537	8,650	24年
60,752	11,944	—	6,656	215	2,598	7,770	2,429	119,970	11,537	25年
55,434	11,902	—	8,021	277	3,315	9,976	2,761	83,914	11,132	26年
41,788	12,237	—	7,782	261	3,294	5,782	2,103	117,544	13,399	27年

注意：平成20年までの生産統計は年間補正值である。
平成19年より貿易統計の品目の一部に変更があった。

機種別主要国別輸出統計（平成23年～平成27年、財務省貿易統計）

国名	年(平成)	製本機械				紙工機械				製版機械											
		製本用機械		部分品		切断機(紙用、板紙用)		袋、封筒、容器(箱、ケース、筒等)の製造機械		成形用機械加工機械		部分品		連続式段ボール製造機		印刷用コンポーネント製造用機器		プレート、シリンドラー、その他の印刷用コンポーネント		製版用カメラ	
		台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円
韓国	23	500	467	-	9	2,719	169	41	1,326	98	135	-	245	13	250	43	283	-	130	7	10
	24	302	260	-	31	247	177	100	562	66	182	-	198	17	186	26	177	-	119	-	-
	25	399	393	-	12	4,967	250	30	1,270	209	253	-	207	14	106	28	144	-	139	-	-
	26	452	495	-	16	7,722	678	34	1,467	58	422	-	177	9	1,241	25	136	-	189	-	-
	27	372	553	-	15	9,398	385	29	2,004	57	316	-	257	7	1,706	17	107	-	39	-	-
台湾	23	378	258	-	15	720	254	5	202	59	90	-	388	1	17	51	121	-	1,010	4	6
	24	457	249	-	9	494	116	4	226	8	57	-	57	3	206	29	87	-	329	25	20
	25	505	401	-	17	2,461	124	5	76	28	132	-	64	6	16	22	50	-	61	17	14
	26	329	294	-	9	2,046	943	12	293	20	16	-	81	3	32	33	144	-	125	1	1
	27	216	169	-	15	1,730	886	12	918	23	870	-	73	3	58	22	65	-	222	10	6
香港	23	321	306	-	28	565	57	2	5	17	32	-	27	-	-	57	283	-	83	42	60
	24	187	235	-	36	555	48	3	150	19	6	-	27	-	-	41	227	-	141	14	24
	25	267	149	-	16	43	31	1	1	11	3	-	149	-	-	35	162	-	167	18	24
	26	113	81	-	12	2,137	19	-	-	36	21	-	142	-	-	14	68	-	151	20	18
	27	76	63	-	10	1,341	30	3	307	4	5	-	108	-	-	11	108	-	117	7	6
中国	23	458	427	-	51	5,293	348	28	479	71	1,585	-	669	3	93	53	244	-	550	8	20
	24	413	442	-	28	3,300	269	40	606	66	1,117	-	673	1	29	42	204	-	295	6	19
	25	484	572	-	56	10,212	349	13	705	65	572	-	594	-	-	23	106	-	244	18	19
	26	501	679	-	112	6,388	301	7	263	55	299	-	325	3	96	22	126	-	353	21	25
	27	413	639	-	87	6,014	359	8	125	51	440	-	516	2	36	30	182	-	361	22	25
シンガポール	23	119	186	-	2	128	105	2	8	3	7	-	20	1	6	15	49	-	142	-	-
	24	75	71	-	8	70	41	1	21	30	11	-	16	-	-	38	108	-	151	-	-
	25	91	137	-	24	1,901	99	-	-	14	11	-	24	-	-	11	60	-	99	-	-
	26	205	155	-	14	814	135	2	204	27	368	-	25	-	-	5	55	-	92	-	-
	27	69	94	-	16	977	85	-	-	8	17	-	14	-	-	4	49	-	70	-	-
インドネシア	23	67	60	-	4	126	121	4	382	22	935	-	188	1	51	7	27	-	20	-	-
	24	67	108	-	1	97	176	10	243	36	1,868	-	248	-	-	1	10	-	25	-	-
	25	70	227	-	2	114	170	10	47	14	1,666	-	361	3	39	9	80	-	26	-	-
	26	120	209	-	2	129	99	4	32	11	641	-	139	3	13	3	10	-	29	-	-
	27	44	114	-	-	49	190	6	613	9	136	-	154	1	5	4	32	-	22	-	-
マレーシア	23	38	35	-	1	2,770	150	4	25	7	39	-	17	-	-	3	7	-	4	-	-
	24	45	49	-	1	65	64	33	118	5	33	-	26	-	-	4	17	-	540	-	-
	25	29	16	-	2	22,266	158	4	180	12	78	-	20	1	6	1	12	-	2	-	-
	26	47	39	-	3	10,328	141	1	4	6	26	-	34	2	38	-	-	-	8	-	-
	27	31	18	-	3	5,871	79	3	128	4	23	-	59	1	29	-	-	-	58	-	-
タイ	23	129	144	-	2	141	197	18	694	19	553	-	634	8	105	33	145	-	133	2	5
	24	119	144	-	7	183	333	92	651	43	1,935	-	451	10	206	22	53	-	125	1	28
	25	97	118	-	3	285	399	11	202	42	657	-	199	15	133	11	58	-	107	-	-
	26	114	125	-	4	456	353	17	111	38	225	-	215	6	88	1	13	-	122	-	-
	27	65	134	-	8	213	338	18	502	70	725	-	295	12	337	18	43	-	140	-	-
インド	23	128	105	-	1	266	180	12	110	58	679	-	46	1	28	65	134	-	9	-	-
	24	183	150	-	5	285	171	19	16	23	2,359	-	104	2	49	24	55	-	3	-	-
	25	94	71	-	4	248	144	8	6	8	5	-	170	3	55	30	63	-	6	-	-
	26	100	91	-	3	195	133	6	6	21	18	-	142	2	58	17	50	-	4	-	-
	27	58	47	-	116	241	180	9	41	30	730	-	75	1	32	4	12	-	5	-	-
欧州	23	2,040	2,430	-	230	2,154	1,268	38	847	336	765	-	544	1	131	272	1,759	-	633	-	-
	24	2,051	2,447	-	298	1,442	889	12	840	591	3,010	-	572	-	-	344	1,703	-	677	-	-
	25	1,922	2,762	-	498	1,566	1,158	18	999	705	1,130	-	719	1	16	146	961	-	781	-	-
	26	2,114	3,436	-	415	3,334	1,190	200	1,988	711	870	-	668	-	-	136	1,237	-	868	1	3
	27	1,909	3,225	-	551	2,555	1,616	94	1,778	836	1,353	-	876	2	85	169	1,948	-	46	-	-
英国	23	601	529	-	70	556	523	-	-	24	12	-	84	-	-	38	227	-	24	-	-
	24	768	630	-	145	558	517	-	-	30	17	-	66	-	-	24	123	-	10	-	-
	25	552	564	-	96	637	706	-	-	38	14	-	127	-	-	1	21	-	15	-	-
	26	616	610	-	101	478	575	85	6	60	57	-	114	-	-	5	77	-	2	-	-
	27	676	797	-	143	732	839	1	186	39	27	-	133	-	-	-	-	-	1	-	-

印 刷 機 械											合 計						
オフセット 印刷機 (巻紙式)	その他の オフセット 印刷機	凸版印刷機		フレキソ 印刷機		グラビア 印刷機		インクジェット 方式の プリンター		その他の 印刷機		印刷機の 部分品及び 付属品		台数	百万円		
台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円		
18	307	112	1,926	18	564	1	2	1	21	1,855	1,644	64	703	-	289	5,490	8,480
9	145	80	1,204	13	480	6	91	-	-	1,560	1,360	77	389	-	286	2,503	5,847
8	282	106	2,759	21	842	9	540	4	342	1,821	1,792	138	1,091	-	282	7,754	10,704
10	623	118	4,484	32	1,041	5	50	1	7	1,547	1,731	130	966	-	395	10,143	14,118
18	472	128	5,942	30	900	2	22	4	29	1,256	1,263	67	738	-	276	11,385	15,024
8	50	64	1,614	6	84	20	347	2	74	430	399	121	1,905	-	330	1,869	7,164
5	15	44	589	6	30	7	261	1	31	508	470	103	466	-	327	1,694	3,545
3	20	43	1,888	4	46	4	363	2	215	398	566	100	447	-	252	3,598	4,752
4	191	42	2,585	8	23	3	16	3	402	448	764	99	516	-	326	3,051	6,761
11	221	32	2,169	3	29	-	-	1	44	365	630	71	424	-	227	2,499	7,026
54	111	172	3,242	7	95	-	-	1	1	2,376	235	140	742	-	1,742	3,754	7,049
31	494	149	2,096	10	14	-	-	1	1	4,945	469	164	612	-	1,401	6,119	5,981
26	103	152	2,481	5	41	-	-	-	-	12,926	378	43	295	-	1,308	13,527	5,308
39	226	132	3,359	2	2	-	-	-	-	2,452	940	187	117	-	1,330	5,132	6,486
20	90	82	1,588	-	-	1	5	-	-	8,007	736	99	197	-	683	9,651	4,053
11	1,263	384	20,800	24	537	15	374	6	573	5,231	3,265	503	6,913	-	1,461	12,088	39,652
12	1,408	323	17,748	23	188	12	500	5	342	4,685	3,119	456	3,671	-	1,337	9,384	31,995
8	817	385	27,785	4	149	13	802	10	498	4,976	3,400	306	3,248	-	1,048	16,517	40,964
4	665	288	21,269	3	45	4	500	15	1,005	6,640	3,951	252	2,807	-	1,138	14,203	33,961
13	1,023	249	20,128	3	43	5	657	13	613	6,369	3,866	133	2,676	-	1,076	13,325	33,961
-	-	42	906	1	4	-	-	1	5	695	573	659	103	-	126	1,666	2,242
1	2	40	487	1	30	1	30	-	-	807	590	14	8	-	60	1,078	1,634
-	-	28	724	-	-	-	-	-	-	550	594	18	18	-	145	2,613	1,935
1	11	11	126	-	-	1	29	-	-	602	426	35	7	-	116	1,703	1,763
-	-	21	418	4	151	1	78	-	-	686	605	3	44	-	274	1,773	1,915
8	26	194	816	14	28	2	28	11	733	139	107	42	209	-	62	637	3,797
14	23	204	1,101	4	4	2	1	3	298	198	184	30	154	-	120	666	4,564
-	-	193	1,471	2	1	1	20	71	334	322	298	45	1,161	-	72	854	5,975
4	2	220	1,861	1	46	-	-	6	890	185	219	45	2,394	-	77	731	6,663
12	20	93	870	8	112	-	-	9	732	110	118	42	791	-	73	387	3,982
1	6	18	580	49	84	1	2	2	288	13	26	96	388	-	217	3,002	1,869
2	51	27	405	62	145	1	18	1	2	39	88	43	178	-	60	327	1,795
3	3	17	1,057	18	153	-	-	3	732	73	113	75	723	-	63	22,502	3,318
-	-	34	2,385	16	125	-	-	3	299	50	75	31	165	-	46	10,518	3,388
7	58	27	2,025	21	88	2	2	3	67	71	68	15	85	-	101	6,056	2,891
9	204	13	913	16	245	4	184	4	357	244	459	109	518	-	228	749	5,720
7	47	26	356	17	300	5	503	9	677	973	640	181	741	-	157	1,688	7,354
16	104	41	842	15	384	7	109	11	664	3,900	1,491	113	537	-	110	4,564	6,117
18	62	34	913	9	260	2	7	4	271	6,179	1,624	138	503	-	218	7,016	5,114
19	184	25	860	14	314	5	83	12	819	7,721	2,409	94	457	-	623	8,286	8,271
20	1,142	567	2,267	27	17	1	8	4	3	421	579	69	151	-	280	1,639	5,739
53	2,177	489	1,323	32	17	2	6	-	-	305	309	85	205	-	160	1,502	7,109
28	955	424	1,464	4	21	2	6	2	23	222	296	88	168	-	202	1,161	3,659
47	824	406	2,596	4	2	2	582	-	-	226	260	41	204	-	204	1,067	5,177
55	1,916	497	3,444	7	4	1	3	-	-	314	432	39	349	-	263	1,256	7,649
4	242	158	8,471	4	48	5	178	-	-	8,790	8,617	210	413	-	1,046	14,012	27,622
7	518	108	7,098	2	142	3	103	3	667	8,499	8,886	280	679	-	914	13,342	29,443
2	132	94	6,903	1	46	-	-	-	-	8,275	9,747	289	608	-	506	13,019	26,966
5	393	136	9,451	1	43	3	154	-	-	9,577	11,886	243	767	-	587	16,461	33,956
7	866	121	10,579	-	-	2	108	1	49	8,890	11,321	231	786	-	762	14,817	35,949
-	-	21	1,272	3	1	-	-	-	-	454	493	39	82	-	270	1,736	3,587
1	218	24	2,268	-	-	-	-	1	614	461	377	23	55	-	233	1,890	5,273
-	-	19	1,722	-	-	-	-	-	-	4	5	20	50	-	244	1,271	3,564
-	-	22	1,068	-	-	-	-	-	-	8	97	27	129	-	230	1,301	3,563
2	503	20	1,357	-	-	-	-	-	-	235	110	25	458	-	238	1,730	3,563

機種別主要国別輸出統計（平成23年～平成27年、財務省貿易統計）

国名	年(平成)	製本機械				紙工機械						製版機械									
		製本用機械		部 分 品		切 断 機 (紙用、板紙用)		袋、封筒、容 器(箱、ケ ース、筒等)の 製造機械		成形用機械 加工機械		部 分 品		連続式段ボ ール製造機		印刷用コン ポーネント製 造用機器		プレート、シリ ンダー、その 他の印刷用コ ンポーネント		製版用カメラ	
		台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円
フランス	23	55	14	-	17	33	28	2	76	19	39	-	7	-	-	28	77	-	9	-	-
	24	13	23	-	23	1	1	2	125	63	26	-	14	-	-	111	174	-	5	-	-
	25	10	15	-	21	6	2	1	53	55	12	-	7	-	-	55	2	-	29	-	-
	26	49	134	-	16	10	5	1	75	30	23	-	4	-	-	36	33	-	7	-	-
	27	43	127	-	30	13	51	1	58	58	86	-	4	-	-	69	50	-	7	-	-
ドイツ	23	692	912	-	89	111	237	23	53	218	53	-	97	-	-	19	98	-	97	-	-
	24	721	697	-	73	117	151	1	77	366	100	-	50	-	-	2	1	-	66	-	-
	25	589	704	-	128	111	189	-	-	353	36	-	61	-	-	1	5	-	61	-	-
	26	688	1,014	-	139	651	269	1	203	373	72	-	70	-	-	2	2	-	40	1	3
	27	405	700	-	200	688	252	1	43	408	111	-	62	-	-	2	3	-	2	-	-
イタリア	23	23	39	-	-	45	114	7	429	10	4	-	239	1	131	3	6	-	2	-	-
	24	31	29	-	1	75	41	4	436	7	3	-	220	-	-	4	22	-	9	-	-
	25	11	13	-	3	21	8	3	151	3	7	-	257	-	-	-	-	-	8	-	-
	26	10	17	-	1	4	4	6	679	2	3	-	302	-	-	4	4	-	9	-	-
	27	11	19	-	5	7	32	77	660	9	31	-	430	1	50	-	-	-	-	-	-
オランダ	23	449	650	-	38	1,078	219	-	-	7	32	-	17	-	-	41	332	-	284	-	-
	24	388	692	-	42	505	100	1	26	58	189	-	47	-	-	44	362	-	294	-	-
	25	668	1,331	-	226	723	162	3	188	125	300	-	50	-	-	27	298	-	344	-	-
	26	632	1,353	-	127	2,117	251	7	521	148	434	-	43	-	-	29	400	-	403	-	-
	27	660	1,412	-	145	1,010	307	-	-	200	616	-	67	1	35	38	482	-	200	-	-
ロシア	23	5	2	-	-	4	4	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-
	24	3	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	2	2	-	-	-	-
	25	2	2	-	-	1	1	4	222	-	-	-	7	-	-	2	4	-	-	-	-
	26	22	40	-	-	1	4	-	-	-	-	-	3	-	-	2	4	-	-	-	-
	27	10	3	-	-	3	6	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
アメリカ	23	555	570	-	123	2,846	834	18	1,807	1,002	436	-	315	3	286	46	133	-	196	45	52
	24	782	713	-	165	2,513	744	12	1,709	675	255	-	401	-	-	154	486	-	201	56	65
	25	982	2,248	-	179	3,419	1,067	11	1,870	822	283	-	502	-	-	92	404	-	224	10	13
	26	1,034	2,573	-	156	4,412	1,405	79	3,555	671	326	-	319	1	82	132	510	-	285	47	71
	27	1,294	1,607	-	217	2,529	1,612	20	3,859	669	220	-	572	1	282	117	622	-	32	20	34
カナダ	23	-	-	-	-	6	5	1	200	5	4	-	42	-	-	-	-	-	3	1	4
	24	1	1	-	-	18	11	1	205	2	619	-	142	-	-	14	1	-	1	-	-
	25	5	3	-	-	11	10	-	-	-	-	-	200	-	-	-	-	-	2	-	-
	26	-	-	-	-	14	20	4	764	-	-	-	40	-	-	-	-	-	3	1	3
	27	-	-	-	-	2	2	2	538	-	-	-	47	-	-	-	-	-	-	-	-
メキシコ	23	22	44	-	1	72	87	-	-	1	1	-	7	-	-	1	12	-	3	-	-
	24	14	449	-	2	88	57	-	-	1	1	-	5	-	-	-	-	-	1	-	-
	25	20	26	-	4	28	26	-	-	1	1	-	9	1	12	-	-	-	1	-	-
	26	6	13	-	-	267	32	-	-	1	34	-	12	-	-	1	1	-	2	-	-
	27	16	30	-	-	8	33	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	1	-	-
ブラジル	23	50	123	-	3	6,913	196	3	558	1	1	-	23	-	-	-	-	-	1	-	-
	24	57	153	-	5	401	252	4	232	2	1	-	13	-	-	6	42	-	4	-	-
	25	44	102	-	37	5,558	151	3	197	5	1,944	-	48	-	-	6	110	-	13	-	-
	26	23	59	-	3	28,407	54	4	2,667	5	1	-	29	-	-	2	31	-	8	-	-
	27	6	20	-	3	4,041	23	-	-	-	-	-	23	-	-	3	52	-	36	-	-
オーストラリア	23	108	162	-	13	160	94	-	-	5	1	-	9	-	-	7	50	-	17	3	5
	24	135	138	-	15	204	112	1	3	16	7	-	8	-	-	4	26	-	17	-	-
	25	165	180	-	17	208	111	1	8	40	25	-	11	-	-	12	101	-	17	-	-
	26	113	228	-	14	739	177	-	-	13	113	-	16	-	-	4	27	-	23	-	-
	27	129	226	-	23	368	198	-	-	8	5	-	26	-	-	3	7	-	1	-	-
合計	23	5,569	6,040	-	505	26,172	4,971	212	7,591	1,878	5,462	-	3,374	38	1,267	707	3,473	-	3,023	122	182
	24	5,529	6,232	-	639	11,652	4,069	362	5,945	1,693	11,722	-	3,110	40	838	819	3,513	-	2,700	104	158
	25	5,704	8,124	-	906	53,957	4,782	149	5,885	2,100	6,977	-	3,541	51	629	460	2,421	-	1,960	64	73
	26	5,893	9,175	-	790	68,689	6,328	410	9,597	1,828	3,211	-	2,569	38	1,745	431	2,586	-	2,339	95	128
	27	5,439	8,117	-	1,100	36,335	5,845	448	11,772	1,901	4,178	-	3,460	36	2,677	452	3,496	-	1,207	59	71

印		刷		機		械		印刷機の 部分品及び 付属品		合 計							
オフセット 印刷機 (巻紙式)	その他の オフセット 印刷機	凸版印刷機	フレキソ 印刷機	グラビア 印刷機	インクジェット 方式の プリンター	その他の 印刷機	印刷機	印刷機	印刷機	台数	百万円						
台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円						
1	69	33	1,962	-	-	-	-	20	1	72	62	-	34	263	2,395		
3	180	22	1,486	2	142	-	-	4	2	108	73	-	172	329	2,446		
1	72	26	1,753	-	-	-	-	2	2	138	194	-	38	294	2,200		
1	52	20	2,116	-	-	-	-	1	2	39	60	-	63	187	2,590		
1	61	18	1,588	-	-	-	-	313	8	1	14	-	25	517	2,109		
-	-	20	816	-	-	1	64	-	-	46	154	-	338	2,603	4,373		
-	-	18	717	-	-	-	-	1	6	983	1,243	-	128	2,263	3,521		
-	-	6	410	-	-	-	-	-	-	793	696	-	100	1,890	2,492		
1	61	28	753	-	-	-	-	-	-	402	364	-	88	2,169	3,128		
-	-	7	895	-	-	-	-	-	-	471	1,203	-	209	1,995	3,720		
1	79	7	533	-	-	-	-	1,053	1,105	6	27	-	22	1,156	2,730		
-	-	4	602	-	-	-	-	945	1,251	5	40	-	81	1,075	2,735		
1	60	3	333	-	-	-	-	280	473	4	40	-	29	326	1,382		
2	189	8	995	-	-	-	-	13	207	9	104	-	15	58	2,529		
-	-	5	675	-	-	-	-	22	214	4	42	-	34	136	2,192		
-	-	45	2,893	-	-	-	-	2,735	3,149	1	9	-	109	4,356	7,732		
1	15	25	1,751	-	-	-	-	3,478	3,902	4	169	-	198	4,504	7,787		
-	-	20	1,646	-	-	-	-	5,163	7,047	1	2	-	34	6,730	11,628		
-	-	38	3,398	-	-	-	-	6,817	9,453	1	13	-	90	9,789	16,486		
-	-	53	4,939	-	-	-	-	6,096	8,273	-	-	-	105	8,058	16,581		
1	3	5	31	-	-	-	-	6	1	-	-	-	-	21	45		
1	1	5	26	-	-	-	-	16	39	2	6	-	-	29	107		
-	-	4	45	-	-	-	-	12	5	2	12	-	1	27	299		
-	-	5	73	-	-	1	49	12	2	7	60	-	2	50	237		
-	-	2	97	-	-	1	62	1	1	1	12	-	2	18	184		
27	2,946	65	2,666	1	12	3	631	-	-	6,038	8,532	68	523	-	1,345	10,717	21,407
1	26	59	2,869	-	-	2	420	-	-	7,626	9,385	240	387	-	1,247	12,120	19,073
1	6	46	3,645	-	-	1	268	1	2	6,254	9,719	227	651	-	1,664	11,866	22,745
-	-	71	5,177	-	-	3	731	-	-	5,528	10,088	88	536	-	1,404	12,066	27,218
-	-	87	8,093	-	-	3	965	1	41	5,645	9,365	70	674	-	1,112	10,456	29,307
-	-	-	-	-	-	-	-	25	168	120	7	-	26	158	459	-	-
1	70	1	1	-	-	-	-	29	147	-	-	-	61	67	1,259	-	-
-	-	1	4	-	-	-	-	3	11	3	29	-	14	23	273	-	-
-	-	1	57	-	-	-	-	-	-	9	35	-	40	29	962	-	-
-	-	3	161	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	7	752	-	-
-	-	3	357	-	-	-	-	1	42	115	131	2	11	-	32	217	728
-	-	2	208	-	-	1	58	-	-	48	78	11	42	-	26	165	927
-	-	3	213	-	-	2	12	-	-	42	105	17	190	-	20	114	619
-	-	4	415	-	-	-	-	-	-	91	141	14	108	-	36	384	794
-	-	6	443	-	-	1	36	-	-	9	35	13	115	-	14	53	711
1	70	36	1,893	1	11	1	208	-	-	1,079	941	61	54	-	47	8,146	4,129
-	-	30	1,271	1	12	-	-	-	-	1,467	1,397	3	4	-	42	1,971	3,428
-	-	14	558	-	-	-	-	-	-	964	1,057	6	58	-	40	6,600	4,315
-	-	7	403	-	-	-	-	-	-	959	950	3	31	-	54	29,410	4,290
23	3	3	39	-	-	-	-	-	-	812	675	1	1	-	18	4,889	893
1	257	6	406	-	-	-	-	-	-	687	640	7	4	-	37	984	1,695
-	-	2	65	-	-	-	-	-	-	563	531	1	1	-	34	926	957
-	-	5	643	-	-	-	-	-	-	746	1,885	2	1	-	78	1,179	3,077
-	-	3	390	-	-	-	-	-	-	586	912	-	-	-	35	1,458	1,935
-	-	3	596	-	-	-	-	-	-	573	1,349	3	2	-	39	1,087	2,472
196	6,721	2,417	53,077	203	1,770	69	2,349	43	2,325	31,202	27,712	2,433	13,859	-	7,554	71,261	151,255
174	5,136	2,072	39,286	228	1,641	54	2,098	31	2,409	33,391	29,031	1,917	8,267	-	6,538	58,066	133,332
138	2,501	2,058	58,705	137	1,999	53	2,209	123	3,256	42,633	32,770	1,659	10,430	-	6,716	109,286	153,884
153	3,111	1,979	59,483	147	1,673	36	2,042	44	3,772	36,224	35,057	1,559	9,710	-	6,450	117,526	164,901
212	5,006	63	62,619	156	1,930	36	2,099	51	2,465	42,087	34,020	1,033	8,654	-	6,255	88,308	164,901

機種別主要国別輸入統計（平成23年～平成27年、財務省貿易統計）

国名	年 (平成)	製本機械		紙工機械					製版機械										
		本綴機及び製本マシン		部分品		切断機(紙用、板紙用)		袋、封筒、容器(箱、ケース、筒等)の製造機械	成形用機械加工機械		部分品		印刷用コンポネント製造用機器		プレート、シリンドラ、その他の印刷用コンポネント		製版用カメラ		
		台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円
アメリカ	23	117	73	-	25	392	191	2	3	41	66	-	226	30	155	-	219	3	11
	24	188	76	-	28	566	72	2	111	25	82	-	285	8	42	-	244	3	10
	25	127	42	-	32	943	184	1	106	37	64	-	483	2	2	-	223	-	-
	26	75	23	-	40	704	80	7	39	32	6	-	472	2	41	-	177	-	-
	27	211	71	-	59	793	233	6	123	18	12	-	476	12	48	-	146	-	-
欧州	23	568	1,695	-	417	1,546	1,089	78	829	90	872	-	2,193	49	590	-	472	4	46
	24	613	1,626	-	395	1,412	1,995	29	364	198	671	-	1,698	82	442	-	435	7	78
	25	928	1,196	-	834	2,122	1,238	41	561	139	1,659	-	2,455	102	694	-	406	5	69
	26	457	1,760	-	490	1,386	1,579	28	666	202	2,041	-	2,060	144	1,293	-	518	9	97
	27	385	1,132	-	560	1,430	1,602	71	1,090	151	1,293	-	1,921	129	1,060	-	318	6	87
ドイツ	23	106	895	-	258	1,162	262	10	270	42	435	-	675	27	554	-	157	-	-
	24	114	720	-	198	740	726	6	96	74	357	-	849	31	279	-	125	-	-
	25	114	608	-	548	930	306	4	193	88	700	-	838	41	512	-	160	-	-
	26	70	911	-	281	642	295	8	384	77	248	-	883	44	860	-	203	-	-
	27	59	391	-	254	709	496	8	724	109	464	-	810	36	488	-	78	-	-
英国	23	7	15	-	7	-	-	-	-	-	-	-	16	1	2	-	80	-	-
	24	2	2	-	7	2	107	-	-	3	41	-	45	9	24	-	18	-	-
	25	-	-	-	9	1	1	1	6	-	-	-	19	21	86	-	30	-	-
	26	2	11	-	12	1	1	-	-	-	-	-	101	59	265	-	35	-	-
	27	3	7	-	12	2	28	2	37	4	11	-	50	74	346	-	9	-	-
スウェーデン	23	8	665	-	112	41	326	2	210	5	262	-	251	-	-	-	126	4	46
	24	26	784	-	168	39	287	-	-	2	130	-	157	3	35	-	207	7	78
	25	10	446	-	243	48	377	1	143	7	623	-	244	-	-	-	52	5	69
	26	21	647	-	150	56	492	-	-	2	216	-	148	-	-	-	65	6	97
	27	10	497	-	259	53	507	-	-	2	226	-	160	-	5	-	63	6	87
イタリア	23	7	44	-	13	100	64	44	8	3	17	-	930	16	19	-	67	-	-
	24	8	34	-	3	55	81	15	91	2	4	-	325	7	7	-	38	-	-
	25	14	97	-	3	74	148	30	106	8	36	-	680	3	6	-	18	-	-
	26	13	134	-	3	67	111	16	105	3	372	-	187	7	72	-	35	-	-
	27	26	172	-	5	55	104	58	208	4	53	-	318	4	11	-	35	-	-
その他諸国	23	11,577	113	-	132	114,298	746	82	282	27,395	844	-	1,174	69	382	-	293	-	-
	24	8,322	188	-	74	92,028	1,021	110	518	23,167	904	-	928	93	371	-	283	1	0
	25	6,715	293	-	32	85,335	1,384	88	724	31,264	1,316	-	1,362	104	601	-	575	1	28
	26	9,444	426	-	27	69,642	783	84	436	11,829	1,216	-	1,754	125	805	-	384	2	0
	27	5,186	243	-	38	91,661	770	112	556	23,302	3,477	-	1,846	114	1,403	-	232	-	-
合計	23	12,262	1,881	-	574	116,236	2,026	160	1,111	27,526	1,782	-	3,593	148	1,127	-	984	8	62
	24	9,123	1,890	-	497	94,006	3,088	141	993	23,390	1,657	-	2,911	183	855	-	962	11	88
	25	7,770	1,531	-	898	88,400	2,806	130	1,391	31,440	3,039	-	4,300	208	1,297	-	1,204	7	97
	26	9,976	2,209	-	557	71,732	2,442	119	1,141	12,063	3,263	-	4,286	271	2,139	-	1,079	6	97
	27	5,782	1,446	-	657	93,884	2,605	189	1,769	23,471	4,782	-	4,243	255	2,511	-	696	6	87

注：平成22年までの貿易統計の欧州はEU加盟国25ヶ国を対象としている。

印 刷 機 械										合 計	
オフセット 印刷機 (巻紙式)	その他の オフセット 印刷機		凸版印刷機	フレキソ 印刷機	グラフィ 印刷機	インクジェット 方式の プリンター	その他の 印刷機		印刷機の 部分品及び 付属品		
台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円
2 14	- -	1 1	1 9	- -	362 388	74 71	- 637	1,025	2,089		
- -	4 21	- -	- -	- -	348 483	51 98	- 549	1,195	2,101		
6 3	2 3	1 1	1 1	- -	1,434 432	71 55	- 688	2,625	2,317		
1 5	5 196	- -	4 137	- -	271 451	43 21	- 607	1,144	2,296		
- -	5 17	3 235	- -	- -	198 323	29 14	- 754	1,275	2,511		
2 90	43 3,291	6 1	30 878	- -	377 478	62 924	- 1,334	2,855	15,199		
4 36	31 3,444	- -	14 1,660	22 121	359 275	71 911	- 1,655	2,842	15,805		
9 73	46 5,970	3 67	17 2,517	6 23	605 418	69 261	- 2,104	4,092	20,545		
2 39	40 5,804	1 1	16 2,433	2 356	302 793	82 476	- 2,059	2,671	22,465		
1 304	55 10,220	2 8	19 2,049	1 15	597 871	98 830	- 1,896	2,945	25,256		
- -	30 3,230	1 1	25 338	- -	23 62	22 61	- 653	1,448	7,851		
3 24	25 3,234	- -	6 587	22 121	53 49	43 403	- 675	1,117	8,446		
1 30	43 5,754	- -	7 1,200	6 23	59 17	40 135	- 1,252	1,333	12,777		
2 39	32 5,538	- -	8 1,166	1 5	15 103	50 122	- 1,015	949	12,053		
1 304	50 10,045	1 1	6 534	- -	21 18	58 111	- 1,012	1,058	15,730		
1 5	11 61	- -	- -	- -	35 14	9 74	- 61	64	335		
- -	- -	- -	- -	- -	10 2	4 18	- 57	30	320		
- -	- -	2 1	3 1	- -	17 30	2 25	- 113	47	321		
- -	- -	1 1	- -	- -	12 27	7 51	- 162	82	666		
- -	- -	- -	2 1	1 15	6 42	5 122	- 64	99	744		
- -	2 1	- -	- -	- -	7 5	4 317	- 205	73	2,526		
- -	- -	- -	1 13	- -	4 108	4 36	- 163	86	2,165		
7 16	- -	- -	- -	- -	3 96	4 7	- 145	85	2,461		
- -	2 170	- -	1 237	- -	8 269	4 3	- 254	100	2,749		
- -	1 901	- -	2 221	- -	16 371	5 32	- 154	95	3,483		
- -	- -	- -	3 110	- -	12 58	7 187	- 73	192	1,590		
- -	- -	- -	1 156	- -	14 22	9 159	- 97	111	1,017		
- -	- -	- -	3 569	- -	5 50	4 48	- 109	141	1,870		
- -	- -	- -	5 814	1 350	7 102	7 260	- 89	126	2,634		
- -	1 58	1 7	7 1,079	- -	15 157	7 229	- 143	178	2,579		
8 66	47 402	13 36	9 232	4 130	73,927 3,861	14,946 2,861	- 3,425	242,375	14,980		
6 35	21 402	35 24	10 241	4 130	68,149 4,844	13,805 3,257	- 2,964	205,751	16,187		
12 84	19 206	13 24	14 202	5 124	41,365 4,134	17,028 6,644	- 3,864	181,963	21,574		
12 266	29 591	34 1	20 436	5 511	40,643 3,476	14,093 6,685	- 5,359	145,962	23,156		
36 347	30 459	1 11	20 677	6 78	31,263 4,351	9,603 5,848	- 5,132	161,334	25,468		
12 170	64 3,693	14 37	40 1,119	4 130	74,666 4,727	15,082 3,856	- 5,396	246,222	32,270		
7 71	82 3,816	13 24	24 1,901	30 305	68,856 5,602	13,927 4,266	- 5,168	209,793	34,094		
21 157	67 6,179	56 73	31 2,719	11 147	43,404 4,984	17,168 6,960	- 6,656	188,713	44,438		
15 310	74 6,591	35 2	40 3,006	11 867	41,216 4,720	14,218 7,172	- 8,025	149,776	47,906		
37 651	90 10,696	6 254	39 2,726	7 93	32,058 5,545	9,730 6,692	- 7,782	165,554	53,235		

印刷統計

1. 製品別（生産金額）

単位：百万円

	合計	出版印刷	商業印刷	証券印刷	事務用印刷	包装印刷	建装材印刷	その他の印刷
平成19年	453,929	143,019	148,741	5,602	55,774	57,953	16,845	26,014
平成20年	429,785	122,674	141,988	5,631	57,183	62,504	15,299	24,505
平成21年	405,939	116,728	134,571	5,830	53,439	61,835	12,494	21,043
平成22年	398,232	113,991	134,050	5,526	50,277	66,525	14,126	13,737
平成23年	383,896	103,139	123,023	5,622	49,988	72,938	14,438	14,748
平成24年	401,229	95,862	130,511	5,445	51,312	79,000	15,357	23,742
平成25年	388,680	87,921	127,194	5,255	50,772	80,325	16,646	20,567
平成26年	388,337	75,019	134,260	5,628	56,361	78,746	17,508	20,815
平成27年1月	29,735	5,655	10,388	447	4,468	5,729	1,377	1,671
2月	32,591	6,393	12,039	474	4,290	6,065	1,321	2,009
3月	37,517	7,050	15,095	479	5,004	6,138	1,504	2,247
4月	34,029	6,431	12,972	522	4,560	6,008	1,426	2,110
5月	30,499	5,772	10,946	425	4,543	5,556	1,300	1,957
6月	34,161	6,153	12,415	506	5,237	6,264	1,471	2,115
7月	32,736	6,217	11,775	507	4,372	6,351	1,442	2,072
8月	30,397	5,734	11,231	558	4,151	5,761	1,270	1,692
9月	33,599	6,207	12,367	600	4,785	6,329	1,521	1,790
10月	34,060	6,362	12,571	663	4,723	6,406	1,425	1,910
11月	34,214	6,148	12,803	381	4,988	6,598	1,481	1,815
12月	33,549	6,091	12,583	474	4,827	6,270	1,382	1,922
平成27年累計	397,087	74,213	147,185	6,036	55,948	73,475	16,920	23,310
前年同期比 (%)	102.3	98.9	109.6	107.2	99.3	93.3	96.6	112.0

2. 印刷方式別（生産金額）

単位：百万円

	合計	とっ版(活版)印刷	平版(オフセット)印刷	おう版(グラビア)印刷	孔版(スクリーン)印刷	フレキソ印刷	その他の印刷方式
平成19年	453,929	27,074	334,209	65,848	4,696	2,314	19,793
平成20年	429,785	26,669	307,391	67,396	4,729	2,264	21,352
平成21年	405,939	24,866	291,883	62,394	4,105	2,085	20,613
平成22年	398,232	26,111	289,657	56,836	4,484	1,998	19,146
平成23年	383,896	23,319	270,308	60,962	4,288	3,742	21,277
平成24年	401,229	23,139	270,720	77,529	3,081	3,743	23,017
平成25年	388,680	22,987	261,260	74,750	2,915	3,840	22,928
平成26年	388,337	23,609	261,526	71,387	3,272	2,609	25,934
平成27年1月	29,735	1,670	20,234	5,270	262	208	2,091
2月	32,591	1,877	22,708	5,553	284	218	1,951
3月	37,517	2,043	26,475	6,397	277	226	2,099
4月	34,029	2,062	23,461	5,863	287	205	2,151
5月	30,499	1,928	20,654	5,559	256	172	1,930
6月	34,161	2,058	22,702	6,347	238	203	2,614
7月	32,736	1,952	21,933	6,231	243	246	2,131
8月	30,397	1,936	20,671	5,501	202	181	1,906
9月	33,599	2,131	22,784	6,127	220	236	2,101
10月	34,060	1,983	22,939	6,164	229	251	2,494
11月	34,214	2,092	22,851	6,257	214	238	2,562
12月	33,549	2,174	22,565	5,962	231	233	2,384
平成27年累計	397,087	23,906	269,977	71,231	2,943	2,617	26,414
前年同期比 (%)	102.3	101.3	103.2	99.8	90.0	100.3	101.9

出 所：経済産業省「紙・印刷・プラスチック・ゴム製品統計」

備 考：従業者100人以上の事業所が対象。

生産金枝は、印刷部門のみ（製版費、製本、加工を含まない）の金枝で、紙等の材料費を除き、消費税を含めたもの。新聞社直営の事業所は除く。

2、平成 28 年度 経済産業省関係税制改正の概要（抜粋）

平成28年度の経済産業省関連税制改正の概要(抜粋)は以下の通りである。

[平成 28 年度税制改正のポイント]

1、法人税改革 ―法人実効税率の引下げ―

- ・平成 28 年度に 29.97%、平成 30 年度に 29.74%まで税率引下げを決定。
- ・財源は、経済に悪影響の少ないものに絞って対応。

2、新たな機械装置等の投資に係る固定資産税の見直し

- ・赤字企業を含め、地域の中小企業の前向きな設備投資を支援するため、史上初の固定資産税の投資促進減税を実現。

3、未来投資の拡大

- ・「攻めの経営」を促す役員給与等に係る税制の整備。
- ・グリーン投資減税の重点化・延長。
- ・資源開発促進税制(海外投資等損失準備金制度及び減耗控除制度)の延長等。

4、その他

- ・地域経済再生、中小企業・小規模事業者の活性化
- ・車体課税の抜本的見直し
- ・地球温暖化対策のための税（森林吸収源対策関連）

1、法人税改革

1-1. 法人実効税率の引下げ

法人税について、法人実効税率（現行：32.11%（標準税率ベース））は、平成28年度に 29.97%（▲2.14%）、平成30年度に29.74%（▲2.37%）まで引き下げることを決定し、ドイツ並みの水準を実現させる。

財源は、経済に悪影響の少ないものに絞って対応し、研究開発税制を堅持させ、また減価償却制度の定額法への一本化は投資拡大に悪影響の少ない、建物附属設備・構築物に限定した。

設備投資減税は、縮減・廃止期限を明確化することで、期限内の設備投資を後押しさせ、外形標準課税の拡大は、中堅企業への配慮措置を拡充し、今後2年間、現行制度より負担が拡大しないことを確保する。

繰越欠損金の控除上限の引き下げは、総枠を維持しつつ、縮減を3年刻みに延長し、激変緩和を強化する。

【デフレ脱却・日本経済再生に向けた税制措置】

平成28年度税制改正においても、引き続き、租税特別措置の見直しに取り組む。特に、生産性向上設備投資促進税制については、予定どおりの縮減を行うとともに、企業の投資判断の前倒しを促すよう、平成28年度末の適用期限をもって廃止するものとする。また、減価償却について、建物と一体的に整備される建物附属設備や、建物と同様に長期安定的に使用される構築物について、償却方法を定額法へと一本化する。更に、平成27年度税制改正で決定した欠損金繰越控除の見直しについて、改革に伴う企業経営への影響を平準化する観点からの更なる見直しを行う。これらの制度改正により財源を確保して、法人税率（平成27年度23.9%）を、平成28年度に23.4%、更に平成30年度に23.2%に引き下げる。

地方法人課税においては、大法人向けの法人事業税の外形標準課税について、平成27年度税制改正において平成28年度に8分の4とすることとしたが、地域で雇用を支える中堅企業への影響に十分配慮しつつ、平成28年度に8分の5へと拡大する。これとあわせて、所得割（地方法人特別税を含む。）の標準税率（平成27年度6.0%）を、平成28年度に3.6%に引き下げる。

1-3. 課税ベース拡大

(1) 減価償却方法の見直し

○今後新規に取得する建物附属設備、構築物の減価償却方法を、定額法に一本化する。

(2) 生産性向上を促す設備等投資促進税制の縮減・廃止

○設備投資減税は、当初の期限通り、平成28年度に支援措置を縮減し、平成28年度末に廃止することを決定。

○縮減・廃止期限を明確化することで、期限内の設備投資を強力に後押しする。

(3) 外形標準課税の拡大（大法人）

○大法人について、法人事業税における外形標準課税の割合を8分の3から8分の5に拡大する。

○これにより、所得を課税標準とする所得割の税率を6.0%から3.6%に引き下げる。

(4) 欠損金繰越控除制度の1年前倒し縮減と激変緩和措置（大法人）

○平成27年度改正で決定した欠損金繰越控除の見直しについて、企業経営への影響を平準化する観点から更なる見直しを実施する。

○控除の総枠を維持しつつ、縮減期限を平成30年度にまで延長することで、激変緩和を強化する。

2、新たな機械装置の投資に係る固定資産税の見直し

中小企業が取得する新規の機械装置は、平成30年度末までの3年間、固定資産税を2分の1に軽減する措置を創設する。また、赤字法人にも課される固定資産税を軽減することで、赤字比率の高い中小企業に大きな効果が見込まれる。

○支援対象は以下とする。

①中小企業者が新法の認定計画に基づき取得する新規の機械装置（新品）

※中小企業者：資本金1億円以下等、大企業の子会社除く

②生産性を高める機械装置が対象

※既存の設備投資減税（生産性向上設備投資減税）の支援要件

（①160万円以上、②生産性1%向上(10年以内に販売開始)、③最新モデル）から、中小企業への配慮から、③最新モデル要件を除外。

3、未来投資の拡大

3-1. 「攻めの経営」を促す役員給与等に係る税制の整備

我が国企業の「稼ぐ力」向上に向けた「攻めの経営」を促すべく、企業経営者に適切なインセンティブを付与するため、役員給与における多様な株式報酬や業績連動報酬の導入促進等を図る。株式報酬や業績連動報酬の導入が促進されることで、経営者に中長期的な企業価値向上のインセンティブを与え、我が国企業の「稼ぐ力」向上につなげる。特に、株式報酬については、経営陣に株主目線での経営を促したり、中長期の業績向上インセンティブを与えるといった利点があり、その導入拡大は海外を含めた機関投資家の要望に応えるものである。

○株式報酬・・・役員へ付与した譲渡制限付株式（リストラクテッド・ストック）を損金算入の対象とする等の制度整備を行う。

○業績連動報酬・・・法人税法（第34条第1項第3号）において損金算入が可能である対象指標の範囲において、純粋な利益指標（営業利益、経常利益等）に加え、ROE、ROA等の一定の利益関連指標が含まれることを明確化する。

その他にも、「攻めの経営」を後押しするため、共同事業を行うための株式交換・移転における役員継続要件を緩和するなど、事業再編を円滑化するための所要の制度整備を行う。

3-2. エネルギー環境関連投資促進税制（グリーン投資減税）

再生可能エネルギー・省エネルギーの推進の観点から、エネルギー基本計画及びエネルギーミックスを踏まえ、グリーン投資減税の対象設備を重点化した上で拡充・延長する。

適用期限を平成29年度末まで延長し、エネルギー基本計画及びエネルギーミックスや、それと整合的な約束草案を踏まえ対象設備の追加を行う。

現行制度は、①30%の特別償却を認める、②中小企業者等は特別償却及び即時償却に加え、7%の税額控除との選択が可能。

追加させる対象等は以下の通り。

【再エネの重点化】

- ① 出力の安定している木質バイオマス発電設備、地熱発電設備を新たに対象に追加。中小水力発電設備の適用期限を延長。
- ② 大規模風力発電設備の適用期限を延長。
- ③ 自家消費型の太陽光発電設備を支援。

【再エネ熱の促進】

- ① 木質バイオマス熱利用設備を対象に追加。
- ② 下水熱利用設備については管内設置型を支援。
- ③ その他バイオマス熱利用設備の適用期限を延長。

【省エネの推進】

- ① 火力発電の効率化を図るためにコンバインドガスタービンの適用期限を延長。

- ② 自動車戦略等で掲げた目標台数達成に向け、電気自動車等の適用期限を延長。

※電気自動車、エネルギー回生型ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車については、特別償却のみ適用可能。

3-3. 資源開発促進税制

資源の探鉱・開発を行う民間企業の取組を後押しする減耗控除制度や海外投資等損失準備金制度について、昨今の資源開発ビジネスの実情に即した要件の見直しと税制措置の延長を行い、資源の自主開発を促進し、我が国におけるエネルギー・鉱物資源の安定供給の確保を図る。

準備金の据置期間を3年から5年へ拡充し、海外探鉱準備金における海外自主開発法人への役員派遣要件の緩和させ、新鉱床探鉱費から融資を除外【減耗控除制度】、探鉱の積立率を90%から70%に引き下げる。

4. 地域経済再生、中小・小規模事業者の活性化

4-1. 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例

マイナンバーや消費税複数税率対応で事務負担増が集中する中小企業を支援するため、適用対象者を見直した上で、適用期限を2年（平成29年度末まで）延長する。

○中小企業者が30万円未満の減価償却資産を取得した場合、当該減価資産の合計額300万円を限度として、全額損金算入（即時償却）することを認める措置。

○適用対象者から従業員1,000人超の法人を除外し、適用期限を2年延長する。

4-2. 中小法人の交際費課税の特例

交際費は事業活動に不可欠な経費であり、販売促進手段が限られる中小法人を支援するため、適用期限を2年（平成29年度末まで）延長する。

本税制は、法人が支出した交際費は、租税特別措置法により原則として損金不算入とされているが、中小法人については、特例として定額控除限度額（800万円）までの損金算入を認める措置。

4-3. 取引相場のない株式の評価方式に関する見直し

上場企業の株価の上昇に伴い、中小企業の中には、業績に大きな変化のない状況下であっても、想定外に株価が高く評価されることにより、円滑な事業承継に影響を来す可能性が生じている。

上場会社のグローバル連結経営の進展や株価の急激な変動を踏まえ、取引相場のない株式の評価方式のあり方について、早急に検討を行う。

4-4. 個人事業者の事業用資産に係る事業承継時の負担軽減措置の創設等

個人事業者は需要の開拓や個人の能力の発揮、自立的で個性豊かな地域社会の形成に貢献する重要な存在であり、個人事業者の「事業の持続的な発展」のため、事業承継の円滑化が必要である。個人事業者の事業承継に係る税制上の措置については、既存の特例措置のあり方を含め、引き続き総合的に検討する。

5. 車体課税の抜本的見直し

平成28年度税制改正において、以下の事項が決定された。

- 自動車税・軽自動車税における環境性能割（仮称）（以下「環境性能割」という）の制度設計。（平成29年度～）
- グリーン化特例（自動車税・軽自動車税）の延長等。（平成28年度）
- 平成29年度税制改正において、自動車保有に係る税負担の軽減に関する総合的な検討、必要な措置の実施

5-1. 環境性能割（自動車税・軽自動車税）について

自動車取得税を廃止し、自動車税及び軽自動車税において環境性能割を導入。

- 環境性能割の非課税（税率0%）の範囲については、自動車取得税の非課税範囲より拡大し、「平成32（2020）年度燃費基準+10%」以上となった。
- 2015年度燃費基準達成の新車について、自動車重量税の「当分の間税率」ではなく、本則税率を適用。

5-2. グリーン化特例について

登録車（自動車税）については、燃費性能の向上に応じて対象を重点化しつつも、「2015（平成27）年度燃費基準+20%」への軽減を維持し、1年延長。

軽自動車（軽自動車税）については、現行基準を1年単純延長。

6、地球温暖化対策のための税（森林吸収源対策関連）

森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策のための財源について

森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源の確保について、「森林吸収源対策等に関する財源確保についての新たな仕組みの専門検討PT」のとりまとめ（平成27年12月1日）をもとに、下記のとおり平成28年度与党税制改正大綱が策定された。

7、国税関係書類に係る電子保存制度の利便性の向上

国税関係書類の保存に係る更なる利便性の向上のため、現在認められているスキャナ保存制度について、いわゆる“スマートフォン”等の携帯型画像記録装置を活用した電子保存を認める等の手続要件を緩和する。

※スキャナ保存制度：税務署長の承認を受けた者は、領収書等について、一定の手続に従い、スキャナにより記録された電磁的記録を保存することをもって、当該領収書等の保存に代えることができる制度。

- 電磁的記録に記録（スキャン）する際に用いる装置について、「固定型（原稿台と一体となったもの）」という要件を廃止
- 受領者が記録（スキャン）する際の手続要件の見直し
- 小規模企業者向けの手続要件緩和の特例を措置

8、その他

8-1. 産業競争力強化・地域経済・中小企業支援関連【拡充】

- 地方を訪れる外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充
地方における消費税免税店・旅行消費額の拡大を促すため、一般物品の最低購入金額の引き下げを行うと共に、その他所要の措置を講ずる。将来的な免税手続きの電子情報化については、引き続き検討する。
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構の業務見直し（融資制度の対象拡充）
独立行政法人中小企業基盤整備機構が小規模企業共済契約者等に対して事業資金の貸付けを行う制度について、適用対象の拡充を行う。
- 産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定自治体における軽減措置の拡充及び延長（登録免許税）

我が国における創業の活性化を図るため、特定創業支援事業の支援を受けた個人が創業する際、株式会社の設立に要する登録免許税の軽減措置について、合同会社の設立等の場合を適用対象に追加した上で、適用期限を2年延長する。

○事業再生ファンドに係る企業再生税制の特例の拡充及び延長

2以上の金融機関等が出資した再生ファンドによる債権放棄の場合に適用される企業再生税制について、適用期限を3年延長する措置を講ずる。また、本特例の適用要件である添付書類への債権の買取価額の記載を不要とする措置を講ずる。

8-1. 産業競争力強化・地域経済・中小企業支援関連【延長】

○産業競争力強化法に基づく事業再編等に係る軽減措置の延長

我が国産業の競争力強化に資する産業の新陳代謝の活性化を図るため、産業競争力強化法に基づく事業再編等に係る登録免許税の軽減措置について、適用期限を2年延長する。

○認定特定民間中心市街地経済活力向上事業計画に基づき不動産を取得した場合の所有権の移転登記等の軽減措置の延長

中心市街地を活性化するため、中心市街地活性化法に基づく不動産の取得又は建築をした際の、所有権の移転登記又は保存登記に対する登録免許税の軽減措置について、適用期限を2年延長する。

○保険会社等の異常危険準備金の延長

火災等共済組合及び火災共済協同組合連合会の財政基盤の強化を図り、今後の異常災害に備えるため、異常危険準備金の積立てに係る一定割合の損金算入を認める特例措置について、要件を見直した上で、適用期限を3年延長する。

○保険会社等の異常危険準備金の延長

火災等共済組合及び火災共済協同組合連合会の財政基盤の強化を図り、今後の異常災害に備えるため、異常危険準備金の積立てに係る一定割合の損金算入を認める特例措置について、要件を見直した上で、適用期限を3年延長する。

8-2. エネルギー・環境・資源・技術革新関連

○原子力事業環境整備に関する所要の措置

自由化により、事業者間の競争が進み、また原発依存度が低減していく中においても、使用済燃料再処理等を滞りなく実施するため、現行の積立金制度を拠出金制度に改めるとともに、再処理等の実施に責任を負う主体として新たに法人を創設し、適切かつ効率的な事業の実施に必要な税制措置を講ずる。

○国庫補助金等で取得した固定資産等の圧縮額の損金算入、国庫補助金等の総収入金額不算入の拡充

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の平成28年度新規補助事業を適用対象に追加する。

○再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置の拡充及び延長

再生可能エネルギーの導入促進を図るため、固定価格買取制度の設備認定を受けて取得された再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税の軽減措置について、適用対象を見直した上で、適用期限を2年延長する。

○金属鉱業等鉱害防止準備金の延長

金属鉱山等の坑道等の特定施設の使用終了後における鉱害防止工事の確実な実施を図るため、当該施設の使用者に強制的に積立てさせる鉱害防止積立金について、準備金積立率を見直した上で適用期限を2年延長する。

○認定低炭素住宅の所有権の保存登記等に係る軽減措置の延長

「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づき、低炭素住宅の認定を受けた住宅等を新築又は取得した場合の登録免許税の軽減措置について、適用期限を2年延長する。

○省エネ改修が行われた既存住宅に係る特例措置の延長

高い省エネ性能等を有する住宅の普及促進を図るため、省エネ改修工事を行った場合の固定資産税額の軽減措置について、適用期限を2年延長する。

○ガス供給業に係る大口需要向けの託送料金を控除する収入割の特例措置の延長

公共の危害防止のために設置された施設又は設備に係る課税標準の特例措置の延長。

○原料用石油製品等の非課税化（原料用途免税の本則化）

石油化学製品用のナフサなどの原料用石油製品等に係る免税・還付措置の本則化については、引き続き検討する。

○電気・ガス供給業に係る法人事業税の課税方式の変更

地方税体系全体における位置付けや個々の地方公共団体の税収に与える影響等も考慮しつつ、これらの法人に対する課税の枠組みに、付加価値額及び資本金等の額による外形標準課税を組み入れていくことについて、引き続き検討する。

8-3. 国際租税関連

○外国子会社合算税制における適用除外基準等の見直し

日本企業の海外での健全な事業活動における税制面でのリスクやコストを低減し、海外展開の推進及び国際競争力の向上を図るため、喫緊の課題である航空機リース事業の取扱いやトリガー税率のあり方等について、引き続き総合的に検討する。また、本税制適用時の外国税額控除額の算定について、二重課税を解消するために必要な見直しを行う。

○BEPS（Base Erosion and Profit Shifting）を踏まえた国内の制度整備に係る配慮

BEPSプロジェクトの成果を踏まえた国内での制度整備の検討に当たっては、日本企業の健全な活動を制約し競争力の低下を招くことがないように十分に配慮する。特に、移転価格税制に係る文書化制度の導入に当たっては、企業に過度な負担を与えないような制度設計とする。

○租税条約ネットワークの拡充

日本企業による取引や投資の実態、要望等を踏まえ、我が国の経済の活性化や我が国課税権の適切な確保に資するよう、租税条約ネットワークを迅速に拡充すべくその内容や交渉相手国の選定について具体的な検討を行う。

8-4. 復興・防災関連

○防災及び減災に資する道路の無電柱化の促進に係る特例措置

防災及び減災に資する道路における無電柱化を促進するため、一般電気事業者、電気通信事業者、有線放送事業者等が、緊急輸送道路において無電柱化を行う際に新たに取得した電線等に係る固定資産税の特例措置を講ず

る。

○復興産業集積区域における機械及び装置、建物及びその附属設備並びに構築物の特別償却等の特例措置の拡充及び延長

復興産業集積区域において取得等した機械及び装置について認められている特別償却措置について、一部要件を緩和等した上で、適用期限を5年延長する。

○特定復興産業集積区域における新規立地促進税制（再投資等準備金及び再投資設備等に係る特別償却）の拡充及び延長

復興産業集積区域における新規立地促進税制について、一部要件を緩和した上で、適用期限を5年延長する。

○被災代替資産等に係る特別償却の特例措置の延長

東日本大震災により損壊した建物、機械装置等の代替等として取得等した資産について認められている特別償却の償却割合の引上げ期間について、対象資産等を見直した上で、適用期限を3年延長する。

○被災代替償却資産に係る課税標準の特例措置の延長

東日本大震災により、滅失・損壊した償却資産の代替資産を取得等した場合に認められている固定資産税の軽減措置について、適用期限を3年延長する。

○特定の資産の買換えの場合等の譲渡所得に係る特例措置の延長

被災区域内の土地等の資産の譲渡をし、国内にある土地等を取得する場合等に、譲渡した資産に係る譲渡益に相当する金額の範囲内で圧縮記帳等が認められる特例措置について、被災区域から被災区域外に買換えの場合は被災区域又は東日本大震災復興特別区域法の特定被災区域に限定するという変更をした上で、適用期限を5年延長する。

○被災自動車等に係る自動車重量税の還付

東日本大震災による津波被害等により被災した自動車等について、車検残存期間（平成23年3月11日から車検期間満了日まで）に相当する自動車重量税を還付する特例措置の適用期限を3年延長する。

○被災自動車等の代替取得に係る車体課税の特例措置の延長

被災自動車等の代替取得に係る車体課税の特例の適用期限を3年延長する。

※自動車取得税が廃止された以後の期間は、環境性能割の非課税措置を講じる。

○独立行政法人中小企業基盤整備機構の仮施設整備事業に係る特例措置の延長

東日本大震災で被害を受けた地域における被災事業者の早期の事業再開を促進するため、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行う仮施設整備事業に係る登録免許税等の非課税措置について、適用期限を2年延長する。

○株式会社商工組合中央金庫の抵当権設定登記に係る軽減措置の延長

被災中小企業者の事業活動の活性化を図るため、株式会社商工組合中央金庫が行う被災中小企業者への貸付に係る担保として抵当権の設定登記を行う際の登録免許税の軽減措置について、適用期限を3年延長する。

8-5. その他

○確定給付企業年金の弾力的な運営等に係る税制上の所要の措置

DBについて、安定的な財政運営ができる環境の整備や、運用リスクを事業主と加入者で柔軟に分け合う仕組み（いわゆる ハイブリッド型制度）を実施可能とするため、将来の財政悪化を想定した計画的な掛金拠出の仕組みを導入すること等に伴い、税制上の所要の措置を講ずる。

○金融所得課税の一体化（金融商品に係る損益通算範囲の拡大）

デリバティブを含む金融所得課税の更なる一体化については、投資家が多様な金融商品に投資しやすい環境を整備し、証券・金融、商品を一括して取り扱う総合取引所の実現にも資する観点から、多様なスキームによる意図的な租税回避行為を防止するための実効性ある方策の必要性を踏まえ、検討する。

○アジア拠点化のためのストックオプション税制に係る特例措置の廃止

以上が、経済産業省「平成27年度 経済産業省関係税制改正について」からの抜粋であるが、全文は下記URLで公開中である

http://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2016/pdf/zeisei2.pdf

V. 平成 27 年度収支決算報告

1、財 務 諸 表

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金・預金	68,479,045	59,635,293	8,843,752
前払金	230,206	140,500	89,706
未収金	4,198,520	3,530,093	668,427
商品	1,347,438	1,113,437	234,001
徴収不能引当金	△ 343,997	△ 171,998	△ 171,999
流動資産合計	73,911,212	64,247,325	9,663,887
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本金積立資産	0	0	0
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	25,647,000	22,423,000	3,224,000
事業安定化積立資産	96,000,000	70,000,000	26,000,000
80周年記念事業積立資産	4,000,000	2,000,000	2,000,000
特定資産合計	125,647,000	94,423,000	31,224,000
(3) その他の固定資産			
建物	1,592,837	1,631,530	△ 38,693
商標権	33,334	43,334	△ 10,000
電話加入権	19,554	19,554	0
敷金	13,560,000	13,560,000	0
その他の固定資産合計	15,205,725	15,254,418	△ 48,693
固定資産合計	140,852,725	109,677,418	31,175,307
資産合計	214,763,937	173,924,743	40,839,194

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	3,864,593	2,890,227	974,366
前受金	1,313,796	1,277,658	36,138
預り金	0	2,042	△ 2,042
未払消費税等	4,274,200	2,286,800	1,987,400
賞与引当金	2,455,700	2,105,870	349,830
流動負債合計	11,908,289	8,562,597	3,345,692
2. 固定負債			
退職給付引当金	25,647,000	22,423,000	3,224,000
固定負債合計	25,647,000	22,423,000	3,224,000
負債合計	37,555,289	30,985,597	6,569,692
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	177,208,648	142,939,146	34,269,502
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(100,000,000)	(72,000,000)	(28,000,000)
正味財産合計	177,208,648	142,939,146	34,269,502
負債及び正味財産合計	214,763,937	173,924,743	40,839,194

正味財産増減計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益			
特定資産受取利息	33,254	27,912	5,342
特定資産運用益計	33,254	27,912	5,342
② 受取入金			
受取入金	749,117	156,000	593,117
受取入金計	749,117	156,000	593,117
③ 受取会費			
正会員受取会費	41,254,555	39,845,027	1,409,528
賛助会員受取会費	840,000	900,000	△ 60,000
受取会費計	42,094,555	40,745,027	1,349,528
④ 事業収益			
JapanColor認証制度事業収益	23,971,312	23,100,081	871,231
機関誌広告収益	3,884,760	3,447,360	437,400
PL警告ラベル事業収益	1,998,000	1,766,988	231,012
展示会支援事業収益	23,614,606	21,469,394	2,145,212
展示会事業実費弁償	23,180,962	0	23,180,962
PL保険事務手数料収益	1,805,879	1,775,677	30,202
証明書発行手数料収益	28,462,320	13,117,680	15,344,640
事業収益計	106,917,839	64,677,180	42,240,659
⑤ 受取負担金			
定時総会受取負担金	590,000	560,000	30,000
年始会費受取負担金	780,000	780,000	0
その他受取負担金	271,000	109,000	162,000
受取負担金計	1,641,000	1,449,000	192,000
⑥ 雑収益			
受取利息	9,448	14,484	△ 5,036
雑収益	154,744	17,973	136,771
雑収益計	164,192	32,457	131,735
経常収益計	151,599,957	107,087,576	44,512,381

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
(2) 経常費用			
①事業費			
役員報酬・給料手当	30,674,128	25,586,556	5,087,572
臨時雇賃金	7,231,894	11,001,470	△ 3,769,576
賞与引当金繰入	1,493,803	1,403,142	90,661
役職員退職給付費用	2,403,050	1,126,400	1,276,650
福利厚生費	5,742,952	5,041,742	701,210
会議費	454,637	328,486	126,151
旅費交通費	956,952	1,312,297	△ 355,345
通信運搬費	1,242,372	1,300,266	△ 57,894
減価償却費	10,000	10,000	0
消耗什器備品費	0	171,558	△ 171,558
消耗品費	329,401	367,437	△ 38,036
資料費	66,696	63,246	3,450
修繕費	477,228	72,619	404,609
印刷製本費	4,611,385	3,564,517	1,046,868
光熱水料費	171,521	193,160	△ 21,639
賃借料	10,680,247	11,851,022	△ 1,170,775
諸謝金	1,203,845	1,271,768	△ 67,923
租税公課	4,160,656	2,422,801	1,737,855
広報費	495,936	0	495,936
支払手数料	1,404	35,808	△ 34,404
委託費	807,052	943,235	△ 136,183
諸会費	300,000	200,000	100,000
雑費	30,000	30,000	0
特定調査研究費	1,037,389	4,253,316	△ 3,215,927
事業費計	74,582,548	72,550,846	2,031,702
②管理費			
役員報酬	3,737,628	785,240	2,952,388
給料手当	10,973,805	10,939,177	34,628
臨時雇賃金	2,922,108	2,364,490	557,618
賞与引当金繰入	961,897	702,728	259,169
役職員退職給付費用	820,950	1,991,600	△ 1,170,650
福利厚生費	2,963,770	2,443,029	520,741
会議費	6,228,785	6,135,201	93,584
旅費交通費	340,284	223,594	116,690
通信運搬費	270,282	227,194	43,088
減価償却費	38,693	38,693	0
消耗什器備品費	610,274	0	610,274
消耗品費	250,683	166,263	84,420

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
資料費	240,380	248,958	△ 8,578
修繕費	0	23,328	△ 23,328
印刷製本費	336,839	283,881	52,958
光熱水料費	88,516	93,598	△ 5,082
賃借料	5,069,164	4,863,461	205,703
保険料	140,500	140,500	0
諸謝金	1,417,533	483,188	934,345
租税公課	1,805,808	922,865	882,943
広報費	212,760	326,160	△ 113,400
委託費	316,170	300,693	15,477
支払手数料	313,054	288,217	24,837
渉外費	1,154,715	369,366	785,349
諸会費	1,235,200	1,239,200	△ 4,000
徴収不能額	171,999	0	171,999
雑費	126,110	126,660	△ 550
管理費計	42,747,907	35,727,284	7,020,623
経常費用計	117,330,455	108,278,130	9,052,325
当期経常増減額	34,269,502	△ 1,190,554	35,460,056
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
固定資産売却損・処分損	0	0	0
建物除却損	0	0	0
その他経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	34,269,502	△ 1,190,554	35,460,056
一般正味財産期首残高	142,939,146	144,129,700	△ 1,190,554
一般正味財産期末残高	177,208,648	142,939,146	34,269,502
Ⅱ 指定正味財産増減の部	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	177,208,648	142,939,146	34,269,502

平成27年度正味財産増減計算書内訳表

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：円)

勘定科目	実施事業					実施事業計	その他事業 展示会支援 事業費	法人会計	合計
	調査研究事業 費	認証制度事業 費	ISO/TC130 事業費	広報事業費	PL警告ラベル 事業費				
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
① 特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	33,254	33,254
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	33,254	33,254
② 受取入金	0	0	0	0	0	0	0	749,117	749,117
受取入金	0	0	0	0	0	0	0	749,117	749,117
③ 受取会費	0	0	0	0	0	0	0	42,094,555	42,094,555
普通会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	40,122,055	40,122,055
団体会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	1,132,500	1,132,500
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	840,000	840,000
④ 事業収益	0	23,971,312	0	3,884,760	1,998,000	29,854,072	46,795,568	30,268,199	106,917,839
JapanColor認証制度事業収益	0	23,971,312	0	0	0	23,971,312	0	0	23,971,312
JapanColor認証審査料収益	0	22,647,600	0	0	0	22,647,600	0	0	22,647,600
JapanColor認証審査旅費収益	0	467,492	0	0	0	467,492	0	0	467,492
JapanColorキット委託販売手数料	0	856,220	0	0	0	856,220	0	0	856,220
機関紙広告収益	0	0	0	3,884,760	0	3,884,760	0	0	3,884,760
PL警告ラベル販売収益	0	0	0	0	1,998,000	1,998,000	0	0	1,998,000
展示会支援事業収益	0	0	0	0	0	0	46,795,568	0	46,795,568
機材団体協事事務局費収益	0	0	0	0	0	0	23,614,606	0	23,614,606
展示会事業実費弁償収益	0	0	0	0	0	0	23,180,962	0	23,180,962
PL保険取扱手数料収益	0	0	0	0	0	0	0	1,805,879	1,805,879
証明書発行手数料収益	0	0	0	0	0	0	0	28,462,320	28,462,320
⑤ 受取負担金	181,000	0	0	0	0	181,000	0	1,460,000	1,641,000
定時総会受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	590,000	590,000
年总会費受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	780,000	780,000
その他受取負担金	181,000	0	0	0	0	181,000	0	90,000	271,000
⑥ 雑収益	97,630	4,961	14,991	32,400	0	149,982	0	14,210	164,192
受取利息	0	1,241	0	0	0	1,241	0	8,207	9,448
雑収益	97,630	3,720	14,991	32,400	0	148,741	0	6,003	154,744
経常収益合計 (C)	278,630	23,976,273	14,991	3,917,160	1,998,000	30,185,054	46,795,568	74,619,335	151,599,957

(単位：円)

勘定科目	実施事業						実施事業計	法人会計	合計
	調査研究事業費	認証制度事業費	ISO/TC130事業費	広報事業費	PL警告ラベル事業費	その他事業			
(2) 経常費用									
① 事業費									
役員給料手当	7,266,357	6,582,456	4,185,847	3,561,630	1,357,571	22,953,861	7,720,267	0	30,674,128
臨時雇賃金	0	7,231,894	0	0	0	7,231,894	0	0	7,231,894
賞与引当金繰入額	306,963	265,952	122,785	306,963	122,785	1,125,448	368,355	0	1,493,803
役員退職給付費用	843,300	492,400	173,200	201,450	75,900	1,786,250	616,800	0	2,403,050
福利厚生費	1,533,254	1,393,946	257,719	686,960	259,460	4,131,339	1,611,613	0	5,742,952
会議費	415,345	38,369	923	0	0	454,637	0	0	454,637
旅費交通費	24,870	930,868	524	690	0	956,952	0	0	956,952
通信運搬費	158,704	248,431	14,518	684,259	50,799	1,156,711	85,661	0	1,242,372
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	68,278	126,106	11,477	36,769	15,003	257,633	71,768	0	329,401
資料費	66,696	0	0	0	0	66,696	0	0	66,696
修繕費	0	477,228	0	0	0	477,228	0	0	477,228
印刷製本費	253,247	1,063,416	28,952	1,953,836	621,124	3,920,575	690,810	0	4,611,385
光熱水料費	45,793	41,632	7,697	20,517	7,749	123,388	48,133	0	171,521
賃借料	59,612	911,822	10,020	26,709	10,088	1,018,251	62,659	0	1,080,910
地代家賃	2,562,831	2,329,979	430,777	1,148,253	433,687	6,905,527	2,693,810	0	9,599,337
諸謝金	323,899	327,063	38,742	232,868	39,004	961,576	242,269	0	1,203,845
租税公課	9,993	1,298,070	588	210,432	108,155	1,627,238	2,533,418	0	4,160,656
広報費	0	495,936	0	0	0	495,936	0	0	495,936
委託費	163,566	343,104	27,493	73,284	27,679	635,126	171,926	0	807,052
支払手数料	0	864	0	0	540	1,404	0	0	1,404
諸会費	0	0	300,000	0	0	300,000	0	0	300,000
減価償却費	0	10,000	0	0	0	10,000	0	0	10,000
徴収不能額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑費	0	0	0	0	30,000	30,000	0	0	30,000
特定調査研究費	1,037,389	0	0	0	0	1,037,389	0	0	1,037,389
事業費計	15,140,097	24,609,536	5,611,262	9,144,620	3,159,544	57,665,059	16,917,489	0	74,582,548
② 管理費									
役員給料手当	0	0	0	0	0	0	0	14,711,433	14,711,433
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0	0	2,922,108	2,922,108
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	961,897	961,897
役員退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	820,950	820,950
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	2,963,770	2,963,770
会議費	0	0	0	0	0	0	0	6,228,785	6,228,785
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	340,284	340,284
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	270,282	270,282
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	860,957	860,957
資料費	0	0	0	0	0	0	0	240,380	240,380

(単位：円)

勘定科目	実施事業						実施事業計	その他事業 展示会支援 事業費	法人会計	合計
	調査研究事業 費	認証制度事業 費	ISO/TC130 事業費	広報事業費	PL警告ラベル 事業費					
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	336,839	336,839	
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	88,516	88,516	
賃借料	0	0	0	0	0	0	0	115,231	115,231	
地代家賃	0	0	0	0	0	0	0	4,953,933	4,953,933	
保険料	0	0	0	0	0	0	0	140,500	140,500	
諸謝金	0	0	0	0	0	0	0	1,417,533	1,417,533	
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	1,805,808	1,805,808	
広報費	0	0	0	0	0	0	0	212,760	212,760	
委託費	0	0	0	0	0	0	0	316,170	316,170	
支払手数料	0	0	0	0	0	0	0	313,054	313,054	
交際費	0	0	0	0	0	0	0	982,888	982,888	
慶弔費	0	0	0	0	0	0	0	171,827	171,827	
諸会費	0	0	0	0	0	0	0	1,235,200	1,235,200	
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	38,693	38,693	
徴収不能額	0	0	0	0	0	0	0	171,999	171,999	
雑費	0	0	0	0	0	0	0	126,110	126,110	
管理費計	0	0	0	0	0	0	0	42,747,907	42,747,907	
経常費用合計	15,140,097	24,609,536	5,611,262	9,144,620	3,159,544	57,665,059	16,917,489	42,747,907	117,330,455	
当期経常増減額	△ 14,861,467	△ 633,263	△ 5,596,271	△ 5,227,460	△ 1,161,544	△ 27,480,005	29,878,079	31,871,428	34,269,502	
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0		0	
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0		0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0		0	
当期一般正味財産増減額	△ 14,861,467	△ 633,263	△ 5,596,271	△ 5,227,460	△ 1,161,544	△ 27,480,005	29,878,079	31,871,428	34,269,502	
一般正味財産期首残高									142,939,146	
一般正味財産期末残高									177,208,648	
II 指定正味財産増減の部									0	
III 正味財産期末残高									177,208,648	

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

建物及び商標権は定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金は、常勤役員及び職員の退職金支払いに備えるため、期末自己都合要支給額の100%を計上する方法によっている。

② 賞与引当金は、夏季賞与支払見積額に対し、4ヶ月/6ヶ月分を計上する方法によっている。

③ 徴収不能引当金は、徴収不能懸念債権等特定の債権について、個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上する方法によっている。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、少額の場合には通常の賃貸借取引に係る会計処理に準じた方法によっている。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

3. 会計方針の変更

変更なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
特定資産				
退職給付引当資産	22,423,000	3,224,000	0	25,647,000
事業安定化積立資産	70,000,000	26,000,000	0	96,000,000
記念事業積立資産	2,000,000	2,000,000	0	4,000,000
小計	94,423,000	31,224,000	0	125,647,000
合計	94,423,000	31,224,000	0	125,647,000

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
特定資産				
退職給付引当資産	25,647,000	—	—	(25,647,000)
事業安定化積立資産	96,000,000	-	(96,000,000)	
記念事業積立資産	4,000,000		(4,000,000)	
小計	125,647,000	-	(100,000,000)	(25,647,000)
合計	125,647,000	-	(100,000,000)	(25,647,000)

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	1,934,625	341,788	1,592,837
合 計	1,934,625	341,788	1,592,837

8. 債権の債権金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高
徴収不能引当金については間接法にて表示しているため記載は省略する。

9. 保証債務等の偶発債務

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし

12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当なし

13. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

属 性	法人等の名称	住 所	資 産 総 額 (単位:円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合
任意団体	印刷機材団体協議会	東京都港区芝公園3-5-8	¥455,293,699	展示会事業	67%

関係内容		取引の内容	取引金額 (単位:円)	科 目	期末残高 (単位:円)
役員の 兼務等	事業上 の関係				
有り	構成団体	展示会事業への 支援及び協力	¥46,795,568	展示会事務局 受託事業収入	¥0

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他

該当なし

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記4で記載しているので省略する。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	2,105,870	2,455,700	2,105,870	0	2,455,700
退職給付引当金	22,423,000	3,224,000	0	0	25,647,000
徴収不能引当金	171,998	171,999	0	0	343,997

財 産 目 録

(平成28年3月31日現在)

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使 用 目 的 等	金 額
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	手許保管	運転資金	60,554
普 通 預 金	三菱東京UFJ銀行・本店	運転資金	39,564,250
	三菱東京UFJ銀行・本店	JapanColor認証事業決済用口座	16,820,472
	みずほ銀行・神谷町支店	運転資金	9,621,128
	みずほ銀行・神谷町支店	証明書発行決済用口座	2,412,641
	<現金・預金計>		
前 払 金	ワールド・インシュアランスブローカーズ(株)	28年度役員賠償責任保険料	140,500
	ベストワールド(株)	5月出発ツアー申込金	50,000
	エイムアテイン(株)他1社	JapanColor認証セミナー会場借用費(2件)	39,706
	<前払金計>		
未 収 金	会費	受取会費未収金(3件)	344,000
	証明書発行手数料未収金	先端設備証明書発行手数料収入(128件)	2,356,560
	JapanColor認証事業未収金	JapanColor認証審査料未収金(5件)	950,400
	機関誌広告料	JPMAレポート第246号広告掲載料(14件)	547,560
<未収金計>			4,198,520
商 品	PL警告ラベル	PLラベル事業に供する PL警告ラベル期末在庫	1,314,340
	オペレーションガイド	JapanColor認証事業に供する 冊子の期末在庫	33,098
<商品計>			1,347,438
徴収不能引当金	会費等	徴収不能会費等に対する引当金(3件)	△ 343,997
流動資産合計			73,911,212
2. 固定資産			
(1) 基本財産			0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	定期預金 三菱東京UFJ銀行・本店	職員の退職給付に備えた積立資産	25,647,000
記念事業積立資産	定期預金 三菱東京UFJ銀行・本店	80周年記念事業を目的とした積立資産	4,000,000
事業安定化積立資産	定期預金 三菱東京UFJ銀行・本店	団体運営の安定化を目的とした積立資産	70,000,000
"	定期預金 みずほ銀行・神谷町店	団体運営の安定化を目的とした積立資産	26,000,000
<特定資産計>			125,647,000

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(3) その他の固定資産			
建物	機械振興会館・事務所	事務所OAフロア設置代	1,592,837
商標権		JapanColor認証事業ロゴマーク商標権	33,334
電話加入権	東日本電信電話(株)	3434-4661 他4本電話加入権	19,554
敷金	(一財)機械振興協会	事務所借室敷金	13,560,000
		<その他の固定資産計>	15,205,725
固定資産合計			140,852,725
資産合計			214,763,937
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	(一社)日本印刷学会	JapanColor認証事業に供する JapanColorキット委託販売預かり精算金	856,220
	職員給与	職員に対する3月分(3/21-3/31) 給与未払分(6名分)	692,970
	社会保険料	職員に対する3月分社会保険料未払分	517,154
	(株)カントー	PC4台、コピー用紙購入代	452,508
	日本印刷(株)	JPMAレポート第246号印刷代	315,900
	ユアーズ・スタッフ(株)	JPMAレポート第246号送料	104,852
	共立速記印刷(株)	調査研究報告書印刷代	264,600
	諸経費未払	2,3月分消耗品・通信費等10万円未満 諸経費(23件)未払分	660,389
		<未払金計>	3,864,593
前受金	ワールド・インシュアランス スプローカーズ(株)	28年度PL保険事務取扱手数料前受分	1,294,356
	(株)藤田製作所他1件	税制証明書先払い分(2件)	19,440
		<前受金計>	1,313,796
未払消費税等	芝税務署	27年度確定消費税未払分	4,274,200
賞与引当金	職員賞与	職員に対する上期賞与27年度引当分(6名)	2,455,700
流動負債合計			11,908,289
2. 固定負債			
退職給付引当金	職員退職給付	職員の退職給付支払いに備えた引当金	25,647,000
固定負債合計			25,647,000
負債合計			37,555,289
正味財産			177,208,648

2、收 支 計 算 書

収支計算書（損益計算方式）

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

（単位：円）

勘定科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (A) - (B)	備考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①特定資産運用益	25,000	33,254	△ 8,254	
特定資産受取利息	25,000	33,254	△ 8,254	特定預金受取利息
②受取入会金	350,000	749,117	△ 399,117	
受取入会金	350,000	749,117	△ 399,117	入会時加入金
③受取会費	41,942,000	42,094,555	△ 152,555	
普通会員受取会費	39,902,000	40,122,055	△ 220,055	104社 会費
団体会員受取会費	1,200,000	1,132,500	67,500	2団体会費
賛助会員受取会費	840,000	840,000	0	7社 会費
④事業収益	92,329,000	106,917,839	△ 14,588,839	
JapanColor認証制度事業収益	28,691,000	23,971,312	4,719,688	
JapanColor認証審査料収益	27,551,000	22,647,600	4,903,400	JapanColor認証審査料
JapanColor認証審査旅費収益	660,000	467,492	192,508	JapanColor認証審査旅費収入
JapanColorキット委託販売手数料	480,000	856,220	△ 376,220	JCキット預り販売手数料収入
機関紙広告収益	3,300,000	3,884,760	△ 584,760	機関誌広告掲載料
PL警告ラベル販売収益	1,920,000	1,998,000	△ 78,000	PL警告ラベル販売収入
展示会支援事業収益	41,618,000	46,795,568	△ 5,177,568	
機材団体協事務局費収益	23,618,000	23,614,606	3,394	展示会支援事務局収入
展示会事業実費弁償収益	18,000,000	23,180,962	△ 5,180,962	IGAS2015展示会小間代収入
団体PL保険取扱手数料収益	1,800,000	1,805,879	△ 5,879	団体PL保険取扱事務手数料
先端設備証明書発行手数料収益	15,000,000	28,462,320	△ 13,462,320	証明書発行手数料収入
⑤受取負担金	1,520,000	1,641,000	△ 121,000	
定時総会受取負担金	600,000	590,000	10,000	定時総会懇親会費収入
年始会費受取負担金	800,000	780,000	20,000	年始会 会費収入
その他受取負担金	120,000	271,000	△ 151,000	部会他懇親会費収入
⑥雑収益	32,000	164,192	△ 132,192	
受取利息	12,000	9,448	2,552	普通預金受取利息
雑収益	20,000	154,744	△ 134,744	JIS印税・冊子販売収入他
経常収益合計 (C)	136,198,000	151,599,957	△ 15,401,957	

(単位：円)

勘定科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (A) - (B)	備考
(2) 経常費用				
①事業費				
調査研究事業費	18,363,000	15,140,097	3,222,903	
給料手当	8,369,000	8,799,611	△ 430,611	役職員給与等
賞与引当金繰入額	273,000	306,963	△ 33,963	職員賞与引当金
役職員退職給付費用	825,000	843,300	△ 18,300	役職員退職給付金
国内旅費交通費	40,000	24,870	15,130	調査旅費交通費
委員会費	230,000	166,852	63,148	委員会・分科会等会議費
部会費	300,000	248,493	51,507	機種別部会等会議費
会議費	40,000	0	40,000	会議室料他
通信運搬費	219,000	158,704	60,296	調査書類等発送費用
消耗品費	69,000	68,278	722	事務用品他
資料費	30,000	66,696	△ 36,696	調査研究用資料購入
印刷製本費	552,000	253,247	298,753	報告書等印刷費
光熱水料費	52,000	45,793	6,207	電気使用料
賃借料	93,000	59,612	33,388	コピー機・電話機リース料
地代家賃	2,627,000	2,562,831	64,169	事務所等借室料
諸謝金	466,000	323,899	142,101	委員手当、顧問料他
租税公課	9,000	9,993	△ 993	消費税等
委託費	169,000	163,566	5,434	HP管理、清掃料他
特定調査研究費	4,000,000	1,037,389	2,962,611	「我が国印刷産業機械の海外市場戦略に関する調査研究」
ISO/TC130事業費	5,090,000	5,611,262	△ 521,262	
給料手当	3,230,000	4,443,566	△ 1,213,566	役職員給与等
賞与引当金繰入額	78,000	122,785	△ 44,785	職員賞与引当金
役職員退職給付費用	210,000	173,200	36,800	役職員退職給付金
諸謝金	115,000	38,742	76,258	委員手当、顧問料他
国内旅費交通費	80,000	524	79,476	委員会等交通費
国際旅費交通費	400,000	0	400,000	ISO国際会議出席旅費
会議費	20,000	923	19,077	委員会等会議室料
通信運搬費	35,000	14,518	20,482	書類発送費他
消耗品費	13,000	11,477	1,523	事務用品他
資料費	30,000	0	30,000	書籍資料等購入
印刷製本費	45,000	28,952	16,048	報告書等印刷費
光熱水料費	9,000	7,697	1,303	電気使用料
賃借料	17,000	10,020	6,980	コピー機・電話機リース料
地代家賃	476,000	430,777	45,223	借室料等
諸会費	300,000	300,000	0	ISO/TC130国内委員会年会費
租税公課	1,000	588	412	消費税等
委託費	31,000	27,493	3,507	清掃料・保守料他
雑費	0	0	0	
事業費 小計	23,453,000	20,751,359	2,701,641	

(単位：円)

勘定科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (A) - (B)	備考
(事業費)				
JapanColor認証制度事業費	27,430,000	24,609,536	2,820,464	
給料手当	7,669,000	7,976,402	△ 307,402	役職員給与等
臨時雇賃金	7,372,000	7,231,894	140,106	業務補助臨時雇賃金
賞与引当金繰入額	214,000	265,952	△ 51,952	職員賞与引当金
役職員退職給付費用	400,000	492,400	△ 92,400	役職員退職給付金
諸謝金	503,000	327,063	175,937	委員手当、顧問料他
委員会等旅費交通費	54,000	72,032	△ 18,032	委員会交通費
認証審査・説明会旅費	1,610,000	858,836	751,164	認証審査・説明会旅費
会議費	50,000	38,369	11,631	会議室料他
通信運搬費	489,000	248,431	240,569	認証資料、キット発送費他
消耗什器備品費	150,000	0	150,000	測色用什器備品
消耗品費	210,000	126,106	83,894	事務用品他
修繕費	476,000	477,228	△ 1,228	測色用什器定期保守代
印刷製本費	1,357,000	1,063,416	293,584	認証説明会資料、認証証等印刷
光熱水料費	48,000	41,632	6,368	電気使用料
賃借料	1,087,000	727,622	359,378	測色機器リース料他
地代家賃	2,432,000	2,329,979	102,021	事務所等借室料
認証説明会場借料	480,000	184,200	295,800	認証制度説明会会場借料
広報活動費	500,000	495,936	4,064	広報活動・HP更新料
租税公課	1,401,000	1,298,070	102,930	消費税等
支払手数料	36,000	864	35,136	振込手数料等
委託費	852,000	343,104	508,896	HP管理、実証実験費他
減価償却費	10,000	10,000	0	商標権償却
雑費	30,000	0	30,000	
広報事業費	9,039,000	9,144,620	△ 105,620	
給料手当	4,028,000	4,248,590	△ 220,590	役職員給与等
賞与引当金繰入額	273,000	306,963	△ 33,963	職員賞与引当金
役職員退職給付費用	189,000	201,450	△ 12,450	役職員退職給付金
諸謝金	265,000	232,868	32,132	原稿料、顧問料等
会議費	60,000	0	60,000	会議室料他
通信運搬費	703,000	684,259	18,741	機関誌発送費
消耗品費	50,000	36,769	13,231	事務用品他
印刷製本費	2,001,000	1,953,836	47,164	機関誌印刷費
光熱水料費	23,000	20,517	2,483	電気使用料
賃借料	42,000	26,709	15,291	コピー機・電話機リース料
地代家賃	1,167,000	1,148,253	18,747	借室料等
租税公課	160,000	210,432	△ 50,432	消費税等
委託費	76,000	73,284	2,716	清掃料・保守料他
雑費	2,000	690	1,310	交通費
事業費 小計	36,469,000	33,754,156	2,714,844	

(単位：円)

勘定科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (A) - (B)	備考
(事業費)				
PL警告ラベル販売事業費	3,156,000	3,159,544	△ 3,544	
給料手当	1,641,000	1,617,031	23,969	役職員給与等
賞与引当金繰入額	117,000	122,785	△ 5,785	職員賞与引当金
役職員退職給付費用	76,000	75,900	100	役職員退職給付金
諸謝金	55,000	39,004	15,996	顧問料他
通信運搬費	58,000	50,799	7,201	PL警告ラベル発送費
消耗品費	12,000	15,003	△ 3,003	事務用品他
印刷製本費	543,000	621,124	△ 78,124	PL警告ラベル印刷費
光熱水料費	9,000	7,749	1,251	電気使用料
賃借料	17,000	10,088	6,912	コピー機・電話機リース料
地代家賃	472,000	433,687	38,313	借室料等
租税公課	93,000	108,155	△ 15,155	消費税等
委託費	30,000	27,679	2,321	清掃料・保守料他
雑費	33,000	30,540	2,460	PLラベル保険料他
展示会支援事業費	15,867,000	16,917,489	△ 1,050,489	
給料手当	8,564,000	9,331,880	△ 767,880	役職員給与等
賞与引当金繰入額	293,000	368,355	△ 75,355	職員賞与引当金
役職員退職給付費用	561,000	616,800	△ 55,800	役職員退職給付金
諸謝金	312,000	242,269	69,731	顧問料他
旅費交通費	250,000	0	250,000	グローバルプリント会議旅費
通信運搬費	83,000	85,661	△ 2,661	通信費他
消耗品費	70,000	71,768	△ 1,768	事務用品他
印刷製本費	716,000	690,810	25,190	展示会用名簿等印刷費
光熱水料費	53,000	48,133	4,867	電気使用料
賃借料	95,000	62,659	32,341	コピー機・電話機リース料
地代家賃	2,679,000	2,693,810	△ 14,810	借室料等
租税公課	2,018,000	2,533,418	△ 515,418	消費税等
委託費	173,000	171,926	1,074	清掃料・保守料他
事業費小計	19,023,000	20,077,033	△ 1,054,033	
事業費合計	78,945,000	74,582,548	4,362,452	

(単位：円)

勘定科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (A) - (B)	備考
②管理費				
人件費	20,025,000	22,380,158	△ 2,355,158	
役職員給料手当	12,852,000	14,711,433	△ 1,859,433	役職員給与等
臨時雇賃金	2,950,000	2,922,108	27,892	証明書発行業務臨時雇給与
賞与引当金繰入額	702,000	961,897	△ 259,897	職員賞与引当金
役職員退職給付費用	963,000	820,950	142,050	役職員退職給付金
福利厚生費	2,558,000	2,963,770	△ 405,770	社会保険料他
一般事務費	18,049,000	20,367,749	△ 2,318,749	
総会費	2,900,000	2,855,504	44,496	定時総会借室料他経費
理事会費	650,000	535,602	114,398	理事会借室料他経費
年始会費	2,700,000	2,699,975	25	年始会借室料他経費
会議費	210,000	137,704	72,296	打合費用
旅費交通費	550,000	340,284	209,716	出張旅費等交通費
通信運搬費	245,000	270,282	△ 25,282	電話料、書類発送費等
消耗什器備品費	150,000	610,274	△ 460,274	什器備品購入
消耗品費	227,000	250,683	△ 23,683	事務用品他
資料費	260,000	240,380	19,620	新聞図書資料費
修繕費	50,000	0	50,000	事務機器補修費等
印刷製本費	326,000	336,839	△ 10,839	事業報告書他印刷費
光熱水料費	93,000	88,516	4,484	電気使用料
賃借料	167,000	115,231	51,769	電話機・コピー機等リース料
地代家賃	4,701,000	4,953,933	△ 252,933	借室料等
保険料	140,000	140,500	△ 500	役員賠償責任保険
諸謝金	547,000	1,417,533	△ 870,533	顧問料等
租税公課	1,043,000	1,805,808	△ 762,808	消費税等
広報費	307,000	212,760	94,240	業界紙等広告費
委託費	304,000	316,170	△ 12,170	HP管理料、清掃料他
支払手数料	277,000	313,054	△ 36,054	振込手数料
交際費	626,000	982,888	△ 356,888	渉外費
慶弔費	150,000	171,827	△ 21,827	慶弔費
諸会費	1,236,000	1,235,200	800	関連団体会費、負担金
減価償却費	39,000	38,693	307	事務所OAフロア工事代
徴収不能額	0	171,999	△ 171,999	会費徴収不能1件分
雑費	151,000	126,110	24,890	電話消毒料・受信料他
管理費計	38,074,000	42,747,907	△ 4,673,907	
経常費用合計(D)	117,019,000	117,330,455	△ 311,455	
当期経常増減額(C-D=E)	19,179,000	34,269,502	△ 15,090,502	

(単位：円)

勘定科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (A) - (B)	備考
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益 計 (F)	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用 計 (G)	0	0	0	
当期経常外増減額 (F-G=H)	0	0	0	
当期一般正味財産増減額 (E+H)	19,179,000	34,269,502	△ 15,090,502	
一般正味財産期首残高	142,939,146	142,939,146	0	
一般正味財産期末残高	162,118,146	177,208,648	△ 15,090,502	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	162,118,146	177,208,648	△ 15,090,502	

収支計算書（損益計算方式）《要約》

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

（単位：円）

勘定科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (A) - (B)	備考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 特定資産運用益	25,000	33,254	△ 8,254	
② 受取入金	350,000	749,117	△ 399,117	
③ 受取会費	41,942,000	42,094,555	△ 152,555	
④ 事業収益	92,329,000	106,917,839	△ 14,588,839	
⑤ 受取負担金	1,520,000	1,641,000	△ 121,000	
⑥ 雑収益	32,000	164,192	△ 132,192	
経常収益合計 (C)	136,198,000	151,599,957	△ 15,401,957	
(2) 経常費用				
① 事業費				
調査研究事業費	18,363,000	15,140,097	3,222,903	
ISO/TC130事業費	5,090,000	5,611,262	△ 521,262	
JapanColor認証事業費	27,430,000	24,609,536	2,820,464	
広報事業費	9,039,000	9,144,620	△ 105,620	
PL警告ラベル販売事業費	3,156,000	3,159,544	△ 3,544	
展示会支援事業費	15,867,000	16,917,489	△ 1,050,489	
事業費 計	78,945,000	74,582,548	4,362,452	
② 管理費 計	38,074,000	42,747,907	△ 4,673,907	
経常費用合計 (D)	117,019,000	117,330,455	△ 311,455	
当期経常増減額 (C-D=E)	19,179,000	34,269,502	△ 15,090,502	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益 (F)	0	0	0	
(2) 経常外費用 (G)	0	0	0	
当期経常外増減額 (F-G=H)	0	0	0	
当期一般正味財産増減額 (E+H)	19,179,000	34,269,502	△ 15,090,502	
一般正味財産期首残高	142,939,146	142,939,146	0	
一般正味財産期末残高	162,118,146	177,208,648	△ 15,090,502	
II 指定正味財産増減の部	0	0	0	
III 正味財産期末残高	162,118,146	177,208,648	△ 15,090,502	

収支計算書（資金収支方式）《要約》

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

（単位：円）

勘定科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (A) - (B)	備考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
① 特定資産運用収入	25,000	33,254	△ 8,254	
② 入会金収入	350,000	749,117	△ 399,117	
③ 会費収入	41,942,000	42,094,555	△ 152,555	
④ 事業収入	92,329,000	106,917,839	△ 14,588,839	
⑤ 負担金収入	1,520,000	1,641,000	△ 121,000	
⑥ 雑収入	32,000	164,192	△ 132,192	
事業活動収入計 (C)	136,198,000	151,599,957	△ 15,401,957	
2 事業活動支出				
調査研究事業費支出	17,724,000	14,449,335	3,274,665	
ISO/TC130事業支出	4,861,000	5,374,452	△ 513,452	
JapanColor認証制度事業支出	27,088,000	24,123,581	2,964,419	
広報事業支出	8,745,000	8,803,624	△ 58,624	
PL警告ラベル販売事業支出	3,063,000	3,061,309	1,691	
展示会支援事業支出	15,348,000	16,266,536	△ 918,536	
事業費支出計	76,829,000	72,078,837	4,750,163	
管理費支出計	37,073,000	41,629,095	△ 4,556,095	
事業活動支出計 (D)	113,902,000	113,707,932	194,068	
事業活動収支差額 (C-D=E)	22,296,000	37,892,025	△ 15,596,025	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入	0		0	
投資活動収入計 (F)	0	0	0	
2. 投資活動支出				
① 退職給付引当金積立支出	3,224,000	3,224,000	0	役員退職給付引当金支出
② 事業安定化積立資産支出	26,000,000	26,000,000	0	定期預金から振替充当
③ 記念事業積立資産支出	2,000,000	2,000,000	0	80周年記念事業積立
投資活動支出計 (G)	31,224,000	31,224,000	0	
投資活動収支差額 (F-G=H)	△ 31,224,000	△ 31,224,000	0	
III 予備費支出 (I)	5,000,000	0	5,000,000	
当期収支差額 (E+H-I)	△ 13,928,000	6,668,025	△ 20,596,025	
前期繰越収支差額	57,790,598	57,790,598	0	
次期繰越収支差額	43,862,598	64,458,623	△ 20,596,025	

収支計算書（資金収支方式）に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、前払金、未収金、商品、徴収不能引当金、未払金、前受金、預り金及び未払消費税等を含めている。なお、前期末残高及び当期末残高は、下記2に記載する通りである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科 目	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高
現金預金	59,635,293	68,479,045
前 払 金	140,500	230,206
未 収 金	3,530,093	4,198,520
商 品	1,113,437	1,347,438
徴収不能引当金	△ 171,998	△ 343,997
合 計	64,247,325	73,911,212
未 払 金	2,890,227	3,864,593
前 受 金	1,277,658	1,313,796
預 り 金	2,042	0
未払消費税等	2,286,800	4,274,200
合 計	6,456,727	9,452,589
次期繰越収支差額	57,790,598	64,458,623

監事監査報告書

平成28年5月11日

一般社団法人 日本印刷産業機械工業会
会長 宮腰 巖 殿
理事並びに会員各位

監事 福島 治 雄

私は、一般社団法人 日本印刷産業機械工業会の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度における監査を行いました。

その結果を次のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業に関する監査結果

一、事業については、法令及び定款に従い、事業計画等に基づいて適正に運営されているものと認めます。

二、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 会計に関する監査結果

一、財務諸表等は、法人の財産及び損益の状況を適正に示しているものと認めます。

以 上